

西東京市財政白書

平成 30 年度決算版



「いこいな」
©シンエイ／西東京市

令和元年9月



西東京市

企画部財政課

平成 30 年度決算版の財政白書を作成しました

市民の皆様にご理解いただくために、平成 30 年度の決算状況を踏まえた「財政白書」を作成しました。

第1部は、市民の皆様にご理解いただくとともに、行財政運営のあるべき姿と、行財政改革の必要性や方向性等について、議論していただく際の素材として活用していただくことなどを目的として作成しました。

また、第2部は、地方財政の健全化に向けた取組の一環として、毎年の本市の財政状況を示すものとして、企業会計に準じた形の「財務書類」を作成しました。

第1部と第2部で対象としている会計範囲が異なる部分などがありますが、様々な決算情報を網羅的に見ることができることに加え、「財務書類」の情報により、例えば、公共施設等の老朽化対策といった喫緊の課題への対応に必要な資産の老朽化の度合いや保有量といった部分も同時に見ることができるようになっております。

市民の皆様が、今後の市の行財政運営のあるべき姿と、行財政改革の必要性や方向性について、議論していただく際の素材として、この「財政白書」を活用していただければ幸いです。

なお、本書の作成に当たっては、専門用語の使用はなるべく避けるようにしていますが、固有名詞である専門用語については、本書の性格上やむなく使用しています。巻末に用語集を掲載していますので、ご活用ください。

今後も、内容の見直しを継続的に行いながら公表してまいりますので、ぜひ市民の皆様のご意見をお寄せください。



目 次



第1部 普通会計における財政状況

は	じ	め	に	1																		
財	政	の	イ	メ	ー	ジ	2															
1	決	算	の	総	括	4																
2	歳		入	6																		
3	市		税	8																		
4	地	方	交	付	税	10																
5	市		債	12																		
6	歳	出	(目	的	別	経	費)	14												
7	歳	出	(性	質	別	経	費)	16												
8	公		債		費	20																
9	公	営	事	業	会	計	・	公	営	企	業	会	計	へ	の	繰	出	金	22			
10	経	常	収	支	比	率	24															
11	市		債		残	高	28															
12	基		金	30																		
	決	算	カ	ー	ド	(暫	定	版)	32											
	他	市	・	区	(西	東	京	市	に	隣	接	す	る	団	体)	と	の	比	較	34

第2部 統一的な基準による財務書類

は	じ	め	に	37		
1	貸	借	対	照	表	38
2	行政コスト計算書及び純資産変動計算書	40				
3	資金収支計算書	42				
4	財務書類の分析	44				
5	特別会計における分析指標	49				
	【付表】一般会計等財務書類	52				
	【付表】全体財務書類	68				

第3部 財政の健全化に向けた取組

1	行財政改革の取組	80
2	財政健全化法	82
	用語集	84

第1部

普通会計における財政状況

第1部 はじめに

平成 30 年度決算は、歳入・歳出総額ともに前年度を上回り、歳出総額については、合併以降最高の決算額となりました。歳入は、地方消費税交付金などの税連動交付金が大幅な減となったものの、景気の回復基調等により、基幹的収入である市税が前年度の過去最高額を更に上回ったことや市債の大幅な増などから、増加しました。また、歳出も、合併特例債の償還が進んだことにより、公債費は減となったものの、定年退職者数の増により人件費が増となったほか、扶助費や補助費等、(仮称)第10中学校整備事業に伴う教育費の普通建設事業費などが増となったことにより、増加しました。

一方で、今後の行政需要に目を向けると、障害福祉関係、待機児童対策、後期高齢者医療・介護保険に係る特別会計への繰出金などの社会保障関係経費が引き続き増加していくものと考えられ、経常経費の増加が市財政を圧迫していく状況が続くと予想されます。

本編では、本市の財政状況について、過去との比較を交えながら、具体的に説明していきます。

第1部では、決算額等は原則として総務省が行う「地方財政状況調査」に基づく「普通会計」の決算数値を使用しています。なお、本市の「普通会計」は、一般会計から一部介護サービス事業に係る経費等を除いた数値です。

本文をご覧になる際は、次の点にご注意ください。

※ 平成 30 年度の数値については、変更になる可能性があります。

※ 数値は、原則として上記調査の数値を四捨五入した百万円単位の数値を使用しているため、内数の計が総数と一致しない場合があります。また、本文中の対前年度増減額、対前年度増減率、構成比などについても、百万円単位で計算しています。

※ 本文は全て合併後の本市のデータ(平成 12 年度以降決算額等)を基礎としています。

類似団体との比較は、各市から提供を受けた「地方財政状況調査」に基づく「普通会計」の決算数値を、本市が独自に計算したものです。なお、住民1人当たり決算額の算出に当たっては、平成 31 年1月1日現在の住民基本台帳人口(本市の場合 202,817 人)を用いています。また、本文表中における住民1人当たり決算額は、決算数値等と異なり千円単位を使用していますのでご注意ください。

◎「類似団体」とは…

人口規模や産業構造が同じような状況にある市町村のことで、総務省により類型化されています。

本市は「Ⅳ-3」(人口 15 万人以上の一般市(政令指定都市、中核市、特例市以外の市)で、産業構造はⅡ次・Ⅲ次産業が 90%以上かつⅢ次産業が 65%以上)という類型に属しています。

「Ⅳ-3」に属する全国の類似団体は 32 団体で、そのうち都内の類似団体は、立川市・府中市・町田市・小平市・日野市・東村山市・西東京市の7市です。

なお、スペースの都合上、本文表中では、類似団体を「類団」と略していることがあります。

財政のイメージ

市の財政を家計に例えると…？ 年収は約757万円・年間支出は約745万円で黒字

『財政』とは何でしょうか？

新聞やテレビで、「財政難」、「行財政改革」といった単語などで、近年、耳にする機会の多くなった言葉です。しかし、「その内容は？」と聞かれたら、何となくイメージは湧くものの、上手く説明するのが難しい言葉ではないでしょうか？

『財政』とは、国や地方公共団体が行政活動や公共政策の遂行のために行う資金の調達・管理・支出などの『経済活動』です。つまり、『市の財政』とは『市が行う経済活動』を意味します。

みなさんの生活の中では、『家計』という経済活動が一番馴染みがあるのではないのでしょうか？

そこで、本市の『財政』をイメージしやすいように、平成30年度決算額を、1万分の1に縮小して『家計』に置き換えてみました。『市の財政』と『家庭の家計』では、仕組みが異なる部分もありますが、これで財政状況を見てみましょう。



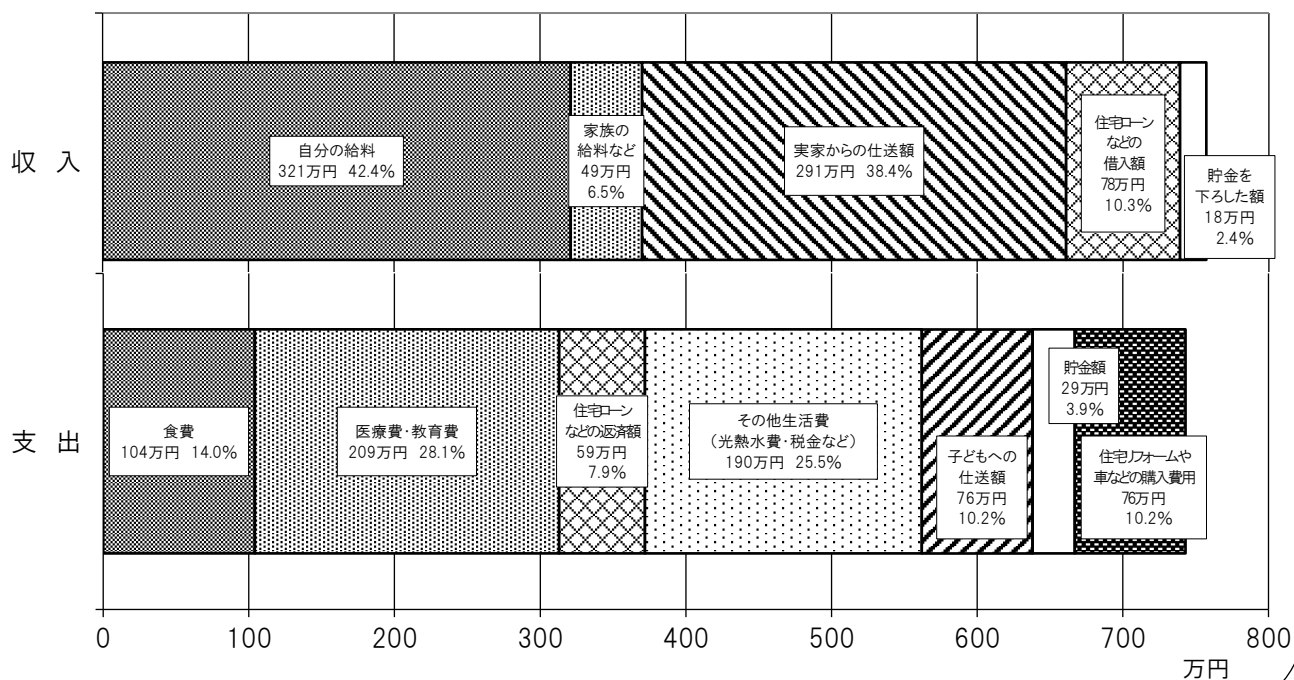
<平成30年度の西東京市の家計状況>

－ 表中の※印は、市の歳入・歳出に置き換えた時の項目です。－

(上段:年額、下段:月額)

		平成30年度	平成29年度	増減額
収入		757 万円	718 万円	39 万円
基本的収入	小計	661 万円	655 万円	6 万円
	自分の給料	321 万円	317 万円	4 万円
	※市税	(267,500 円)	(264,167 円)	(3,333 円)
	家族の給料など	49 万円	44 万円	5 万円
	※自主財源(市税、基金繰入金を除いたもの)	(40,833 円)	(36,667 円)	(4,166 円)
その他の収入	実家からの仕送額	291 万円	294 万円	△ 3 万円
	※依存財源(市債を除いたもの)	(242,500 円)	(245,000 円)	(△ 2,500 円)
	小計	96 万円	63 万円	33 万円
	住宅ローンなどの借入額 ※市債	78 万円	44 万円	34 万円
	貯金を下ろした額 ※基金繰入金	18 万円	19 万円	△ 1 万円
支出		745 万円	701 万円	44 万円
食費		104 万円	101 万円	3 万円
※人件費		(86,667 円)	(84,167 円)	(2,500 円)
医療費・教育費		209 万円	207 万円	2 万円
※扶助費		(174,167 円)	(172,500 円)	(1,667 円)
住宅ローンなどの返済額		59 万円	60 万円	△ 1 万円
※公債費		(49,167 円)	(50,000 円)	(△ 833 円)
その他生活費(光熱水費・税金など)		190 万円	187 万円	3 万円
※物件費、補助費など		(158,333 円)	(155,833 円)	(2,500 円)
子どもへの仕送額		76 万円	76 万円	0 万円
※繰出金		(63,333 円)	(63,333 円)	(0 円)
貯金額		29 万円	16 万円	13 万円
※積立金		(24,167 円)	(13,333 円)	(10,834 円)
住宅リフォームや車などの購入費用 ※投資的経費		76 万円	55 万円	21 万円
現在の貯金残高(『自分の給料と家族の給料などの総額』の約20%)		75 万円	64 万円	11 万円
現在のローン残高(『自分の給料と家族の給料などの総額』の約1.5倍)		564 万円	543 万円	21 万円

西東京市の家計状況



◎西東京市の家計の状況を見てみましょう

まず、収入では、自力で得ることができる**自分の給料**と**家族の給料など**が、収入全体のおよそ半分となっています。一方で、**実家からの仕送額**は全体の4割となります。この実家からの仕送額は、国や東京都からの補助金などが含まれます。これは国や東京都の施策や基準に左右されることもあり、額の大小こそありますが、本市に限らず、どの市区町村も例外なく受けています。

次に、支出を見てみます。

日常生活で必ず必要となる**食費**(人件費)、**医療費・教育費**(扶助費)、**住宅ローンなどの返済額**(公債費)が、支出全体のおよそ半分以上を占めています。これらの支出は市が任意で金額を変えることが難しく、「義務的経費」と呼ばれるものです。さらに、家計で言うところの光熱水費・税金等にあたる**其他の生活費**(物件費・補助費等)を合わせると、生活費に相当する部分が全体の7割を超えます。

子どもへの仕送額は、『財政』における一般会計から特別会計への繰出金になります。

親世帯から独立した子どもは、基本的には生計は別となり、自立した独立の家計になります。しかし、子どもが自分で全ての生活費などを賄えればいいのですが、そうでない場合には、親の援助が必要となる場合があります。

住宅リフォームや車などの購入費用は、『財政』でいう普通建設事業費などの投資的経費になります。

まとまった額の支出が必要になるので、貯金を下ろしたり(基金繰入金)、住宅ローンなど(市債)を組むことになります。ローンを組む場合は、多く借りてしまうと、先々の返済額が大きくなり、生活が圧迫されてしまうので、借入額と返済額のバランスを上手に取らなければなりません。そのため、家計が苦しいときには大きな買い物を控えるように、一般的には財政状況が厳しい時には投資的経費は減少します。

貯金額は、『財政』でいう積立金になります。

例えば、子どもの就学費用に充てるために貯金をする、旅行に行くために貯金をする、ボーナスが多く入ったので貯金をするというように、貯金には目的や理由があります。

『財政』も同じで、目的ごとに基金を設けて積立てをしています。一方では貯金をしながら、一方では貯金を下ろしているのはそのためです。また、積み立てるお金も前年度の黒字の半分や土地を売却したお金など、一時的な収入を中心に積立てしています。

なお、生活費が足りなくて貯金を下ろすのと、目的を実現する時期が来たので貯金を下ろすのとでは、少し意味合いが違います。貯金を下ろした金額だけでなく、その内容にも着目しなければなりません。

1 決算の総括

歳入決算額・歳出決算額ともに前年度を上回る 歳出総額は合併以降最高額

◎歳入・歳出ともに前年度から増加しました

平成30年度の普通会計決算は、歳入面では、地方消費税交付金や株式等譲渡所得割交付金など税連動交付金が大幅な減となったものの、景気の回復基調等により基幹的收入である市税が前年度の過去最高額を更に上回ったことや、(仮称)第10中学校整備事業に伴う地方債の大幅な増、泉小学校跡地の一部売却による財産収入の増などから、757億4,300万円(対前年度比39億3,800万円、5.5%増)となりました。

一方、歳出面では、公債費が減となったものの、定年退職者数の増などにより人件費が増となったほか、扶助費や補助費等、普通建設事業費が増となったことから、744億5,100万円(対前年度比43億300万円、6.1%増)となりました。

(単位:百万円、%)

(単位:千円、%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	30年度住民1人当たり決算額		
											西東京市	都内類団	都内26市
歳入決算額	64,889	68,044	67,944	65,618	66,776	68,529	75,832	70,415	71,805	75,743	373.5	375.9	381.0
歳出決算額	63,644	66,534	66,674	64,232	65,084	67,100	74,178	68,746	70,148	74,451	367.1	364.6	369.4
形式収支	1,245	1,511	1,271	1,386	1,692	1,429	1,654	1,670	1,658	1,292	6.4	11.3	11.6
翌年度へ繰り越すべき財源	231	363	299	10	184	19	218	226	120	20	0.1	1.1	1.1
実質収支	1,014	1,148	971	1,376	1,508	1,409	1,436	1,444	1,538	1,273	6.3	10.2	10.5
単年度収支	△142	134	△177	404	132	△98	27	8	94	△265	△1.3	△1.8	△0.9
積立金	893	1,275	592	622	906	968	1,020	924	1,052	1,171	5.8	5.4	4.1
繰上償還額	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.5
積立金取崩額	1,300	500	700	704	900	1,100	853	1,672	1,310	1,170	5.8	4.8	4.1
実質単年度収支	△548	909	△285	322	138	△230	194	△740	△165	△265	△1.3	△1.1	△0.3
実質収支比率	2.8	3.1	2.5	3.5	3.9	3.7	3.7	3.7	3.9	3.3	3.3	5.2	5.3

※実質収支比率についての他団体との比較は、住民1人当たり決算額ではなく、類似団体の決算額の加重平均により算出したものです。

◎実質収支は前年度を下回りました

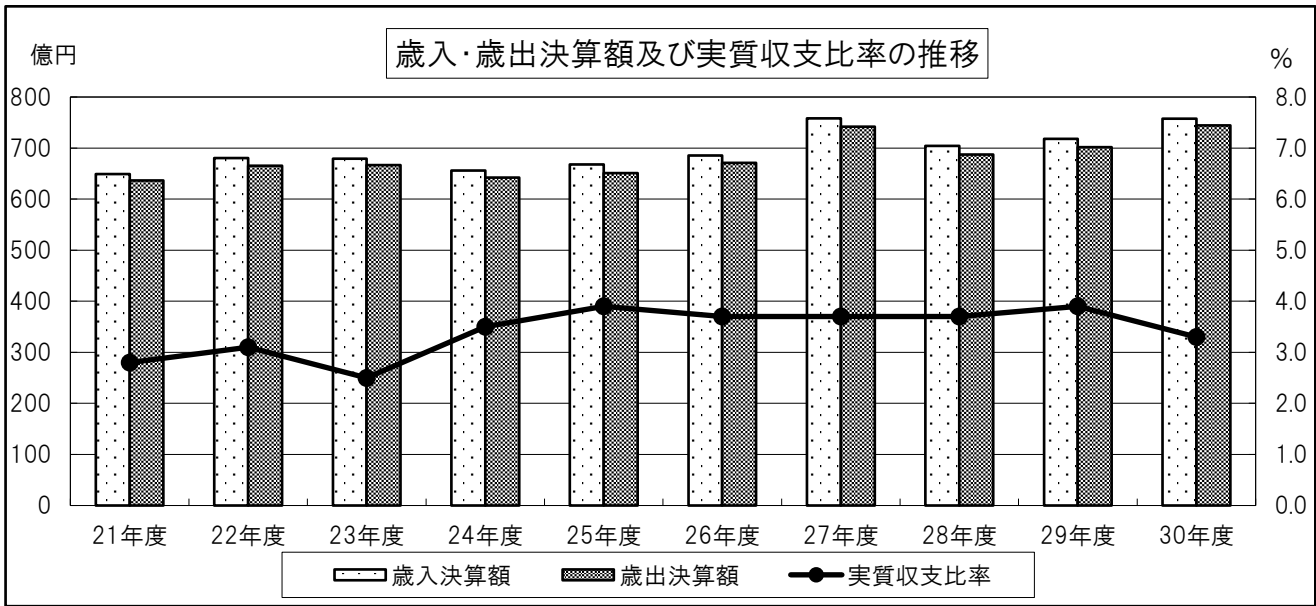
実質収支は、12億7,300万円(対前年度比2億6,500万円、17.2%減)となりました。なお、実質収支には、前年度に国や東京都から多く交付された補助金などの翌年度に返還しなければならない金額が含まれており、平成30年度は、その額が約2億6,000万円となっています。また、単年度収支及び実質単年度収支が赤字となりました。

◎実質収支比率は適正な範囲で推移しています

平成30年度は、前年度より0.6ポイント下がりが、3.3%となりました。

実質収支比率は、経常的な一般財源を基本とした場合の標準的な財政規模(標準財政規模)に対する実質収支額の割合で、一般的にはおおむね3.0%から5.0%程度が適当であるとされています。





～ちょっとブレイク～

◎いろいろな収支があるけど、何が違うの？

単純にその年度の歳入決算額から歳出決算額を引いた額が「**形式収支**」となります。この「**形式収支**」中には、年度内に終了しなかった事業の翌年度に支出する額(翌年度へ繰り越すべき財源)が含まれています。この財源は、翌年度に必ず支出することが決まっているので、その分を「**形式収支**」から引くと、今年度の実質的な収支となる「**実質収支**」になります。この「**実質収支**」がその年度の黒字・赤字を見るときに大切になります。

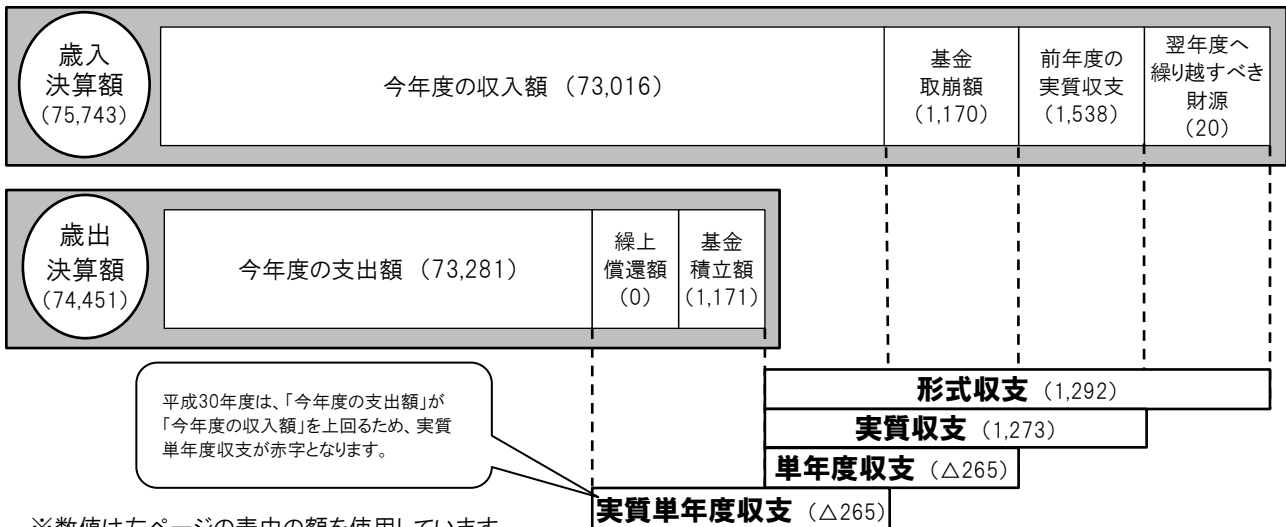
なお、本市の「**実質収支**」は、毎年度黒字です。



さらに、「**実質収支**」には、繰越金の一部として歳入された額(前年度の実質収支)が含まれていますので、その分を引いた後の額を「**単年度収支**」といい、その年度内の歳入と歳出だけの収支を表しています。そして「**単年度収支**」から、ローンなどの繰上返済(繰上償還額)、貯金(基金積立額)や貯金の引き落とし(基金取崩額)など、後年度の財政運営に影響のある要素を除いた、純粋にその年度内の収入と支出だけの収支を「**実質単年度収支**」といいます。

「**単年度収支**」は、その年の「**実質収支**」の黒字額が、前年度の「**実質収支**」の黒字額を下回ると赤字となり、「**単年度収支**」が赤字であっても「**実質単年度収支**」が黒字になることもあります。

(単位:百万円)



平成30年度は、「今年度の支出額」が「今年度の収入額」を上回るため、実質単年度収支が赤字となります。

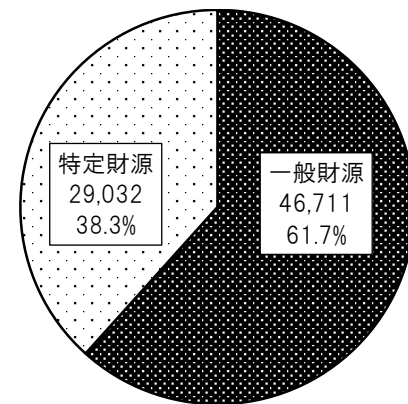
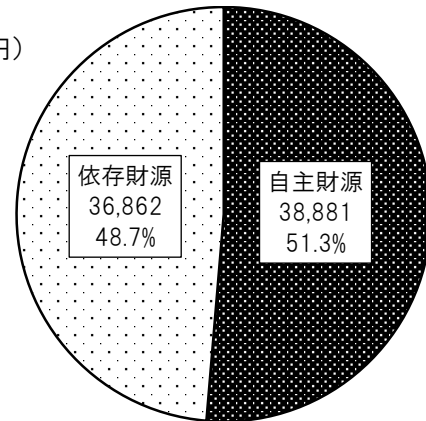
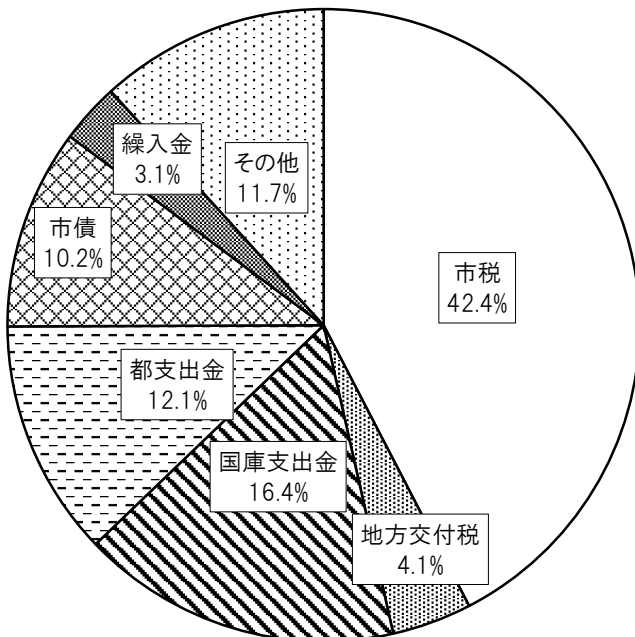
※数値は左ページの表中の額を使用しています。
 ※図は、いろいろな収支を分かり易くイメージにしたものですので、実際の数値とイラストの大きさなどは合致していません。

2 歳入

税連動交付金は減となったものの 市税・国庫支出金・財産収入・市債の増により歳入総額が増加

市が行政サービスを行うための財源となる歳入には、様々なものがあります。その中でも、市税、地方交付税、国庫支出金及び都支出金の歳入に占める割合は特に高く、市にとって主要な財源であることが分かります。

平成30年度決算における歳入の内訳 (単位:百万円)



※その他の内訳は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入です。

◎市税が西東京市の基幹的な歳入です

歳入の中で最も多くの割合を占めるのが市税です。次いで、国庫支出金、都支出金、市債、地方交付税と続きます。なかでも、市税は、歳入の4割を超える市の基幹的な歳入となっています。そのため、市税収入の動向が歳入面における市の財政状況を大きく左右することになります。

◎「自主財源」、「一般財源」の割合が重要です

歳入については、2つの視点での分別があります。1つは「市が自らの権限で収入することができるかどうか」という視点で「自主財源と依存財源」に、もう1つは、「財源の使い道が特定されているかどうか」という視点で「一般財源と特定財源」に分けることができます。

市の財政運営の自立性と柔軟性を確保するためには、自らの権限で収入することができる「自主財源」、使い道が特定されていない「一般財源」、それぞれの割合が高いことが必要です。市税は「自主財源」かつ「一般財源」であり、歳入に占める割合が最も大きいことから、最も重要で貴重な歳入といえます。

◎自主財源比率、一般財源比率ともに減となりました

自主財源比率とは、歳入に占める自主財源の割合です。平成30年度は、51.3%で対前年度比1.6ポイント減となりました。その主な要因は、自主財源である財産収入や市税などが増加した以上に、依存財源である市債や国庫支出金の増が自主財源の増を上回ったことなどがあげられます。

一般財源比率とは、歳入に占める一般財源の割合です。平成30年度は、61.7%で対前年度比2.8ポイント減となりました。これは、一般財源は、地方消費税交付金などの税連動交付金が減少した一方で、財産収入や市税などが増になりましたが、それ以上に、市債や国庫支出金・都支出金などの特定財源が増加したことが要因です。

(単位:百万円、%) (単位:千円、%)

自主 一般		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	30年度住民1人当たり決算額		
												西東京市	都内類団	都内26市
○	市 税	29,682	29,725	30,108	30,294	30,565	31,107	31,419	31,554	31,708	32,106	158.3	172.7	174.2
○	地方譲与税	306	300	302	285	272	260	264	274	273	262	1.3	1.5	1.6
○	税連動交付金	2,319	2,350	2,278	2,295	2,602	3,264	5,121	4,317	4,635	3,947	19.5	20.7	20.8
○	地方特例交付金	368	328	363	177	165	142	139	138	149	175	0.9	0.9	0.9
○	地方交付税	2,689	4,685	5,320	5,015	4,476	4,204	3,697	3,006	3,030	3,087	15.2	7.2	9.7
○	交通安全対策特別交付金	26	25	23	22	22	19	19	19	18	17	0.1	0.1	0.1
○	分担金及び負担金	326	258	316	371	397	367	604	559	606	630	3.1	3.5	4.1
○	使用料	548	550	563	556	565	574	577	644	645	648	3.2	3.9	3.9
○	手数料	584	473	414	413	419	406	412	414	426	435	2.1	3.5	3.6
	国庫支出金	6,808	8,747	9,416	9,574	10,016	10,472	11,541	11,928	12,141	12,391	61.1	65.3	64.5
	都支出金	6,577	7,160	7,217	7,685	8,082	8,108	8,372	8,622	9,097	9,179	45.3	47.3	50.6
○	財産収入	539	796	273	363	225	249	324	56	63	560	2.8	1.2	1.5
○△	寄附金	52	203	7	38	2	19	160	96	139	116	0.6	0.9	0.6
○△	繰入金	3,031	2,059	3,027	1,764	2,080	2,629	2,426	2,774	2,360	2,328	11.5	10.9	10.1
○	繰越金	4,286	1,245	1,511	1,271	1,386	1,692	1,429	1,654	1,670	1,658	8.2	12.7	12.1
△△	諸収入	449	425	917	355	432	389	426	393	435	446	2.2	5.3	4.2
△	市 債	6,299	8,718	5,889	5,138	5,071	4,627	8,902	3,969	4,408	7,759	38.3	18.1	17.7
合	計	64,889	68,044	67,944	65,618	66,776	68,529	75,832	70,415	71,805	75,743	373.5	375.9	381.0
	自主財源比率	60.6	52.4	54.4	53.9	54.0	54.6	49.8	54.1	52.9	51.3	51.3	57.1	56.3
	一般財源比率	67.3	66.9	67.5	68.5	67.9	67.1	61.6	65.4	64.5	61.7	61.7	62.6	62.8

※「自主」欄の「○」はその科目が主に「自主財源」で、「△」はその科目が「自主財源」と「依存財源」の両方で構成されていることをそれぞれ示しています。また、「一般」欄の「○」はその科目が主に「一般財源」で、「△」はその科目が「一般財源」と「特定財源」の両方で構成されていることをそれぞれ示しています。

※税連動交付金の内訳は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金です。

※自主財源比率及び一般財源比率についての他団体との比較は、住民1人当たり決算額ではなく、類似団体の決算額の加重平均により算出したものです。

◎歳入決算額は合併以降2番目の決算額になりました

平成30年度の歳入決算額は、757億4,300万円(対前年度比39億3,800万円・5.5%増)となりました。

主要な項目ごとに見てみると、まず、基幹的収入である**市税**は、過去最高の321億600万円(対前年度比3億9,800万円・1.3%増)となりました。

税連動交付金は、地方消費税交付金や株式等譲渡所得割交付金が減少したことなどにより、39億4,700万円(対前年度比6億8,800万円・14.8%減)となりました。

地方交付税は、基準財政収入額が減少したことなどにより交付基準額が増加し、30億8,700万円(対前年度比5,700万円・1.9%増)となりました。

国庫支出金と**都支出金**は、国や東京都の施策に左右されやすい、依存財源・特定財源の代表的なもので、子どものための教育・保育給付交付金や学校施設環境改善交付金などの増加により、国庫支出金は123億9,100万円(対前年度比2億5,000万円・2.1%増)、都支出金は91億7,900万円(対前年度比8,200万円・0.9%増)となりました。

繰入金は、23億2,800万円(対前年度比3,200万円・1.4%減)となりました。繰入金は、特別会計からの繰入金と財政調整基金などからの基金からの繰入金とに大別できます。特別会計からの繰入金は、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計からの繰入金が増となりました。基金繰入金は、職員退職手当基金からの繰入金が増となった一方で、財政調整基金からの取崩しを抑制したことなどにより減となりました。

市債は、(仮称)第10中学校整備事業に係る教育債が増加したことなどにより、77億5,900万円(対前年度比33億5,100万円・76.0%増)となりました。

3 市税

収入額は9年連続で増加し、過去最高の321億円台に到達 徴収率も過去最高を更新

市税は、地方公共団体の行政運営に要する一般的な経費を賄うために、法律や市条例の定めるところにより、地域内の住民、企業などから納めていただく税金です。地方公共団体の政策に係る経費は、その地方公共団体の財源で賄うことが原則であり、市税はその中心となるものです。

(単位:百万円、%)

(単位:千円、%)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	30年度住民1人当たり決算額		
												西東京市	都内類団	都内26市
決 算 額	個人市民税	14,620	13,949	13,889	14,137	14,219	14,405	14,615	14,679	14,839	15,132	74.6	72.4	74.2
	法人市民税	1,044	1,505	1,684	1,856	1,648	1,717	1,873	1,664	1,501	1,466	7.2	13.4	11.3
	固定資産税	10,812	11,001	11,107	10,795	11,052	11,301	11,426	11,687	11,857	11,973	59.0	68.0	68.7
	軽自動車税	76	77	78	79	81	83	85	107	112	115	0.6	0.8	0.9
	市たばこ税	836	870	960	955	1,050	1,034	1,023	998	954	945	4.7	5.0	5.2
	都市計画税	2,294	2,324	2,391	2,472	2,515	2,565	2,397	2,418	2,445	2,476	12.2	12.6	12.9
	合計	29,682	29,725	30,108	30,294	30,565	31,107	31,419	31,554	31,708	32,106	158.3	172.7	174.2
徴収率		95.2	95.3	95.8	96.1	96.4	96.9	97.3	97.8	98.3	98.4	98.4	98.6	98.5

※数値は現年課税分と滞納繰越分(課税年度の属する歳入年度内に納付されなかった市税)の合算額です。

※徴収率についての他団体との比較は、住民1人当たり決算額ではなく、類似団体の決算額の加重平均により算出したものです。

※類似団体の中には、本市において歳入実績のない税目があるため、合計額と内訳は合致しません。

◎個人市民税と固定資産税で市税収入全体の8割を占めています

市税は、歳入に占める割合が最も大きく、かつ、全額が一般財源であることから、最も重要で貴重な歳入といえます。その内訳を見てみると、個人市民税が最も大きく、次いで、固定資産税、都市計画税、法人市民税と続きます。なかでも個人市民税と固定資産税が全体の約8割を占めるのに対して、法人市民税が1割に満たないことが特徴として挙げられます。

◎景気が回復基調にあるものの、市税の確保は引き続き楽観視できない状況です

平成30年度の市税収入は、321億600万円(対前年度比3億9,800万円・1.3%増)となり、9年連続で増加しています。税目ごとに見てみると、**個人市民税**については、景気の緩やかな回復や雇用環境の改善による納税義務者の増加などにより、151億3,200万円(対前年度比2億9,300万円・2.0%増)となりました。**法人市民税**については、主要法人の動向などにより、14億6,600万円(対前年度比3,500万円・2.3%減)となりました。

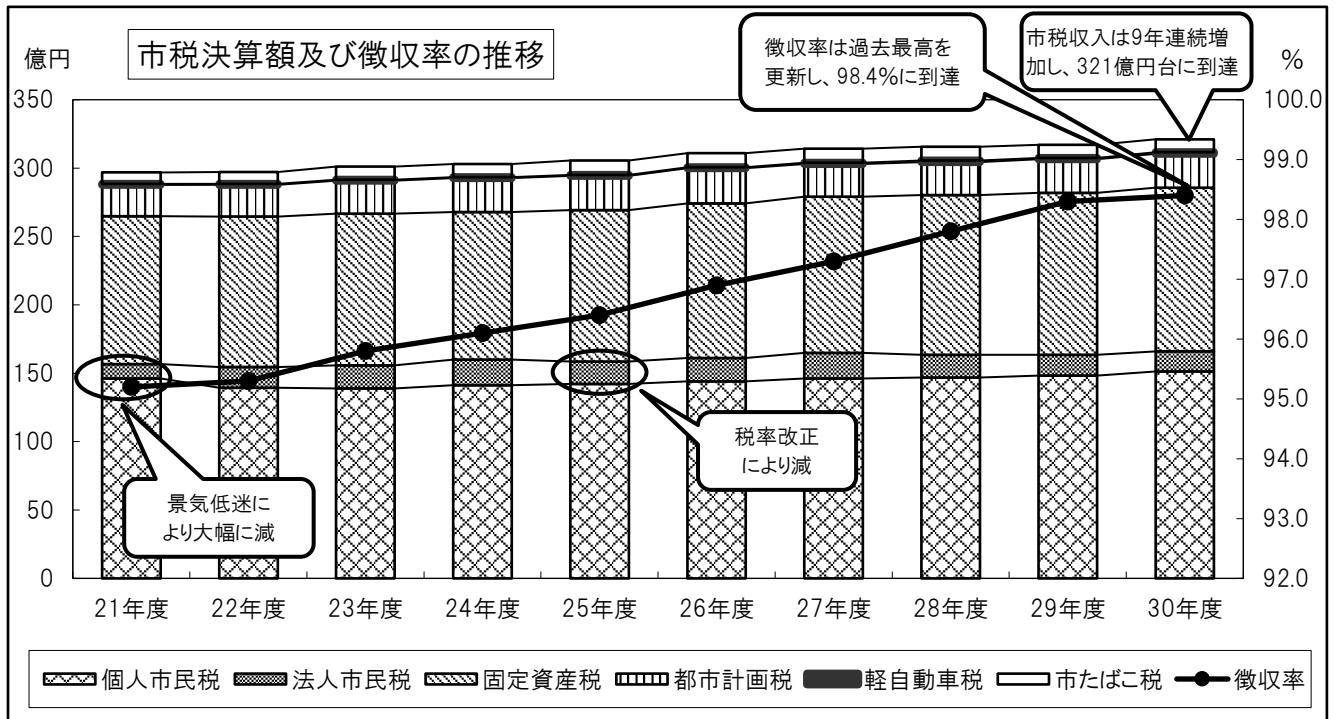
また、**固定資産税**については、評価替えによる在来家屋の評価額の減少があったものの、土地の評価替えなどにより、119億7,300万円(対前年度比1億1,600万円・1.0%増)となりました。**都市計画税**については、24億7,600万円(対前年度比3,100万円・1.3%増)となりました。

その他の税目を見てみると、**軽自動車税**については、軽四輪車の登録増などにより、1億1,500万円(対前年度比300万円・2.7%増)となった一方で、**市たばこ税**については、健康志向の高まりなどを背景としたたばこ離れによるもので、9億4,500万円(対前年度比900万円・0.9%減)となりました。

市税収入については、今後も景気回復による伸びが期待されるものの、税制改正や景気動向など先行き不透明な面も多いことから、決して楽観視できる状況ではありません。



西東京市では、市税の現状について市民の皆様に知っていただくために「市税白書」を作成しています。市税は、財政とは切り離せない重要なものです。市税白書では、税目ごとの課税額、納税義務者数の推移など、より詳細なデータを掲載しています。市のホームページ上でダウンロードすることもできますので、是非ご活用ください。



◎過去10年間の推移は…

過去10年間の推移を見てみると、まず、**個人市民税**は、平成20年9月以降の世界的な金融経済危機により、平成23年度までは減収に転じましたが、平成24年度からは7年連続で増加しました。

法人市民税は、特に景気等に大きく左右されるという特徴があり、平成21年度に大きく落ち込みました。その後、徐々に回復してきていましたが、税率改正の影響で平成25年度は減少しました。平成26年度から景気の回復により増加しましたが、平成28年度からは、主要法人の動向により減少しています。

固定資産税は、土地や家屋などの固定資産を所有している人に対して課税される税です。そのため、景気などに左右されることの少ない比較的安定した財源とされています。土地と家屋については3年ごとに評価替えが行われており、過去10年では、平成21、24、27、30年度に評価替えが行われました。

都市計画税は、都市計画事業を行うために課税される目的税であり、地方税法で定められた制限税率(0.3%)の範囲内で、地域の実情に応じて条例で税率を定め、都市計画事業の需要を踏まえ、3年ごとに見直しを行います。平成24年度は税率改正の影響で増加し、その後は新築家屋の増などにより増加が続いていましたが、平成27年度は税率を引き下げたことにより減となりました。なお、平成26年度から税収額が都市計画事業費を上回りましたので、上回った分については、基金に積み立て、後年度の都市計画事業の財源として活用していきます。

◎徴収率は過去最高を更新しました

徴収率は、合併後平成21年度を除き、毎年度上昇傾向にあります。平成30年度も対前年度比0.1ポイント増の98.4%となり、過去最高を更新しました。この間、本市では多様な納税手段を整え、滞納の抑制を図ってきました。こうした効果もあって、徴収率が向上してきたことに加え、滞納額そのものも圧縮されてきています。

～ちょっとブレイク～

◎徴収率0.1ポイントがいかにか

平成30年度の市税徴収率は、98.4%、市税収入実績額は、321億600万円でした。しかし、課税額は、326億1,200万円でしたので、これを徴収率0.1ポイントあたりに換算すると3,261万円にもなります。

表には載っていませんが、合併当初の平成12年度の徴収率は89.9%でしたので、平成30年度にはそこから8.5ポイントも増加しています。

もしも、いまだに89.9%だったと仮定した場合と比較すると、その差は27億7,200万円にもなります。このように、徴収率向上に向けた努力を積み重ね、着実に徴収率を上げていくことは、非常に大きな影響額として表れてくるのです。



4 地方交付税

基準財政収入額の減少などにより 普通交付税は2年連続で増加

地方交付税は、地域間の財源の不均衡を調整して均衡化し、すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるように、国が財源を保障することを目的として交付される一般財源です。

地方交付税には、「普通交付税」と「特別交付税」の2種類があります。

【普通交付税】…交付税総額の94%を財源

◎標準的に算定された「財源不足」に対して交付されます

普通交付税は、地方公共団体ごとに「基準財政需要額」と「基準財政収入額」を算出し、基準財政需要額が基準財政収入額を上回る地方公共団体に交付されます。基準財政需要額とは、その地方公共団体の自然的・地理的・社会的条件において標準的に行われる行政経費とされています。また、基準財政収入額は、標準的な一般財源として収入される経費とされています。

平成30年度における都内26市の算定結果は、平成29年度に引き続き、交付団体が17市、不交付団体が9市で、本市は交付団体でした。

	(単位:百万円)										(単位:千円)		
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	30年度住民1人当たり決算額		
											西東京市	都内類団	都内26市
地方交付税	2,689	4,685	5,320	5,015	4,476	4,204	3,697	3,006	3,030	3,087	15.2	7.2	9.7
普通交付税	2,288	4,253	4,807	4,590	4,045	3,832	3,328	2,668	2,704	2,731	13.5	6.6	8.7
特別交付税	401	431	513	426	431	372	370	337	327	355	1.8	0.6	1.0
臨時財政対策債	2,590	4,426	3,573	3,663	3,688	3,071	2,150	2,212	2,497	2,790	13.8	7.0	7.0
合計	5,279	9,111	8,893	8,679	8,164	7,275	5,847	5,218	5,527	5,876	29.0	14.2	16.7
財政力指数	0.968	0.936	0.902	0.870	0.872	0.877	0.888	0.898	0.906	0.907	0.907	1.013	1.009

※平成23年度からの特別交付税には、『震災復興特別交付税』が含まれています。

※各年度の財政力指数は、当該年度を含めた直近3ヶ年の平均です。

※各年度の臨時財政対策債は「発行可能額」であり、実際の「発行額」(P12「5 市債」を参照)とは額が異なる年度があります。

※財政力指数についての他団体との比較は、住民1人当たり決算額ではなく、類似団体の加重平均により算出したものです。

◎普通交付税額は2年連続で増加しました

普通交付税は、27億3,100万円(対前年度比2,700万円・1.0%増)となりました。

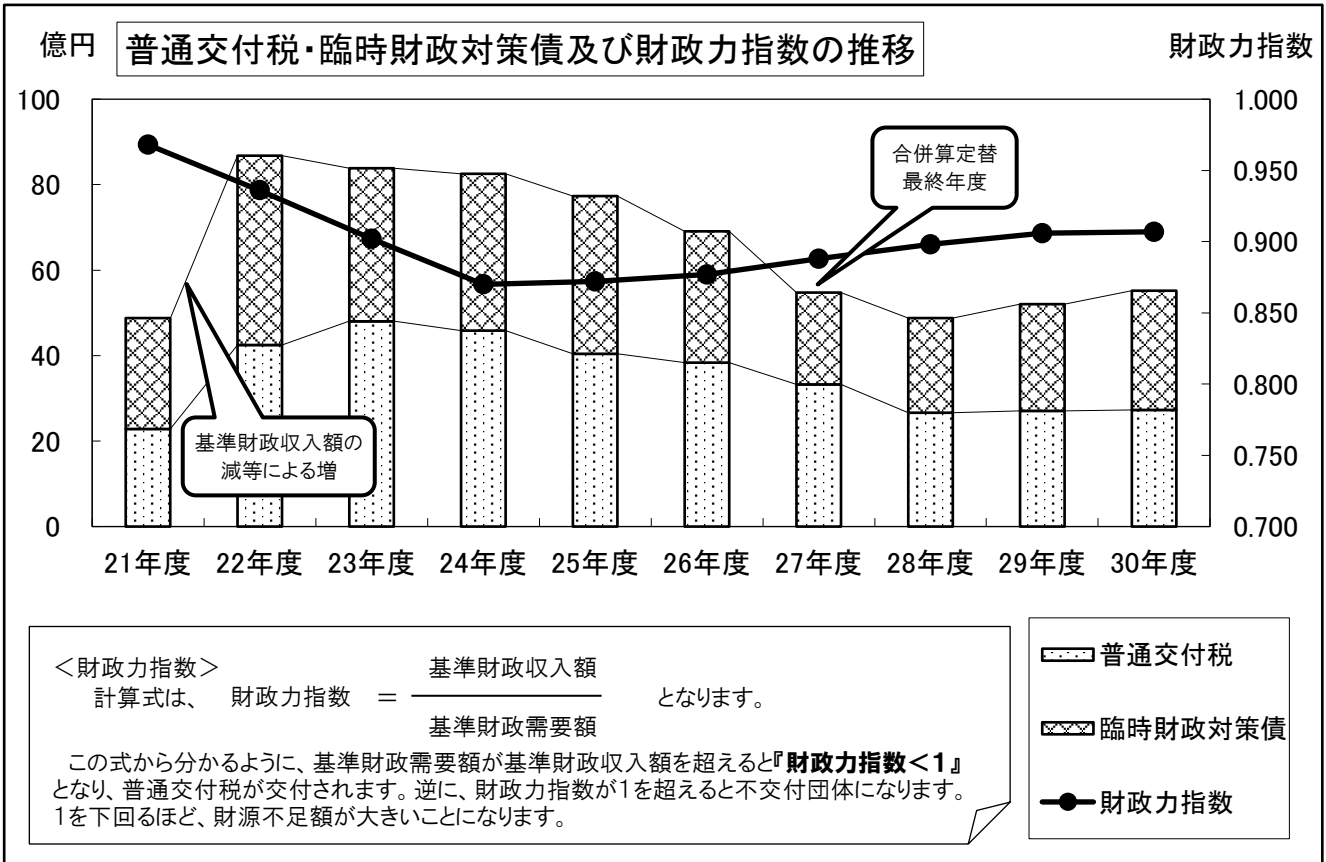
基準財政需要額は、社会福祉費、高齢者保健福祉費等が増となったものの、公債費における合併特例債、生活保護費等が減となったことなどにより、全体では減となりました。一方で、**基準財政収入額**も、固定資産税(土地)、株式譲渡所得割交付金等が増となったものの、地方消費税交付金、市民税法人税割、市たばこ税等が減となったことなどから全体では減となりました。基準財政収入額の減が基準財政需要額の減を上回ったことから、普通交付税は増加しました。

住民1人当たりの決算額を都内類似団体と比較してみると、本市の普通交付税は都内類似団体の約2.0倍、都内26市の約1.6倍となっています。そこには、西東京市を含む都内類似団体のうち、2市は普通交付税の不交付団体という背景があります。

【特別交付税】…交付税総額の6%を財源

◎普通交付税で捕捉されない特別な財政需要に対して交付されます

特別交付税は、普通交付税に算入されない地方公共団体ごとの特殊事情や、災害などにより発生した財政負担などを補うために交付されます。平成30年度は、市内公共施設における簡易劣化診断の実施などの緊急防災・減災事業(単独)に要する経費、ひばりヶ丘駅北口バリアフリー化事業などの民間施設バリアフリー化対策に要した経費などの増により、3億5,500万円(対前年度比2,800万円・8.6%増)となりました。



～ちょっとブレイク～

◎「基準財政需要額」ってなに!?

全国の地方公共団体はそれぞれ、位置や面積、気候も異なりますし、人口数やその平均年齢も違えば、中心産業、学校数、医療費など、その状況は多様ですよね。そういった各団体の諸条件を考慮しつつ、一定の算式で分野ごとに計算し合計したものが基準財政需要額です。つまり「全国的に見た合理的で妥当な水準の行政サービス」を各自治体が提供するために必要な金額です。これは、各地方公共団体の実際の予算額でも決算額でもありません。

具体的な金額を見てみましょう。

平成30年度の本市の小学校費の基準財政需要額は、9億4,300万円でした。これは、普通交付税の算定において、西東京市という団体が全国的に見た合理的で妥当な水準の行政サービスを提供するには、小学校費の支出分は9億4,300万円であろう、ということです。しかし、この額はあくまで一定の算式に当てはめて計算した理論上の額ですので、実際の支出額とは異なるわけです。事実、平成30年度に一般財源(国・都支出金等の特定財源を除いたもの)で支出した本市の小学校費は12億7,200万円でした。

そもそも、交付税はどのような分野にも使える一般財源であり、使う目的が定まっている特定財源ではありません。このようなことから、基準財政需要額とは、普通交付税を算定するための理論上の支出額であり、算入された各分野の額が、その分野に実際に使われるということではないのです。



5 市債

普通債借入額は大幅な増加 臨時財政対策債の借入額は増加するが割合は減少

市債とは、地方債のうち市が発行するもので、複数年度にわたって償還(返済)するものを言い、いわゆる「借金」のことです。市債には、目的に応じた様々なメニューがありますが、大別すると、公園、都市計画道路の整備や公共施設の建設事業などの財源を補てんする建設地方債(普通債)と、国策により生じた財源不足を補てんする地方債の2種類があります。

(単位:百万円、%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
市債借入額	6,299	8,718	5,889	5,138	5,071	4,627	8,902	3,969	4,408	7,759	4,190	5,058	2,791
地方債 区分 別	減収補てん債	1,068											
	臨時財政 対策債	2,590	4,046	3,573	3,663	3,688	3,071	2,050	2,212	2,497	2,790	2,133	
	合併特例債	808	2,867	118									
	普通債	1,834	1,805	2,198	1,475	1,383	1,557	6,852	1,757	1,911	4,969	2,057	5,058
参考 見込	交付税算入 見込額	3,956	6,053	3,655	3,663	3,688	3,071	2,050	2,212	2,497	2,790	2,133	
	交付税算入見込額を 除いた市債借入額	2,343	2,665	2,234	1,475	1,383	1,557	6,852	1,757	1,911	4,969	2,057	5,058
起債制限比率	6.5	6.2	6.0	6.2	6.5	6.7	6.6	6.3	5.8	5.6	5.5	5.2	4.9
実質公債費比率	2.9	2.2	1.2	0.6	0.4	0.1	0.0	△0.2	0.1	0.8	1.6	1.8	1.8

※平成21年度から平成30年度までは決算額、令和元年度は9月補正予算額、令和2年度以降は総合計画(実施計画)から推計しています。

※平成23年度の合併特例債借入額は、平成22年度からの繰越分です。

※交付税算入見込額は、各年度の合併特例債借入額の70%、臨時財政対策債借入額、減収補てん債及び臨時税収補てん債借入額の全額、減収補てん債借入額の75%のみを合計した推計値であり、各年度の実算入額とは異なります。

※臨時財政対策債の発行は地方財政法附則第33条の5の2により令和元年度までの時限措置とされており、令和2年度以降発行可能となるかどうかは今後の法改正の有無によります。

◎市債借入額は、前年度から33億5,100万円増加しました

平成30年度の市債借入額は77億5,900万円(対前年度比33億5,100万円・76.0%増)となりました。平成30年度は、(仮称)第10中学校整備事業により普通債が前年度から、約31億円大幅な増加となりました。

◎普通債借入額の増加に伴い、臨時財政対策債の割合が減少

市債のメニューによっては、借入後の普通交付税の算定において、元利償還金の一定割合が、基準財政需要額に算入されるものがあります。中でも、臨時財政対策債はその全額が算入されるため、平成30年度の交付税算入額を除いた市債借入額は、約50億円となります。また、臨時財政対策債(27億9,000万円、前年度比2億9,300万円・11.7%増)は、借入額全体の36.0%を占めていますが、前年度より20.6ポイント減少しました。

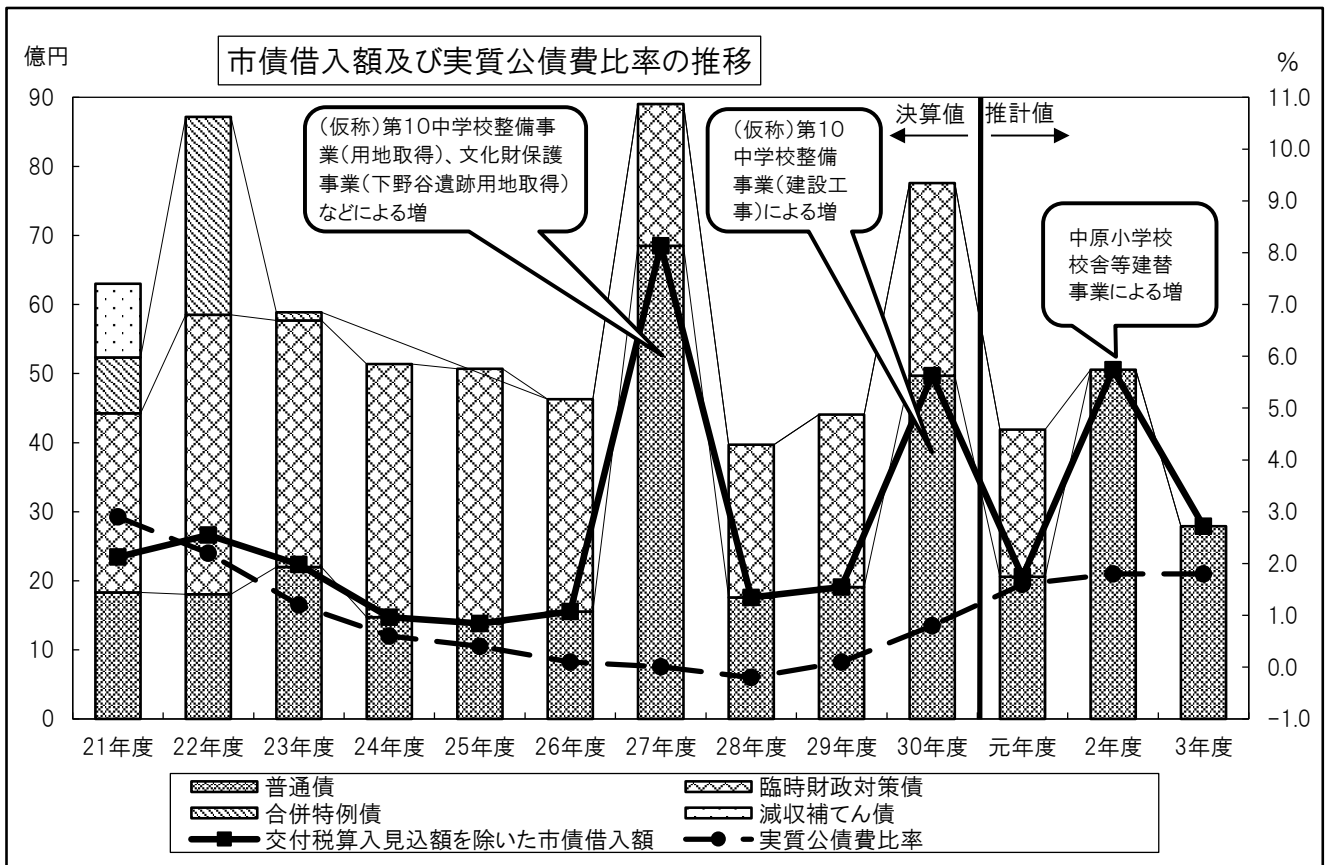
◎市債の借入額や内容は年度ごとに違ってきます

市債借入額の推移を見ると、事業の進捗に合わせて借入れを行っていることから、借入総額やその内訳は毎年度異なります。計画的な借入れを行うためには、様々な指標を用いて、適正な借入れや水準を保っていく必要があります。また、平成23年度以降は、新市建設計画の終了に伴い、合併特例債はその役割を終え、臨時財政対策債が大きな割合を占めています。

<平成30年度における類似団体との比較> (単位:千円、%)

	西東京市	都内類似 団体平均	都内26市 平均
住民1人当たり 市債借入額	38.3	18.1	17.8
交付税算入見込額を 除いた住民1人当たり 市債借入額	24.5	11.1	10.8
実質公債費比率	0.8	1.1	0.8

類似団体と比較すると、住民1人当たり市債借入額は、都内類似団体平均、都内26市平均を大きく上回る数値を示しています。これは、前述したとおり、平成30年度の普通債が増加したためです。しかしながら、実質公債費比率は、都内類似団体平均を下回っています。



◎実質公債費比率は早期健全化基準を大きく下回っています

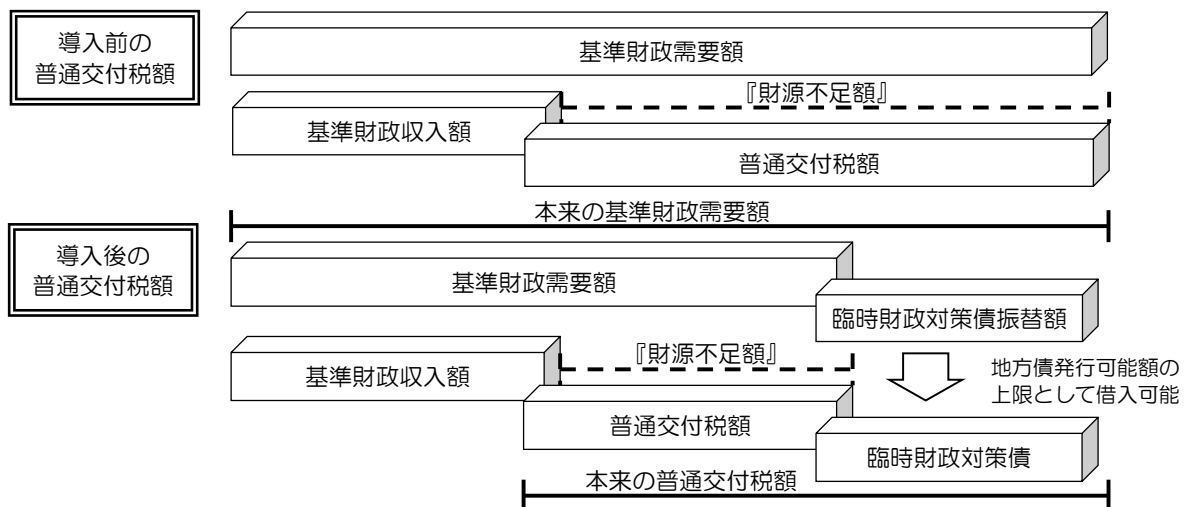
平成30年度の実質公債費比率は0.8%となっており、早期健全化基準である25.0%を大きく下回っています (P82「2 財政健全化法」を参照)。

～ちょっとブレイク～

◎臨時財政対策債ってなに？

地方交付税制度は、本来、国が地方の財源不足額を全額保障する制度です。そのため国は、予算が不足する場合には、借金（国債等の発行）をして必要額を確保してきました。しかし、地方の財源不足額の増加に伴って、借金で補う額が増加し、国だけでは対応しきれなくなったため、時限的に地方にも負担してもらうことにしました。これをいわゆる「折半ルール」といい、この地方が負担する分が「臨時財政対策債」です。このことから分かるように「臨時財政対策債」は普通交付税の代替なのです。

「臨時財政対策債」は、平成13年度から導入されています。この制度は、『本来の基準財政需要額』から地方公共団体ごとに算出された「臨時財政対策債振替額」を除いた額を基準財政需要額とするもので、その分普通交付税額は減少します。そのため、地方公共団体は、減少した普通交付税の代替として、この「臨時財政対策債振替額」を発行可能額の上限額として「臨時財政対策債」を借り入れることができ、のちに発生する償還額の全額が基準財政需要額に算入されます。



6 歳出(目的別経費)

教育費・総務費の割合は増加 民生費の割合は減少するが経費は引き続き増加

目的別経費は「行政目的」に応じて歳出の内容を分類するもので、総務費、民生費、衛生費、土木費、消防費、教育費、公債費などに分けられます。この分類によって、地方公共団体のどのような部門・事業に経費が使われているかが分かります。

(単位:百万円)

(単位:千円)

目的別経費		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	30年度住民1人当たり決算額		
												西東京市	都内類団	都内26市
目的別経費	総務費	10,763	7,179	7,491	5,815	6,274	6,876	7,010	6,541	6,928	8,611	42.5	42.2	41.0
	民生費	24,768	31,384	29,606	30,635	31,543	33,153	34,615	35,696	36,674	37,590	185.3	183.0	182.9
	うち社会福祉費	6,513	7,699	6,723	7,218	7,385	8,092	8,690	8,730	8,730	8,433	41.6	43.9	44.6
	うち老人福祉費	4,477	4,886	4,837	4,845	5,118	5,162	5,414	5,406	5,558	5,719	28.2	25.6	25.4
	うち児童福祉費	8,875	13,051	11,721	11,513	11,593	12,442	12,862	13,839	14,622	15,538	76.6	76.3	78.4
	うち生活保護費	4,903	5,745	6,321	7,056	7,448	7,455	7,649	7,720	7,762	7,901	39.0	37.2	34.6
	衛生費	5,138	5,052	5,693	5,241	5,038	5,146	5,229	5,108	5,035	4,855	23.9	29.6	30.3
	土木費	7,375	7,154	7,103	6,186	5,427	4,884	5,631	4,886	4,308	2,873	14.2	28.4	32.6
	消防費	2,357	2,503	2,525	2,375	2,297	2,333	2,416	2,335	2,404	2,316	11.4	11.5	12.3
	教育費	6,558	6,277	6,895	6,489	6,470	6,512	11,603	6,585	7,664	11,146	55.0	44.0	42.9
公債費	5,296	5,496	5,885	6,248	6,726	6,866	6,370	6,474	5,956	5,924	29.2	19.7	20.4	
その他	1,390	1,490	1,475	1,244	1,309	1,329	1,304	1,121	1,180	1,135	5.6	6.3	7.2	
	合計	63,644	66,534	66,674	64,232	65,084	67,100	74,178	68,746	70,148	74,451	367.1	364.6	369.4

※「その他」の内訳は、議会費、労働費、農林水産業費、商工費、災害復旧費、諸支出金の合計を言います。

◎目的別で見る平成30年度の特徴点と主な事業費

総務費 ……人件費、庁舎・公共施設の維持管理経費など行政運営に要する経費

一般職員の定年退職者数の増加や、防災・保谷保健福祉総合センターの空調設備改修工事の実施などにより、全体では86億1,100万円(対前年度比16億8,300万円・24.3%増)となりました。

主な事業費は、庁舎維持管理費(6億9,700万円)、情報システム運営管理事業費(3億100万円)、こもれびホール運営管理費(1億7,600万円)などがあります。

民生費 ……生活保護費や、障害者・高齢者などへの福祉、子育て支援に要する経費

待機児童対策の推進や、障害関係の扶助費の増加、特別会計への繰出金の増加などにより、全体では375億9,000万円(対前年度比9億1,600万円・2.5%増)となりました。

主な事業費は、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各特別会計への繰出金(73億2,300万円)、生活保護費(71億9,600万円)、自立支援介護給付・訓練等給付費(34億5,800万円)、保育所運営委託・助成事業費(32億5,100万円)、児童手当等支給事業費(28億8,700万円)などがあります。

衛生費 ……健康診断などの健康づくりや、ごみ処理などの環境保全に要する経費

職員退職による資源収集の委託化の増に伴い、塵芥収集事業費などが増となったものの、柳泉園組合や東京たま広域資源循環組合への負担金の減などにより、全体では48億5,500万円(対前年度比1億8,000万円・3.6%減)となりました。

主な事業費は、柳泉園組合・東京たま広域資源循環組合への負担金(11億6,200万円)、塵芥収集事業費(6億5,400万円)、リサイクル推進事業費(6億2,200万円)、予防接種事業費(4億5,200万円)、健康診査事業費(2億5,300万円)、昭和病院分担金(2億200万円)などがあります。

土木費 ……道路の新設・改良や都市計画など、まちづくりに要する経費

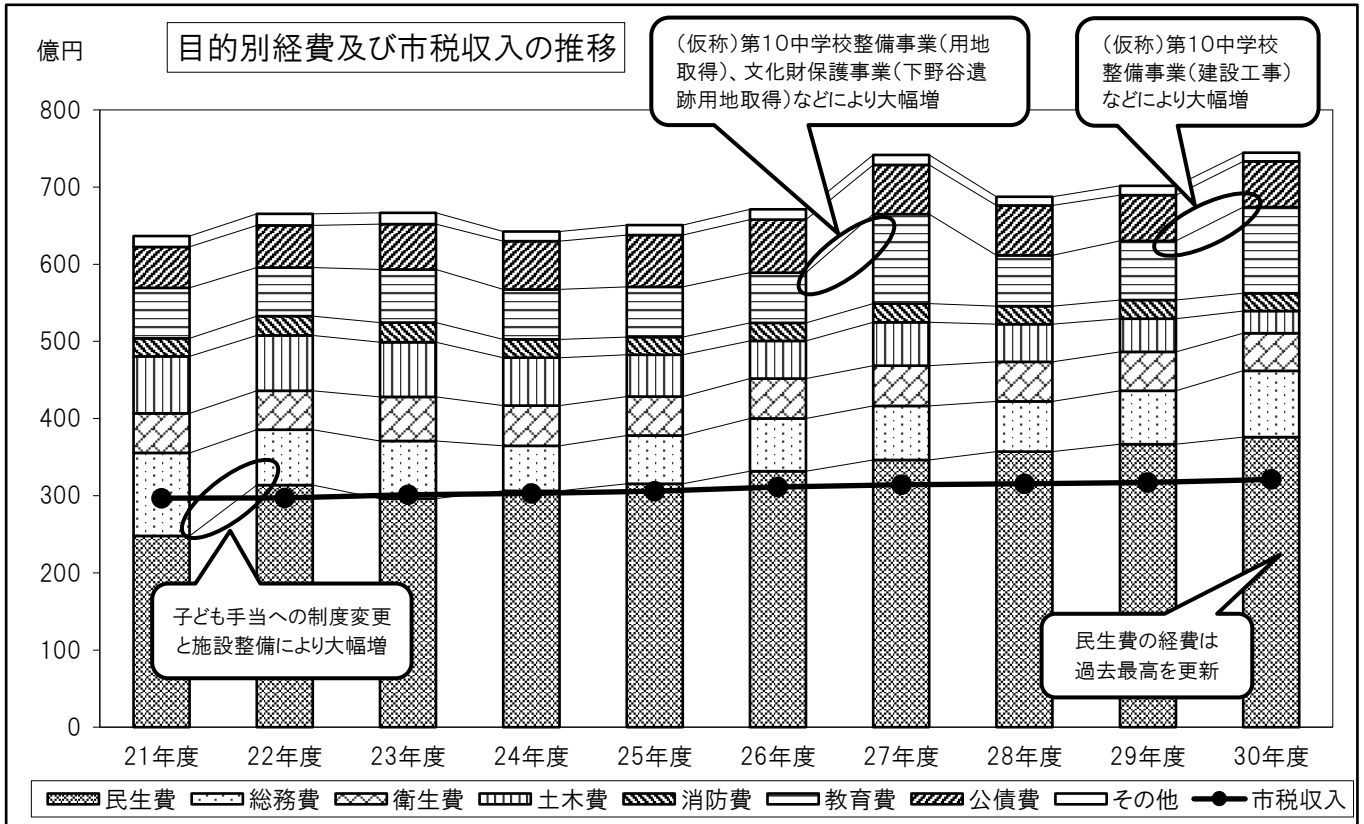
ひばりヶ丘駅北口階段等の整備や市道118号線の道路築造工事による増があったものの、下保谷四丁目特別緑地保全事業費、自転車駐車場用地買収費及びえのき児童遊園(第2)の用地買収費の減などにより、全体では28億7,300万円(対前年度比14億3,500万円・33.3%減)となりました。

主な事業費は、都市計画道路3・4・21号線整備事業費(3億1,100万円)、向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路整備事業費(2億5,700万円)、下水道事業特別会計繰出金(2億4,600万円)などがあります。

教育費 ……小・中学校、図書館、公民館、スポーツ施設などに要する経費

(仮称)第10中学校整備事業や小学校特別教室空調設備整備事業などの実施により、全体では111億4,600万円(対前年度比34億8,200万円・45.4%増)となりました。

主な事業費は、中学校に関する経費(46億7,800万円)、小学校に関する経費(23億2,500万円)、公民館・図書館の運営管理費(7億9,000万円)、体育施設の運営管理費(4億3,900万円)などがあります。

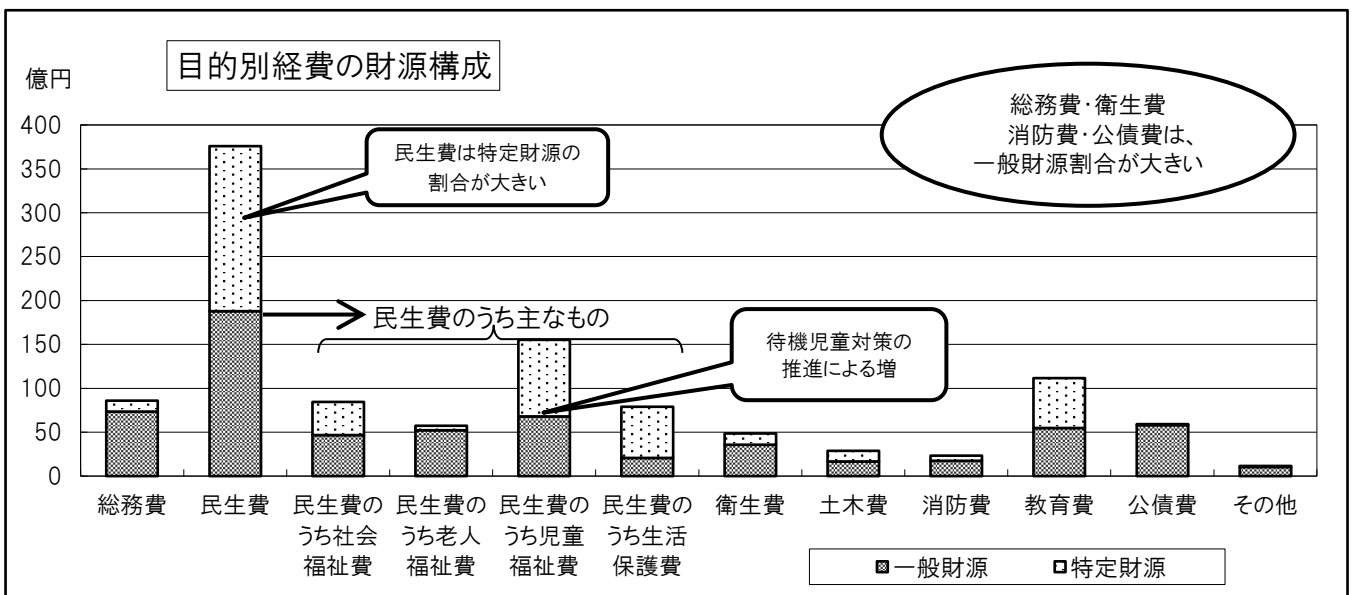


◎歳出全体に占める民生費の経費が増加を続けています

過去10年間の推移を見ると、平成24年度から民生費が市税収入を上回っています。平成30年度における歳出全体に占める民生費の割合は、教育費の割合が上昇したことで前年度より0.2ポイント減少し、50.5%になりました。

◎実際の目的別支出額と一般財源の充当額は異なります

目的別経費を一般財源・特定財源別で見ると、生活保護費や、児童手当、障害関係の扶助費など国や東京都の負担割合が高い事業が数多くある民生費は、他の目的別経費に比べて特定財源の割合が高くなっており、特に生活保護費と児童福祉費においては、特定財源が一般財源を上回っています。



7 歳出(性質別経費)

公債費が減少するも人件費及び扶助費の増加により 義務的経費が過去最高を更新

性質別経費とは、行政目的に関わらず経済的性質によって歳出の内容を分類するもので、人件費、扶助費、公債費といった「義務的経費」と、普通建設事業費などの「投資的経費」などがあります。

例えば、人件費などの義務的経費の割合が低く、投資的経費などの伸縮可能で臨時的な経費の割合が高いほど、財政運営においては余力があるとされ、このような状況を『財政の弾力性が大きい』と言います。反対に、義務的経費の割合が高く、投資的経費の割合が低い場合は『財政が硬直化している』状況にあると言われています。

(単位:百万円)

(単位:千円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	30年度住民1人当たり決算額		
											西東京市	都内類団	都内26市
義務的経費	27,335	30,835	32,838	33,047	34,268	35,479	35,326	36,338	36,739	37,262	183.7	182.7	186.1
人件費	11,093	10,874	10,919	10,166	10,251	10,310	10,000	10,170	10,114	10,412	51.3	50.0	51.4
うち職員給	7,163	6,799	6,622	6,435	6,393	6,336	6,232	6,357	6,290	6,248	30.8	32.1	32.7
扶助費	10,946	14,464	16,035	16,633	17,290	18,303	18,956	19,693	20,669	20,926	103.2	113.0	114.3
公債費	5,296	5,496	5,885	6,248	6,726	6,866	6,370	6,474	5,956	5,924	29.2	19.7	20.4
投資的経費	5,947	7,908	5,849	5,089	4,354	4,420	10,205	4,691	5,517	7,615	37.5	35.1	36.1
普通建設事業費	5,922	7,892	5,742	5,089	4,354	4,420	10,205	4,691	5,517	7,615	37.5	35.0	35.9
災害復旧費	25	16	107									0.1	0.2
その他の経費	30,363	27,792	27,987	26,097	26,462	27,201	28,648	27,717	27,892	29,574	145.8	146.8	147.2
物件費	10,100	10,157	10,190	10,454	10,405	10,849	11,291	10,937	10,952	11,000	54.2	55.1	55.7
補助費等	10,009	6,749	6,546	6,702	6,719	6,835	7,372	7,462	7,506	7,844	38.7	34.5	36.3
繰出金	8,119	8,459	8,251	7,657	7,672	7,666	7,890	7,789	7,623	7,629	37.6	39.1	39.9
その他	2,135	2,426	2,999	1,283	1,666	1,852	2,095	1,529	1,811	3,101	15.3	18.1	15.3
歳出合計	63,644	66,534	66,674	64,232	65,084	67,100	74,178	68,746	70,148	74,451	367.1	364.6	369.4

※「その他」の内訳は、「維持補修費」、「積立金」、「投資及び出資金・貸付金」です。

<義務的経費>・・・前年度比1.4%増、平成30年度決算に占める割合50.0%

人件費・・・職員給料・諸手当、特別職及び議員報酬、委員会委員等報酬など

職員の平均年齢低下に伴う職員給の減があったものの、定年退職者数の増による退職金の増などにより、104億1,200万円(対前年度比2億9,800万円・2.9%増)となりました。

扶助費・・・社会保障制度の一環として市民に直接給付する費用。現金、物品、サービスの支給

扶助費は増加し続け、この10年間でほぼ2倍になりました。平成30年度は、209億2,600万円(対前年度比2億5,700万円・1.2%増)となり、歳出全体に占める割合が3割近くになっています。その要因としては、待機児童対策による保育関係や障害関係の経費の増によるものです。これらの経費は今後も増加していくものと考えられます。

公債費・・・市債の元利償還金(借金の返済金)及び一時借入金利子

公債費は、臨時財政対策債が増加するものの、合併特例債の償還が進んできたことなどにより、平成30年度は59億2,400万円(対前年度比3,200万円・0.5%減)となりました。試算では、今後も減少傾向で推移すると見込んでいます(P20「8 公債費」を参照)。

<投資的経費>・・・前年度比38.0%増、平成30年度決算に占める割合10.2%

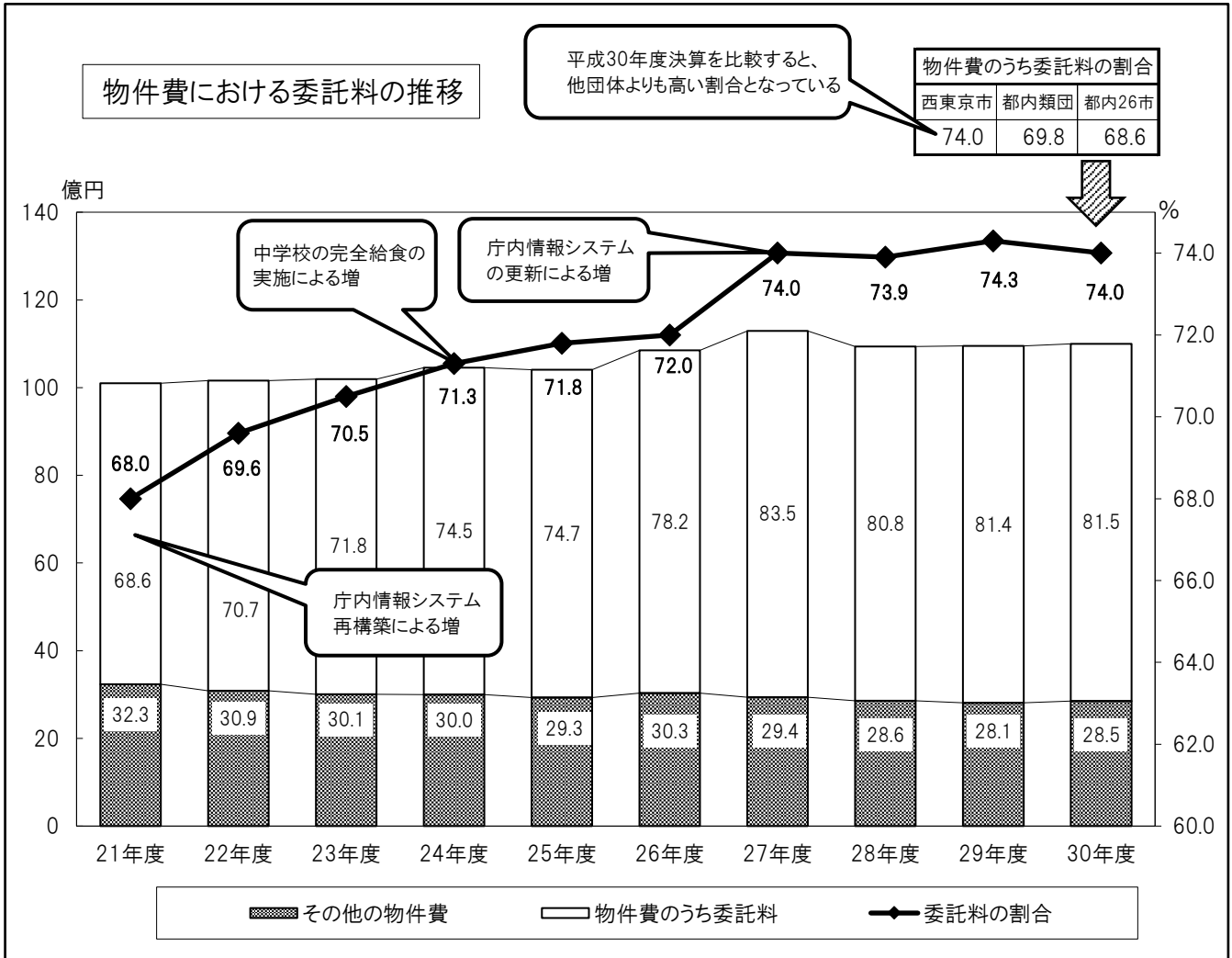
普通建設事業費・・・道路整備や、施設の建設などに係る経費

平成30年度は、(仮称)第10中学校の整備事業、小学校特別教室空調設備整備事業、道路整備事業などを行い、全体では76億1,500万円(対前年度比20億9,800万円・38.0%増)となりました。

<その他の経費>…前年度比6.0%増、平成30年度決算に占める割合39.7%

物件費 …委託料や物品の購入、臨時職員の賃金など

職員退職による委託化に伴う資源収集委託料や給食調理委託料などの増により、110億円(対前年度比4,800万円・0.4%増)となりました。歳出全体では14.8%と扶助費に次いで大きな割合を占めています。特に委託料については、物件費に占める割合が都内26市より高い水準にあります。これは、行革において委託化を推進してきたこともあり、やむを得ない面もありますが、今後の推移には注意が必要です。また、公共施設の総量抑制を推進することで、施設にかかる維持管理コストを抑制することも必要になります。



～ちょっとブレイク～

◎公共施設にかかる経費

市には、行政サービスを提供する施設として、色々な種類の公共施設があります。これらの公共施設にかかる経費は、大きく2種類に分けられます。一つは、建物や附属設備のメンテナンスや、建物の管理委託料などの「建物」を維持管理するために必要な経費です。もう一つは、行政サービスを提供するための「運営」にかかる経費です。「運営」にかかる経費は、施設の種類や規模によって内容も様々ですが、具体的に保育園を例に挙げると、保育士にかかる人件費のほか、光熱水費、遊具の購入、給食を提供するための調理機器や食材にかかる費用などが、保育というサービスを提供するために必要な経費です。

また、サービスの提供そのものを民間事業者へ委託した場合でも、「建物」を維持管理する経費は市が負担します。

本市は平成13年の合併以降、保有する建物面積は約13%増加しました。これは合併特例債等を活用し、新規施設の積極的な整備をした背景があります。今後は、老朽化に伴う「建物」にかかる経費の増加も見込まれることから、公共施設の効率的かつ適正な配置を進めることで、経費を抑えていくことが課題です。



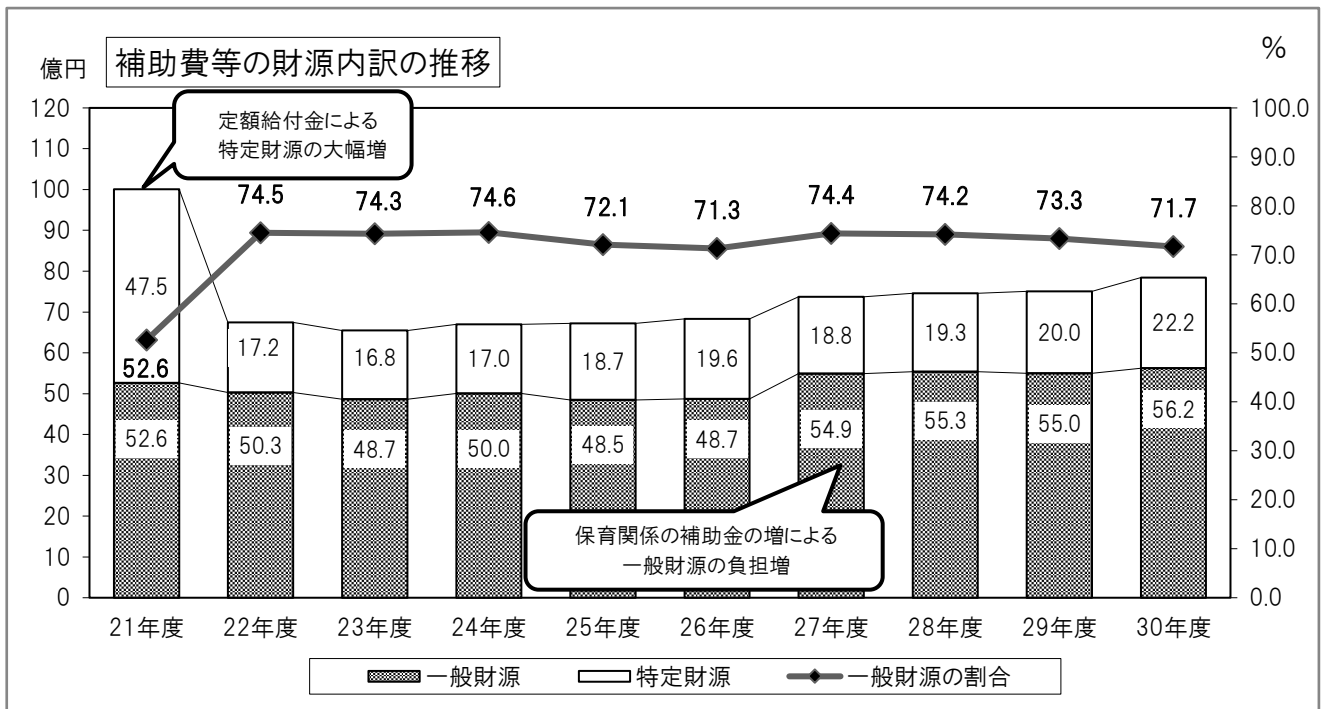
補助費等

…一部事務組合や加入団体などへの負担金、市が交付する各種補助金など

待機児童対策に係る市内保育施設の整備が進み、定員が増加したことによる保育関係の補助金の増などにより、78億4,400万円(対前年度比3億3,800万円・4.5%増)となりました。このうち、市民や民間事業者などに対して市が交付する補助金など(表中Dの金額)は、全体の39.4%を占め、その割合も増加傾向にあります。市が交付する補助金などは、国や東京都の施策によるものも多く、市の負担に対して国や東京都の補助金が交付される場合も多くありますが、対象となる事業が拡大することによって、一般財源負担も比例して増える傾向があります。

(単位:百万円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
補助費等	10,009	6,749	6,546	6,702	6,719	6,835	7,372	7,462	7,506	7,844
A 国・東京都に対するもの	2,074	2,160	2,149	2,165	2,058	2,090	2,098	2,160	2,131	2,113
B 一部事務組合に対するもの	1,856	1,743	1,728	1,658	1,585	1,548	1,473	1,452	1,422	1,289
C 加入団体等に対するもの	77	90	78	51	53	57	64	58	75	69
D 市が交付する補助金など	4,933	2,058	1,960	2,017	2,134	2,285	2,780	2,751	2,898	3,091
E その他	1,069	699	630	811	890	855	956	1,041	979	1,282



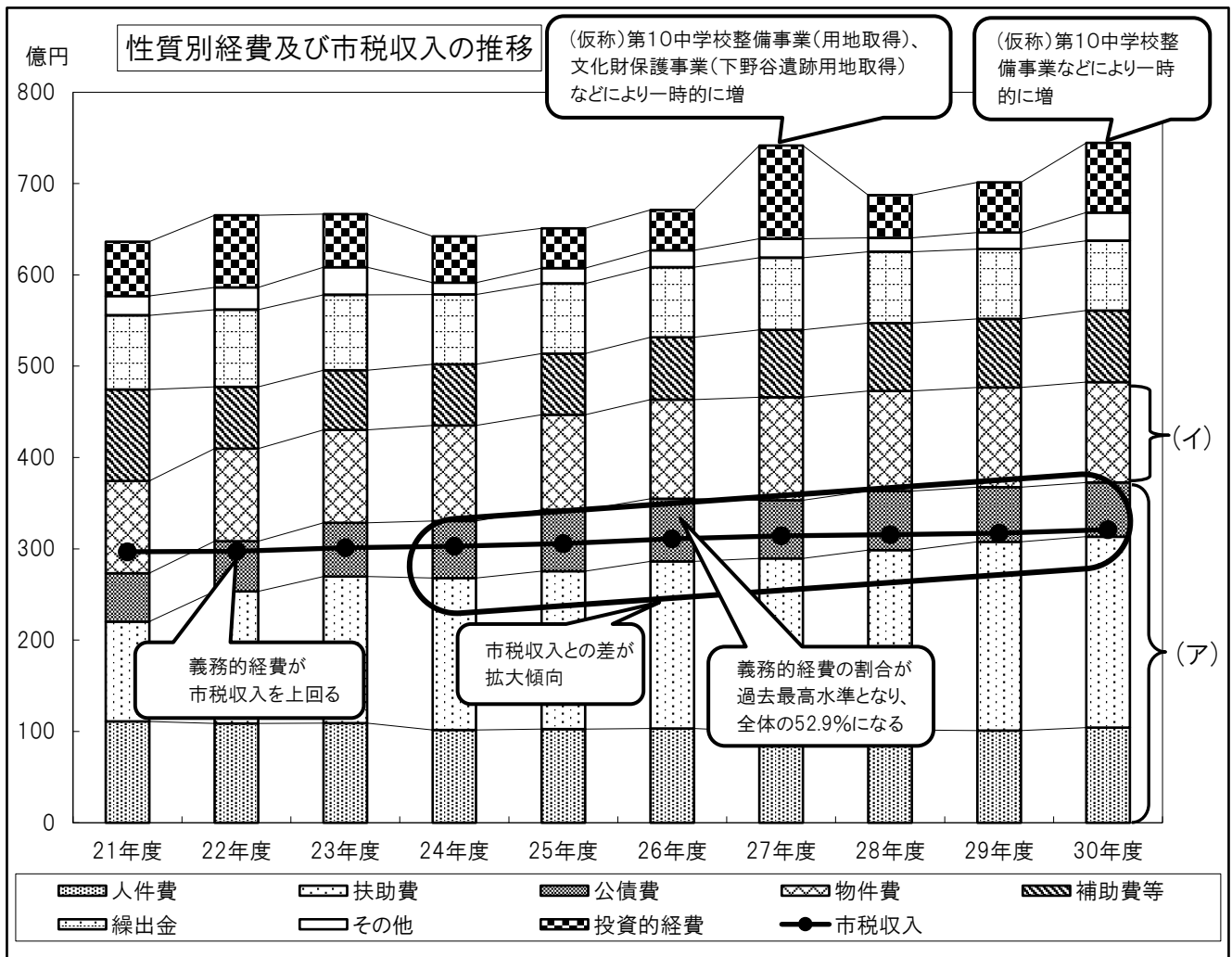
繰出金

…一般会計から特別会計への繰出金

国民健康保険の広域化に伴った国民健康保険特別会計と公債費が減少したことによる下水道事業特別会計への繰出金が減となったものの、介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計における保険給付費の増により繰出金が増となったことにより、76億2,900万円(対前年度比600万円・0.1%増)となりました(P22「9 公営事業会計・公営企業会計への繰出金」を参照)。

(単位:百万円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
繰出金	8,119	8,459	8,251	7,657	7,672	7,666	7,890	7,789	7,623	7,629
国民健康保険特別会計	2,507	2,953	2,602	2,757	2,651	2,730	2,896	2,814	2,702	2,602
下水道事業特別会計	2,120	1,877	1,543	1,160	1,152	800	700	600	350	246
介護保険特別会計	1,576	1,626	1,736	1,871	1,971	2,086	2,254	2,276	2,405	2,504
後期高齢者医療特別会計	1,458	1,637	1,708	1,771	1,788	1,937	1,891	1,989	2,041	2,165
その他特別会計	459	366	662	97	110	113	149	110	125	113

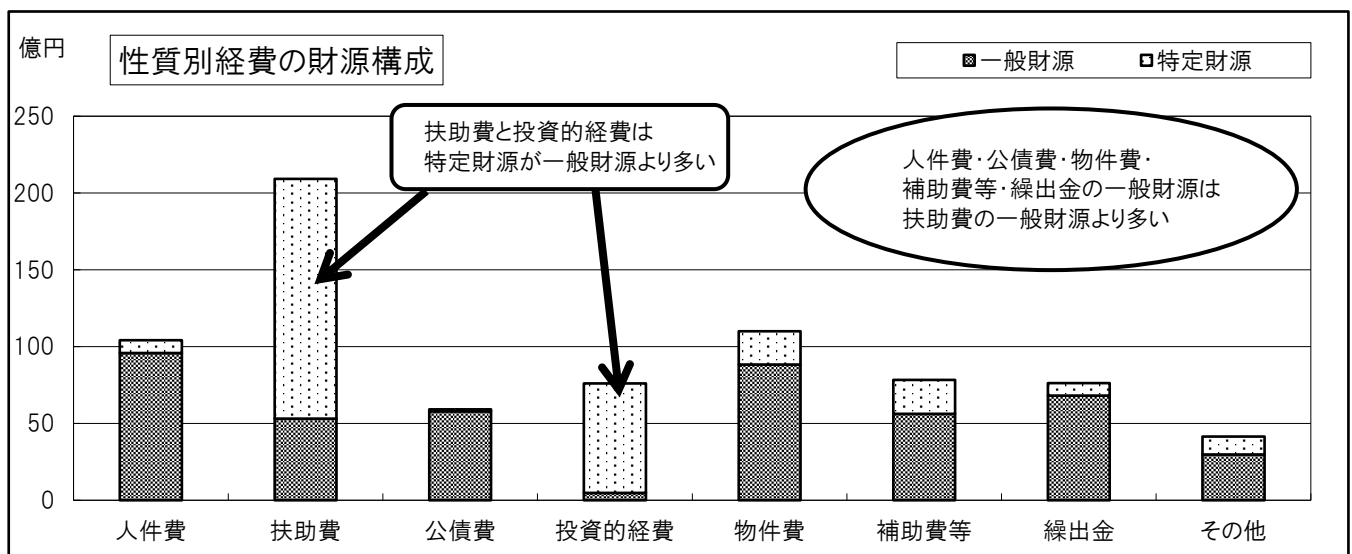


◎義務的経費が9年連続で市税収入を上回り、その差が広がっています

過去10年間の推移を見ると、義務的経費((ア)の部分)は平成22年度以降、市税収入を上回り、その差も増加傾向にあります。また、物件費((イ)の部分)は平成28年度に減少したものの、平成29年度から再び上昇しています。

◎実際の性質別支出額と一般財源の充当額は異なります

性質別経費の財源構成を見ても、市税をはじめとする一般財源が、どの経費に多く使われているかがわかります。扶助費では多額の支出があるものの、負担割合に応じて国や東京都から特定財源を多額に得ているため、一般財源の占める割合が低いことが分かります。財政の弾力性を大きくしていくためには、一般財源が多く使われている経費に着目し、それらを減らしていくことが効果的です。



8 公債費

公債費は2年連続で減少 公債費比率は適正な水準で推移

公債費は、市債の元金及び利子などの償還費のことで、いわゆる『借金返済のための費用』です。原則として普通会計においては、市税などの一般財源により支払われ、また、人件費や扶助費と同様に市の財政の都合などにより一方的に削減することができない義務的経費であるため、この金額が増加すると財政の硬直化を招くことになります。

(単位:百万円、%)

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
公債費合計 (一時借入金利子を除く)		6,726	6,866	6,369	6,474	5,956	5,924	5,563	5,106	4,874	4,861	4,896	4,805
元利別	元金償還額	6,023	6,234	5,808	5,988	5,555	5,593	5,285	4,841	4,603	4,590	4,636	4,563
	利子支払額	703	632	561	486	401	331	278	265	271	271	259	242
地方債区別	減税補てん債及び 臨時税収補てん債	853	851	358	355	353	289	207	182	153	124	97	72
	減収補てん債	146	144	142	140	138	137	135					
	臨時財政対策債	1,599	1,815	1,944	2,136	2,328	2,562	2,625	2,749	2,800	2,683	2,575	2,419
	合併特例債	2,635	2,571	2,534	2,511	1,787	1,323	863	590	80			
	普通債	1,495	1,484	1,392	1,332	1,350	1,613	1,733	1,586	1,842	2,054	2,223	2,314
参考	交付税算入額	4,364	4,575	4,266	4,429	4,094	3,845	3,491	3,336	3,075	3,061	2,904	2,723
	交付税算入額を 除いた公債費	2,362	2,291	2,103	2,045	1,861	2,078	2,072	1,770	1,799	1,800	1,992	2,083
公債費比率		7.1	7.1	6.5	6.3	5.6	5.9	5.8	4.9	4.9	4.9	5.4	5.6
公債費負担比率		14.8	14.9	13.6	14.1	12.9	12.4	11.6	10.7	10.2	10.1	10.2	10.0

※平成30年度までは決算額、令和元年度は決算見込を反映し、令和2年度以降の推計に反映しています。

※令和元年度から令和6年度までの公債費負担比率は、平成30年度決算における一般財源総額を用いて推計しています。

◎公債費は前年度から0.5%減少しました

平成30年度の公債費(一時借入金利子を除く)は、59億2,400万円(対前年度比3,200万円・0.5%減)でした。(仮称)第10中学校に関連して借り入れた普通債の元金償還が開始するなどの増があったものの、合併特例債の償還が進むなど、元利償還金の減が大きかったことから、公債費全体としては減となりました。

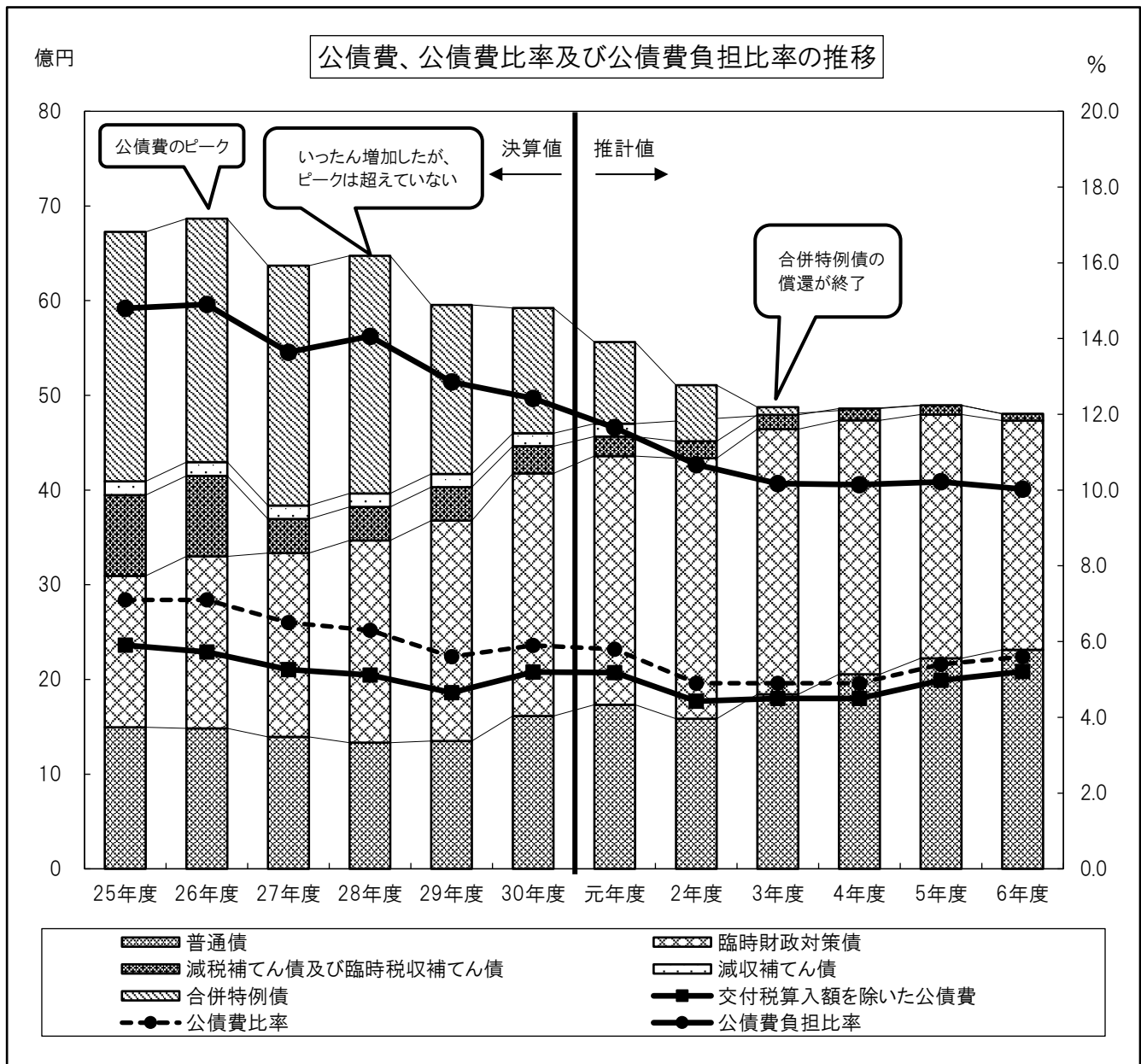
◎公債費に対する交付税算入額が減少傾向です

本市では、合併以降、新市建設計画に基づく社会資本の整備については合併特例債を活用し、また、一般財源を確保する目的で、普通交付税の代替である臨時財政対策債を活用してきました。合併特例債では70%、臨時財政対策債では100%が普通交付税の基準財政需要額に算入されますが、合併特例債の償還が進んでいるに伴い、交付税算入額は減少傾向にあります。交付税算入額を除いた公債費は、平成30年度で約21億円です。

◎公債費比率は適正な水準で推移します

公債費比率は、公債費に充てた一般財源の標準財政規模に対する割合を言い、おおむね10%以下が適正な水準とされています。平成30年度の公債費比率は5.9%で、前年度より0.3ポイント上昇しました。要因としては、公債費に対する交付税算入額が減少していることにより、公債費充当一般財源等が増加したことによるものです。

今後は過去借り入れた地方債の償還が進む一方で、中原小学校の建替事業に係る比較的金額の大きな借入れなどもありますが、公債費比率は適正水準の範囲内で横ばいでの推移が予想されます。



◎公債費は減少傾向の後、横ばいで推移する予定です

公債費は、平成26年度(68億6,600万円)にピークを迎え、平成28年度に、ピークを超えない範囲で一旦増加しましたが、今後は減少傾向の見込みです。なお、合併特例債は、令和3年度に償還が完了します。

<平成30年度における類似団体との比較> (単位:千円、%)

	西東京市	都内類似 団体平均 ※1	都内26市 平均 ※2
住民1人当たり 元利償還額	29.2	19.7	20.4
交付税算入額を除いた 住民1人当たり元利償還額	7.8	4.1	3.9
公債費負担比率	12.4	8.2	8.2

住民1人当たり元利償還額、交付税算入額を除いた住民一人当たり元利償還額及び公債費負担比率ともに、都内類似団体平均、都内26市平均を上回っています。

※1 都内類似団体平均は、類似団体の決算額の加重平均により算出したものです。

※2 都内26市平均は、26市の決算額の加重平均により算出したものです。

◎公債費負担比率は横ばいで推移していく見込みです

公債費負担比率は、一般財源総額のうち、公債費の元利償還金等に充てられた一般財源に占める割合を言い、一般的に15%が警戒水準、20%が危険水準とされています。平成30年度の公債費負担比率は12.4%で、前年度より0.5ポイント減少しました。公債費負担比率は平成26年度のピークを超えることはなく、今後は横ばいで推移する見込みです。

9 公営事業会計・公営企業会計への繰出金

財政を圧迫する公営事業会計・公営企業会計への繰出金

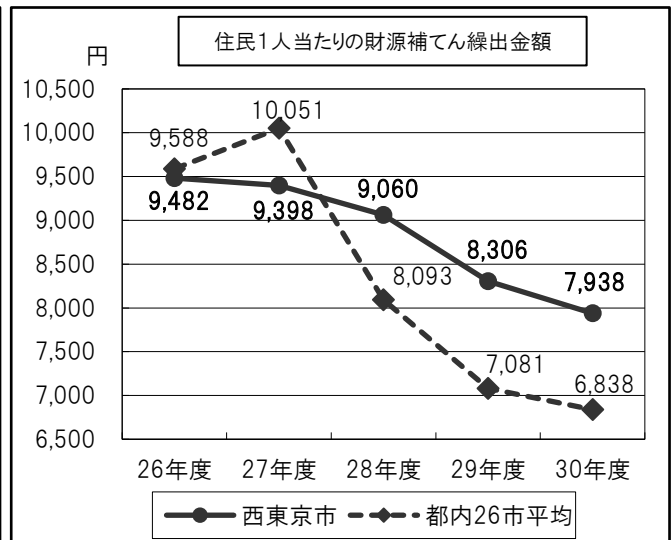
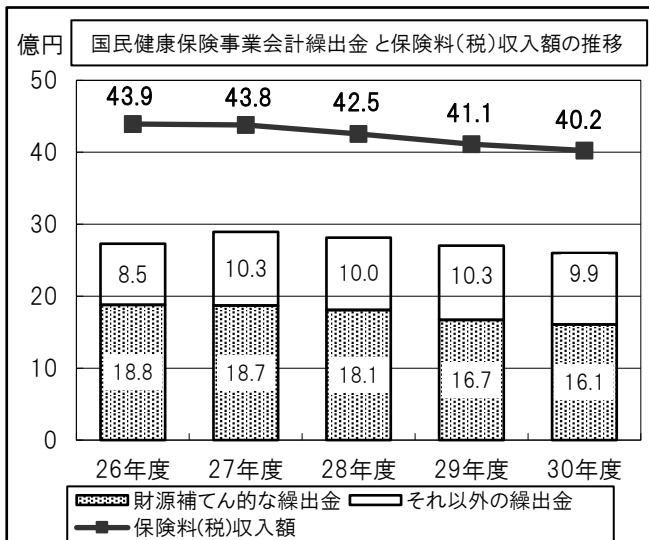
公営事業会計・公営企業会計は、独立採算制の適用が可能な性格をもつ事業について、地方財政状況調査において普通会計から区分した想定上の会計区分です（特別会計の設定とよく似ていますが、区分が若干異なります。）。平成30年度において、公営事業会計は国民健康保険事業会計や介護保険事業会計など、公営企業会計は下水道事業会計や介護サービス事業会計などが該当します。

◎独立採算制の原則に反する財源補てんが課題となっています

公営事業会計・公営企業会計では、本来独立採算制を適用して、利用者負担により収支均衡を図るのが原則です。しかし、実際には支出を収入で賄いきれず、普通会計から繰出金を支出し、財源補てんを行っています。繰出金には、公共性が高く法令等により税負担をもって行うことが認められている経費について、定められた要件に従って補てんするものと、財源不足を補てんするものがあります。本市では、後期高齢者医療事業会計と介護保険事業会計への繰出金の増加が課題となっており、今後も給付の適正化や介護予防などの取組が大切です。

【国民健康保険事業会計】

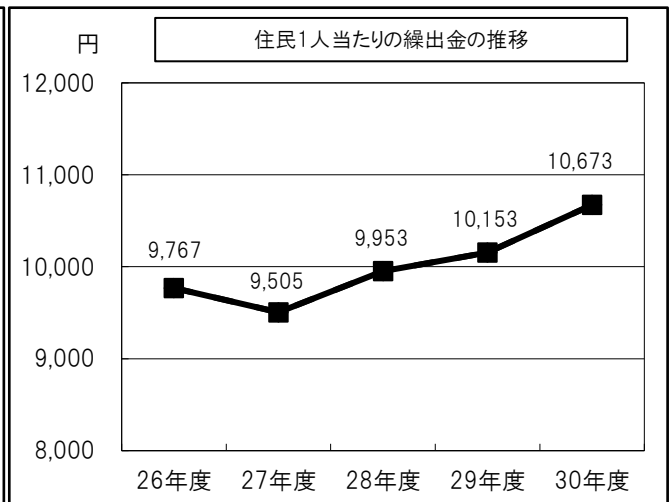
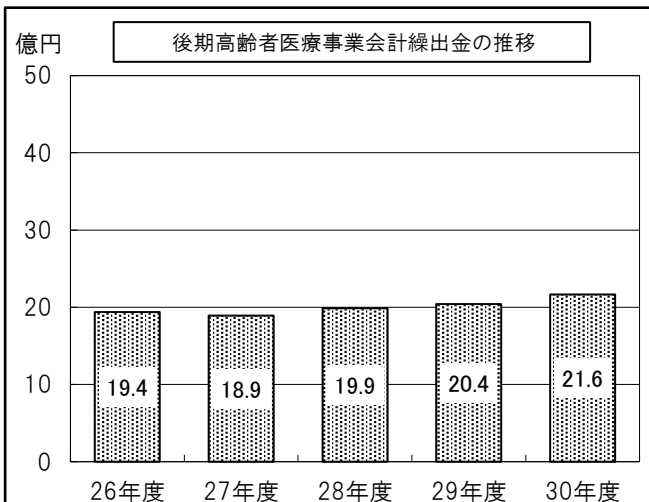
◎国民健康保険事業会計の住民1人当たりの財源補てん的な繰出金額が減少しました



※各数値は地方財政状況調査から作成しています。

【後期高齢者医療事業会計】

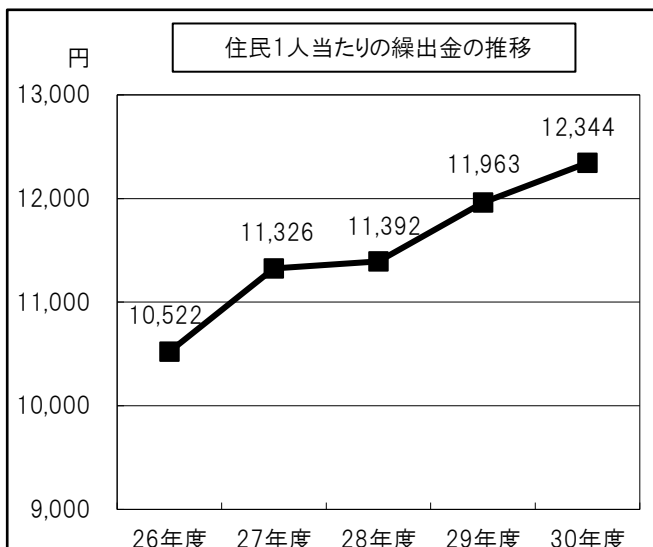
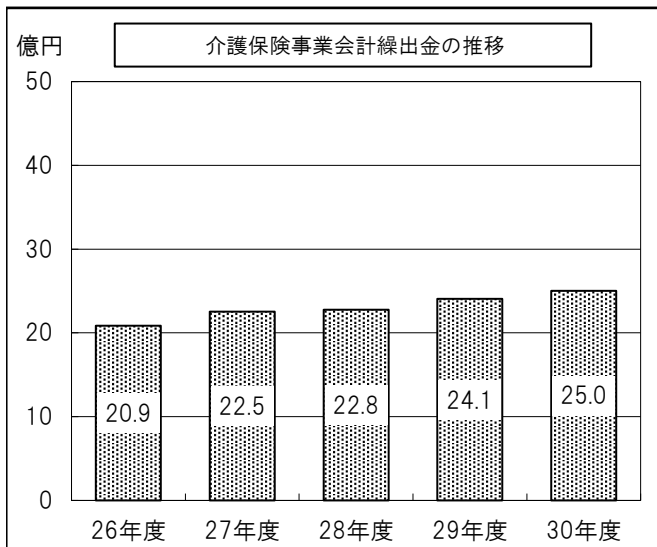
◎住民1人当たりの後期高齢者医療事業会計への繰出金は増加しています



※各数値は地方財政状況調査から作成しています。

【介護保険事業会計】

◎住民1人あたりの介護保険事業会計への繰出金は増加しています



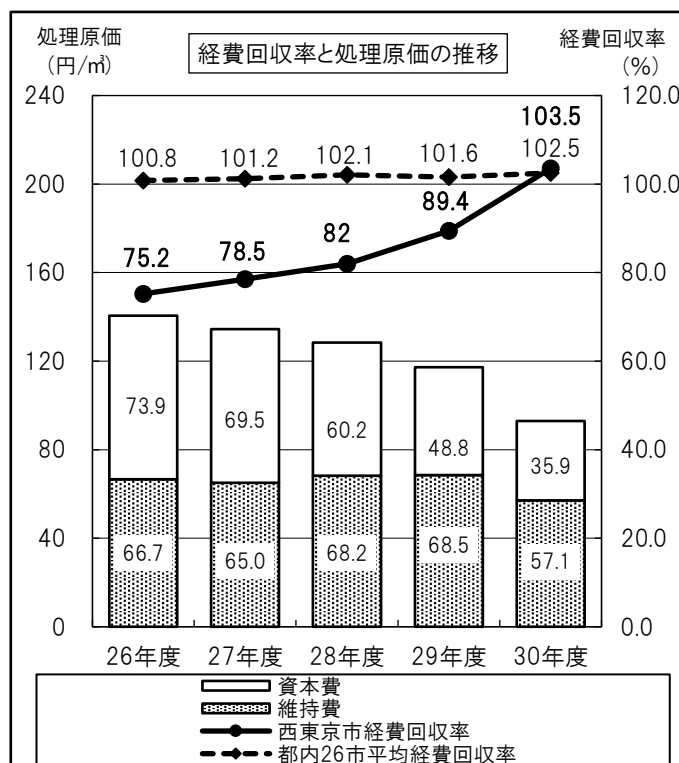
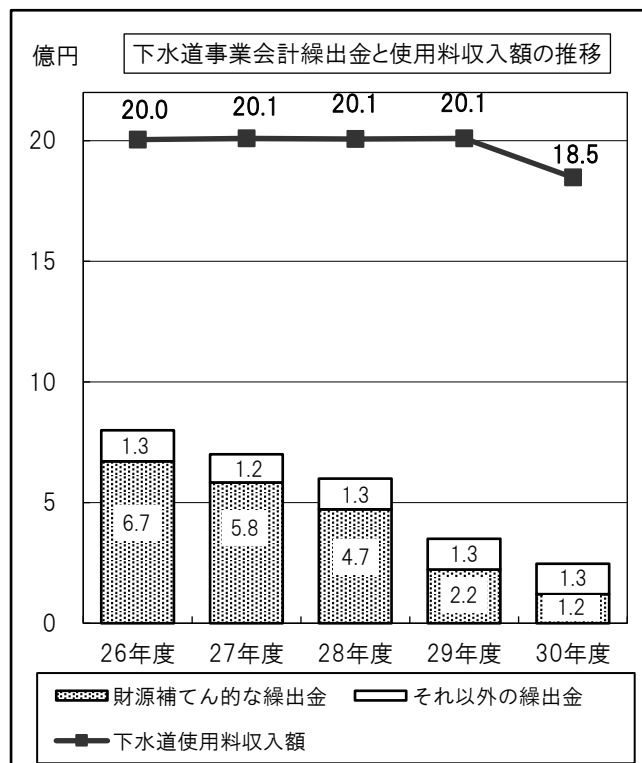
※各数値は地方財政状況調査から作成しています。

【下水道事業会計】

◎使用料収入は減少したものの、経費回収率は改善が進みました

平成30年度の使用料収入は、18億4,800万円(対前年度比1億6,200万円・8.0%減)となりました。これは、平成31年4月1日から公営企業会計へ移行したことに伴い打切決算となったことで、これまでであれば出納整理期間中の収入として当該年度の収入に含めることが出来た収入を計上しなくなったことによるものです。

経費回収率は、前年度から14.1ポイント増の103.5%となりました。経費回収率の改善については、下水道事業債の償還がいつそう進んだことが要因の一つとして挙げられます。しかし、打切決算となったことで、これまでであれば出納整理期間中の支出として当該年度の支出に含めていた支出を計上しなくなったことが、経費回収率に影響を与えています。そのため、見かけ上の経費回収率は26市平均に追いついたものの、実質的には26市平均よりも、まだ低い位置にあると言えます。



※各数値は地方公営企業決算統計から作成しています。

※経費回収率：汚水処理費100円当たりの使用料収入割合、都内26市平均経費回収率は、加重平均により算出

※維持費：ポンプ場の運転経費等の維持管理経費や利子償還金など

※資本費：施設整備費や元金償還金など

10 経常収支比率

前年度比0.2ポイント上昇 人件費、物件費、繰出金の経常収支比率が前年度を上回る

経常収支比率は、市税、普通交付税など毎年度経常的に収入され、市が自由にその用途を決定できる財源（経常一般財源等）に対する、人件費、扶助費、公債費など容易に削減することができず、毎年度義務的・継続的に支出する必要がある経費に充当された一般財源（経常経費充当一般財源等）の比率を示した指標です。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{臨時財政対策債} + \text{減収補てん債(特例分)}} \times 100$$

◎経常収支比率が高いほど財政構造は硬直化しています

この比率が低いほど市が自由に使うことができる財源が多く、新たな市民ニーズ（行政需要）に対応する余力があるといえます。逆にこの比率が高いほど市が自由に使うことができる財源が少なく、財政構造が硬直化していることとなります。なお、適正水準は一般的に70～80%と言われていますが、現状では多くの団体が80%後半から90%台となっています。

(単位:%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
西 東 京 市	91.1	87.2	90.8	91.8	94.4	96.1	92.5	95.8	95.1	95.3
人 件 費	28.7	25.5	25.7	24.3	24.4	24.5	23.1	24.0	23.0	23.6
扶 助 費	8.5	9.7	10.2	10.7	11.8	12.1	12.6	12.7	13.6	13.4
公 債 費	14.4	14.1	15.0	16.0	17.2	17.5	15.9	16.6	15.0	14.6
物 件 費	16.9	16.7	18.6	19.0	19.5	20.1	19.1	19.2	19.7	19.9
補 助 費 等	12.4	11.6	11.4	11.4	10.8	10.7	10.5	11.2	11.6	11.3
繰 出 金	9.5	8.9	9.2	9.7	10.0	10.7	10.8	11.4	11.7	12.1
そ の 他	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6	0.5	0.4
都 内 類 似 団 体 平 均	89.5	89.5	89.7	90.4	90.2	89.8	87.9	92.1	90.2	91.5
都 内 26 市 平 均	91.4	91.1	90.9	91.7	91.0	90.7	88.2	91.2	90.9	91.9

※「その他」の内訳は、「維持補修費」、「投資及び出資金・貸付金」です。

※都内類似団体平均・都内26市平均は決算額の加重平均値です。

(単位:百万円)

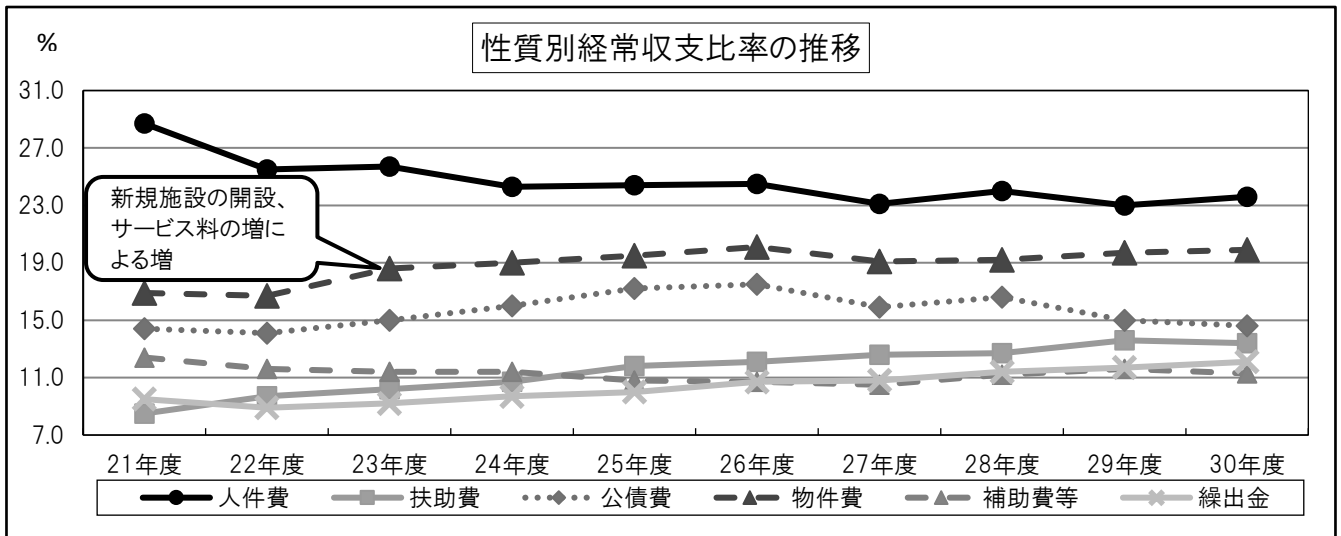
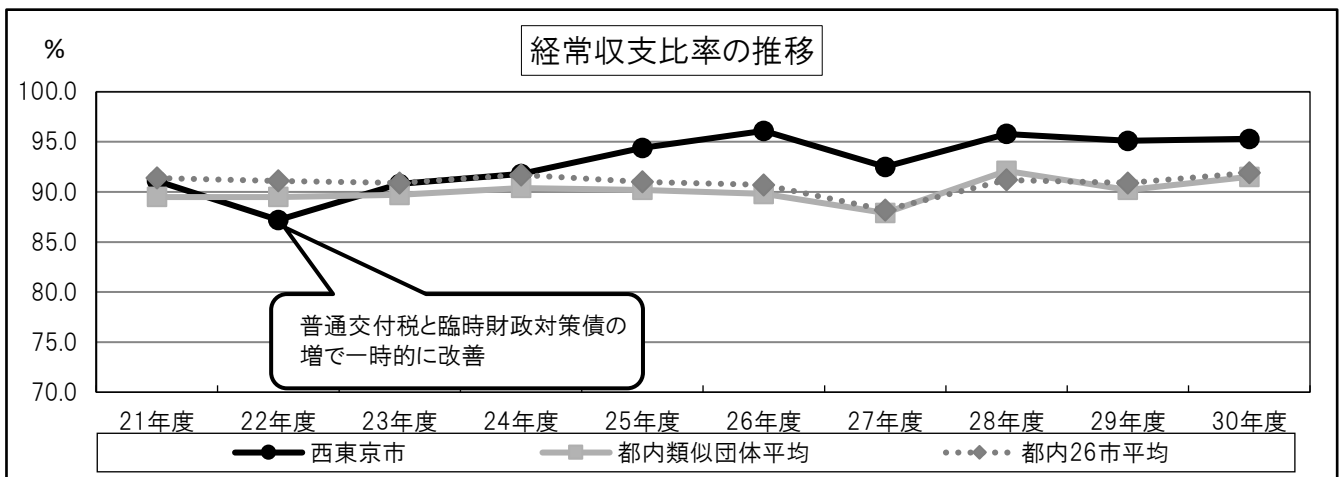
	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
分子:歳出 (経常経費充当一般財源等)	32,795	33,859	35,603	35,813	36,805	37,766	37,085	37,285	37,778	37,865
分母:歳入 (経常一般財源等+臨時財政対策債+減収補てん債(特例分))	36,012	38,846	39,208	39,009	39,001	39,287	40,103	38,926	39,718	39,731

◎前年度比0.2ポイント増となり、依然として財政の硬直化が継続している状況です。

平成30年度の経常収支比率は95.3%となり、前年度から0.2ポイント上昇しました。

これは、分子にあたる経常経費充当一般財源等が、合併特例債の償還に伴う公債費の減や維持補修費の減などがあつたものの、定年退職者数の増による人件費の増、後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計への繰出金の増、職員退職による委託化などの物件費の増などから、対前年度比8,700万円・0.2%増となった一方で、分母にあたる歳入の経常一般財源等が、税連動交付金などの減に対して、臨時財政対策債、市税や地方交付税の増などがあつたものの、対前年度比1,300万円の微増となり、分子の増加率が分母の増加率を上回ったためです。

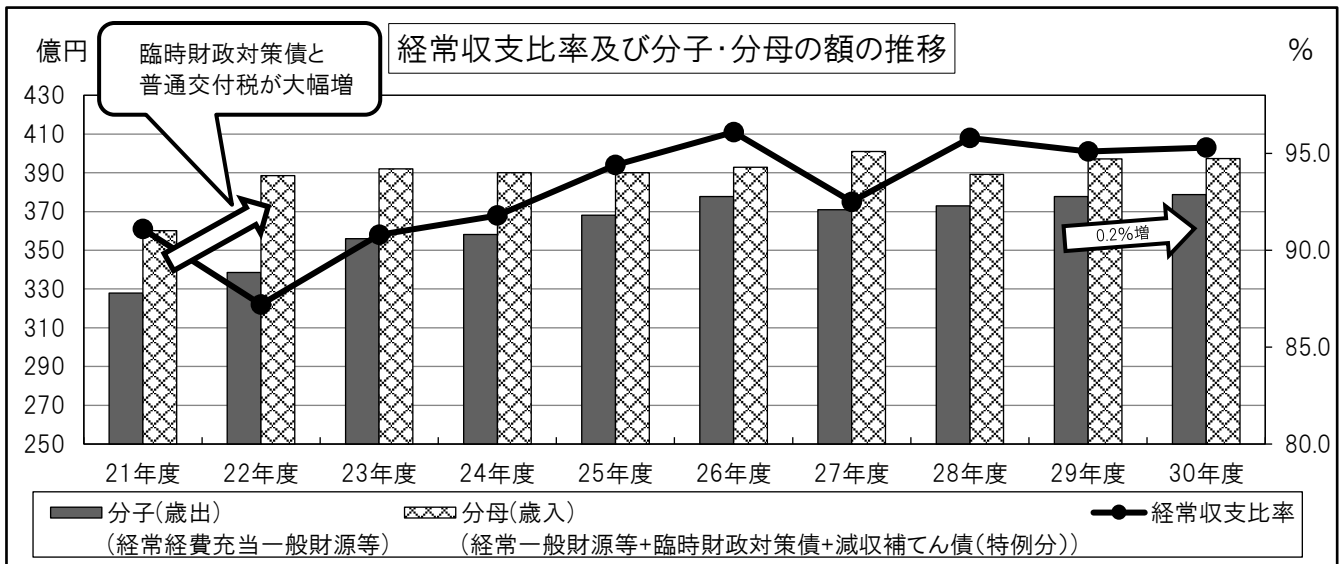
都内類似団体との比較では、平均値91.5%を3.8ポイント上回る結果となりました。



◎人件費と繰出金の性質別経常収支率が前年度から上昇しました

平成30年度は、人件費は定年退職者数の増などにより、また、後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計への繰出金は社会保障給付費の増などにより、性質別経常収支比率は上昇する結果となりました。

また、経費ごとの推移を見ると、公債費の経常収支比率は平成26年度をピークに減少傾向にあります。物件費は平成28年度から上昇していることがわかります。



◎分母(歳入:経常一般財源等)と分子(歳出:経常経費充当一般財源)のバランスが大事です

歳入(分母)は、普通交付税や税連動交付金などの依存財源の増減に大きく左右されます。そのため、歳入面では、市税・使用料などの自主財源を増やしていくことが大切です。

また、歳出面では、義務的経費を注視しながらも、サービスの見直しや、公共施設の総量抑制による維持管理コストの抑制などの取り組みを進め、物件費や補助費等の圧縮を図ることが大切です。

【経常収支比率の視点を変えた見方】

<臨時財政対策債を除いてみると…>

通常、市の借金である市債は、臨時的な財源とされているため、経常収支比率の算定には含まれません。しかし、前述したとおり、臨時財政対策債は、本来は普通交付税として国が交付すべきお金の一部を市が借金をして負担しているものなので、普通交付税や市税などの経常一般財源等と同様に、経常収支比率の算定に含まれる財源とされています。本市では近年、臨時財政対策債の借入額が多額となる状況が続いています。臨時財政対策債は、普通交付税の代替財源ではあるものの、返済が必要な借金であることに変わりはないため、これを特別扱いせずに算定した経常収支比率を用いて、財政構造の弾力性を判断する必要があります。

(単位:%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
西 東 京 市	98.1	97.3	99.9	101.3	104.2	104.3	97.5	101.6	101.5	102.5
都 内 類 似 団 体 平 均	93.8	94.3	94.1	95.4	93.7	92.8	89.5	93.5	93.1	94.8
経常収支比率(西東京市)	91.1	87.2	90.8	91.8	94.4	96.1	92.5	95.8	95.1	95.3
経常収支比率(都内類似団体平均)	89.5	89.5	89.7	90.4	90.2	89.8	87.9	92.1	90.2	91.5

※都内類似団体平均値は、各市から提出された数値などに基づき、本市が独自に試算したものです。

◎臨時財政対策債を除いた経常収支比率は前年度比1.0ポイント上昇しました。

臨時財政対策債を除いた経常収支比率の過去10年間の推移を見てみると、平成23年度までは増減を繰り返し、平成24年度以降は、平成27年度を除いて100%を上回りました。平成30年度は前年度比1.0ポイント上昇しました。

◎経常収支比率と臨時財政対策債を除いた経常収支比率の差は7.2ポイントになりました

経常収支比率と臨時財政対策債を除いた経常収支比率の差は7.2ポイントとなり、前年度より0.8ポイントその差が開きました。また、その差は、都内類似団体平均の2.2倍となっています。これは、都内類似団体中2市が不交付団体のため臨時財政対策債の借入れを行っていないことや、本市の臨時財政対策債借入額が、他団体に比較して大きいからです。

<国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計への財源補てん的な繰出金を加えてみると…>

国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計に対しては、毎年度一般会計から財源補てんが行われています。国民健康保険料は、平成26年度より毎年度、下水道使用料については平成23年10月に料金の見直しを行い、市民の皆様のご協力をいただいていたところですが、いまだに財源補てんは継続しています。この経費については、毎年度義務的・経常的に支出していかなければなりません。計算上、経常収支比率を算定する際の支出には含まれていません。本市では、これらの財源補てん的な繰出金を経常収支比率に加算した『実質経常収支比率』を用いて、財政構造の弾力性を判断しています。

(単位:%)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
西 東 京 市	101.2	97.3	99.1	99.6	101.8	102.6	98.6	101.6	99.9	99.7
都 内 類 似 団 体 平 均	94.9	97.5	97.3	96.9	96.8	95.8	93.5	96.8	94.5	95.5
経常収支比率(西東京市)	91.1	87.2	90.8	91.8	94.4	96.1	92.5	95.8	95.1	95.3
経常収支比率(都内類似団体平均)	89.5	89.5	89.7	90.4	90.2	89.8	87.9	92.1	90.2	91.5

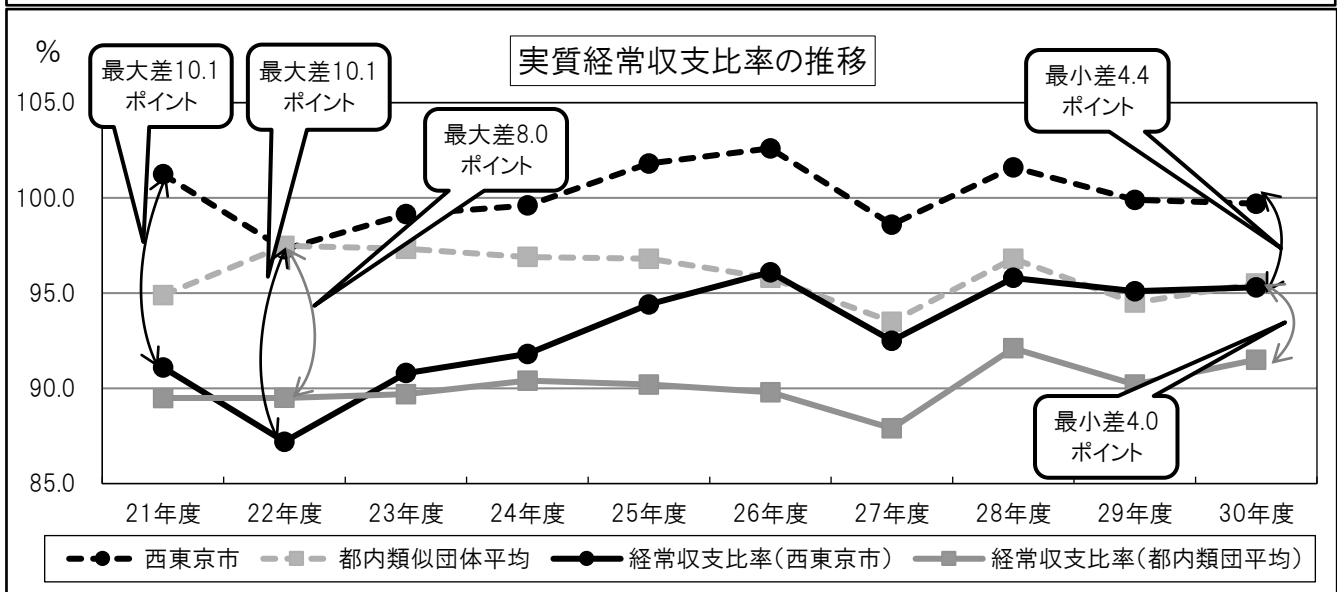
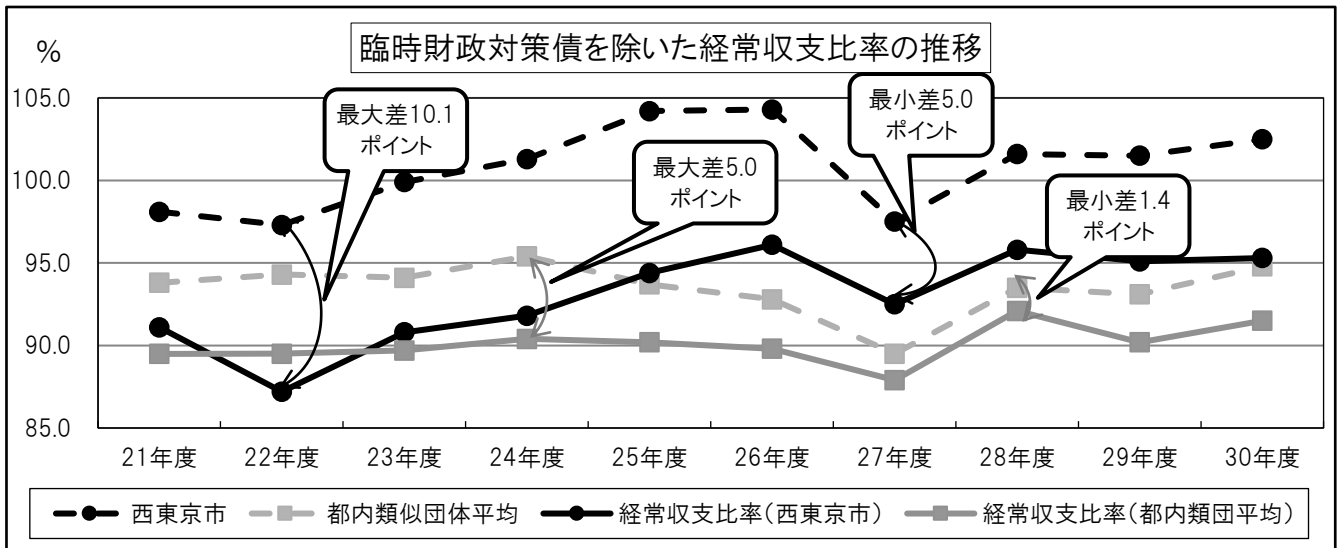
※都内類似団体平均値は、各市から提出された数値などに基づき、本市が独自に試算したものです。

◎実質経常収支比率は前年度比0.2ポイント減となりました

実質経常収支比率の過去10年間の推移を見ると、平成21年度は100%を超過しましたが、平成22年度は普通交付税や臨時財政対策債が増加した影響により、また、平成23年度から平成24年度までは、下水道事業特別会計において使用料改定を実施した効果及び公債費の減少などにより、100%を下回りました。平成25年度以降については経常収支比率に連動して増減を繰り返しており、平成30年度は前年度に引き続き100%を下回りました。

◎経常収支比率と実質経常収支比率の差は4.4ポイントになりました

経常収支比率と実質経常収支比率の差は4.4ポイントとなり、前年度から0.4ポイント改善しました。その差は、都内類似団体平均を上回っていますが、平成30年度は、平成29年度の0.5ポイント差から0.4ポイント差となり、前年度から2年連続で差が縮まりました。



◎持続可能で自立的な自治体経営に向けた取組が必要です

経常収支比率と、臨時財政対策債を除いた経常収支比率の差が大きいことから、臨時財政対策債の借入額が、財政の弾力性に与える影響が大きいことがわかります。また、他団体との経常収支比率及び実質経常収支比率の差は、小さくなっているものの、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計への財源補てんが財政を圧迫していることがわかります。したがって、引き続き安定的な自主財源の確保と、臨時財政対策債の借入抑制の検討や、特別会計の健全化に努め、持続可能で自立的な自治体経営に向けた取組が必要です。

～ちょっとブレイク～

◎財政の硬直化ってなに？

経常収支比率を家計に置き換えて、少し大まかな言い方をすれば、「毎年確実に入ってきて自由に使えるお金（自分の給料・家族の給料など・実家からの仕送り額）に対する、絶対に支払わなければならないお金（食費、医療費・教育費、住宅ローンなどの返済額）のほか、その他の生活費（光熱水費・税金など）と子どもへの仕送り額が占める割合」となります。

経常収支比率の適正水準は、一般的に70%から80%と言われているので、自由に使えるお金が100万円あった場合、絶対に支払わなければならないお金などが70万円～80万円の状況であり、20万円～30万円が自由に使えることとなります。

一方、平成30年度本市では、自由に使えるお金が100万円あった場合、絶対に支払わなければならないお金などが95万3千円あり、自由に使えるお金が4万7千円しかないこととなります。これが財政の硬直化している状態です。

財政の弾力性を増すためには、自由に使えるお金を増やすか、絶対に支払わなければならないお金を減らすかのどちらかしかないのです。



11 市債残高

普通会計の市債残高に占める臨時財政対策債の割合は、引き続き50%を超える水準で推移

市債残高とは、これまでに借り入れた市債(借金)の残高を言います。市債残高は、借入れた市債の元金のことで、利子は含めません。

(単位:百万円)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
普通会計市債残高	52,435	56,444	57,243	56,893	55,941	54,335	57,428	55,410	54,263	56,429	55,335	55,551	53,739	
地方債区分別	減税補てん債及び臨時税収補てん債	6,164	5,390	4,605	3,811	3,007	2,193	1,862	1,524	1,180	896	692	512	360
	減収補てん債	1,068	1,068	1,068	934	801	667	534	401	267	134			
	臨時財政対策債	17,151	20,359	22,994	25,602	27,993	29,544	29,927	30,248	30,629	31,035	30,693	28,091	25,426
	合併特例債	17,046	18,190	16,303	14,214	11,774	9,362	6,951	4,528	2,796	1,507	662	79	
	普通債	11,006	11,438	12,273	12,332	12,366	12,569	18,154	18,710	19,391	22,858	23,288	26,869	27,953
参考	交付税算入見込額	36,048	39,282	39,812	40,063	39,843	38,791	37,055	35,242	33,967	33,086	31,848	28,658	25,786
	交付税算入見込額を除いた市債残高	16,386	17,162	17,431	16,830	16,098	15,544	20,373	20,168	20,297	23,343	23,486	26,893	27,953
下水道事業会計市債残高	15,122	13,676	12,182	11,177	10,288	9,899	9,042	8,312	7,624	7,079	6,976	6,918	8,407	
駐車場事業会計市債残高	290	242	192	140	85	28	14							
介護サービス事業会計市債残高	124	109	95	80	65	49	39	29	18	8				
市債残高合計	67,970	70,472	69,712	68,290	66,378	64,311	66,524	63,750	61,905	63,516	62,310	62,469	62,146	

※平成30年度までは決算額、令和元年度は決算見込額を反映し、令和2年度以降は総合計画(実施計画)から推計しています。

※交付税算入見込額は、各年度の合併特例債残高の70%、臨時財政対策債残高、減税補てん債及び臨時税収補てん債残高の全額、減収補てん債残高の75%のみを合計した推計値であり、各年度の実算入額とは異なります。

◎普通会計市債残高は、前年度から21億6,600万円増加しました

平成30年度末の普通会計市債残高は、564億2,900万円(対前年度比21億6,600万円・4.0%増)となりました。また、公営企業会計を含めた市債残高は、635億1,600万円(対前年度比16億1,100万円・2.6%増)でした。

普通会計市債残高の内訳をしてみると、減税補てん債及び臨時税収補てん債、減収補てん債及び合併特例債の市債残高は減少し、臨時財政対策債及び普通債の市債残高が増加しています。臨時財政対策債の市債残高は、平成30年度市債残高全体の55.0%を占めています。

◎普通会計市債残高に対する交付税算入見込額が多いのが特徴です

市債の償還に当たっては、国からの財政支援として、合併特例債では70%、減収補てん債では75%、減税補てん債や臨時財政対策債では100%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。本市では、これらの市債残高が多いため、平成30年度の普通会計市債残高約564億円に対して、交付税算入見込額を除いた市債残高は、約233億円となります。

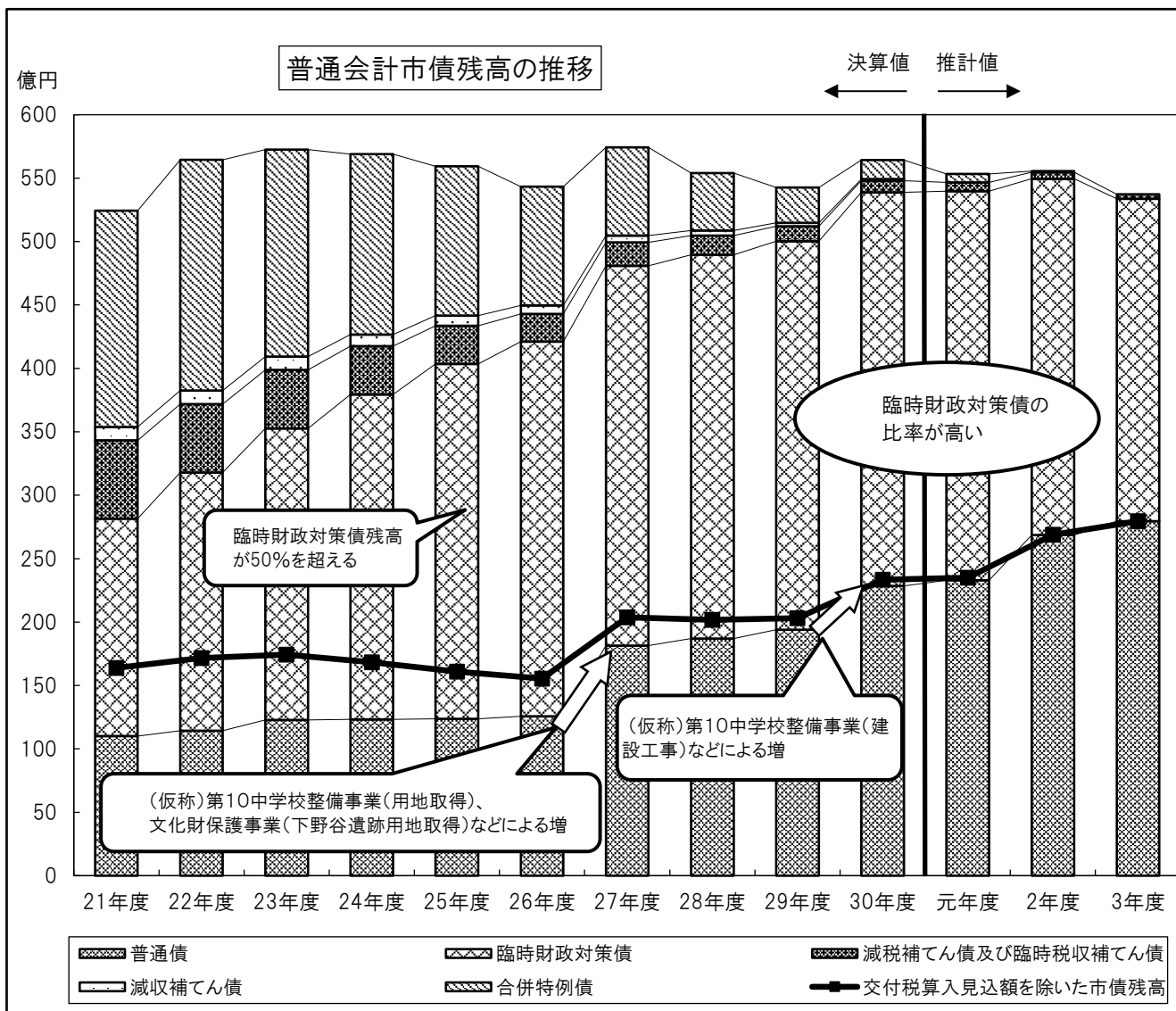
しかし、今後は、臨時財政対策債以外の基準財政需要額に算入される額が大きい市債の償還額が減少していくため、交付税算入見込額を除いた市債残高は、増加が見込まれています。

<平成30年度における類似団体との比較>

(単位:千円)

	西東京市	都内類似団体平均	都内26市平均
住民1人当たり普通会計市債残高	278.2	187.4	194.6
交付税算入見込額を除いた住民1人当たり普通会計市債残高	115.1	107.2	110.8

住民1人当たり市債残高は、都内類似団体平均、都内26市平均を大きく上回りますが、交付税算入見込額を除いた住民1人当たり市債残高の推計値を見ると、都内類似団体平均、都内26市平均とほぼ同額となります。



◎市債残高は、今後の計画事業によって増減します

普通会計市債残高の推移を見ると、市債残高は平成24年度から平成26年度まで減少してきました。しかし、平成27年度は、(仮称)第10中学校や下野谷遺跡の用地取得などを実施したため、市債残高は増加しました。その後、再び減少しましたが、平成30年度に(仮称)第10中学校整備事業(建設工事)の実施により増加しました。令和元年度からは、総合計画(実施計画)に基づく事業のうち、中原小学校校舎等建替事業・都市計画道路3・4・24号線整備事業を実施する見込みのため、一時的に増加する予定です。

地方債区分別では、合併特例債、減税補てん債及び臨時税収補てん債は毎年減少し、今後も市債残高に占める割合は減少していきます。一方で、臨時財政対策債は、市債残高が年々増加し、平成25年度に普通会計の市債残高に占める割合が50%を超えました。平成30年度は、55.0%となり、その割合は年々大きくなっています。

～ちょっとブレイク～

◎市はなぜ借金をするの？

市が借金をする目的には、事業の財源を確保すること以外に、道路や公共施設など将来の世代も利用するものについて、現在の利用者だけでなく、将来の利用者にも負担してもらうことで、「世代間の負担の公平化」を図るという目的があります。

市が市債という形で返済期間が1年以上にわたる借入れをすれば、必ず公債費という形で借金の返済をすることになりますが、この公債費はその年の税金を財源としていますので、道路や公共施設の建設時に市に住んでいなかった場合でも、その後に市の住民となり市税を納めることによって、利用する施設にかかった経費を間接的に負担していることになります。

このような側面から、自治体の財政力にかかわらず、どの自治体でも多かれ少なかれ市債の借入れを行っているのが現状です。



12 基金

財政調整基金の残高は横ばい 行財政改革大綱における目標は未達成

基金は、一般家庭(家計)に例えると、収入減や病気など不測の事態に備えるためや、家や車などを購入するといった特定の目的のために積み立てている「貯金」に当たるものです。

<各年度末現在高>

(単位:百万円、%)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		目的等	
											積立額	取崩額		
積立 基金	財政調整基金	3,387	4,163	4,055	3,973	3,979	3,847	4,014	3,266	3,008	1,171	1,170	3,008	年度間の財源調整機能
	職員退職手当基金	589	488	200	200	272	142	142	142	142	0	142	0	職員の退職手当の支払い
	まちづくり整備基金	3,048	2,673	3,453	2,945	2,799	2,279	1,836	1,520	1,402	1,229	396	2,234	公共施設の整備及び事業の推進
	振興基金	56	41	32	28	28	23	24	22	20	0	2	19	市民の連帯の強化及び地域振興
	文化芸術振興基金	—	—	—	104	104	104	104	107	108	2	2	108	文化芸術の振興
	地域福祉基金	481	489	578	591	606	469	415	230	253	147	100	300	総合的な地域福祉の推進
	みどり基金	—	—	481	491	459	414	494	580	486	142	19	610	緑化事業の推進
	庁舎整備基金	—	—	—	—	—	267	267	267	367	210	—	577	庁舎及びその用地の整備
	罹災救助基金	9	9	9	9	9	9	9	9	9	0	—	10	罹災救助
	奨学金基金	100	100	100	100	100	100	100	100	100	0	—	100	奨学金支給
	スポーツ振興基金	91	98	101	96	84	87	90	95	101	1	—	102	スポーツの振興
	中小企業従業員退職金等 共済基金	284	271	261	202	0	—	—	—	—	—	—	—	平成26年度に廃止
	保谷駅南口市街地 開発事業基金	109	551	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	平成23年度に廃止
小計	4,768	4,719	5,214	4,767	4,462	3,895	3,483	3,073	2,990	1,731	661	4,060		
積立基金合計	8,155	8,882	9,269	8,740	8,441	7,742	7,497	6,339	5,998	2,901	1,831	7,068		
定額運用基金	430	430	430	430	431	431	431	431	431	0	—	431	土地開発基金	
合計	8,585	9,312	9,699	9,170	8,871	8,172	7,927	6,770	6,428	2,901	1,831	7,499		
財政調整基金現在高比率	10.0	11.1	10.5	10.2	10.3	10.0	10.4	8.4	7.7	—	—	7.7		

(令和元年5月31日現在)

◎基金残高は前年度より10億7,100万円増加しました

平成30年度末の積立基金の基金残高は、70億6,800万円(対前年度比10億7,000万円・17.8%増)、定額運用基金の基金残高は、4億3,100万円(対前年度同額)となり、基金全体では74億9,900万円(対前年度比10億7,100万円・16.7%増)となりました。

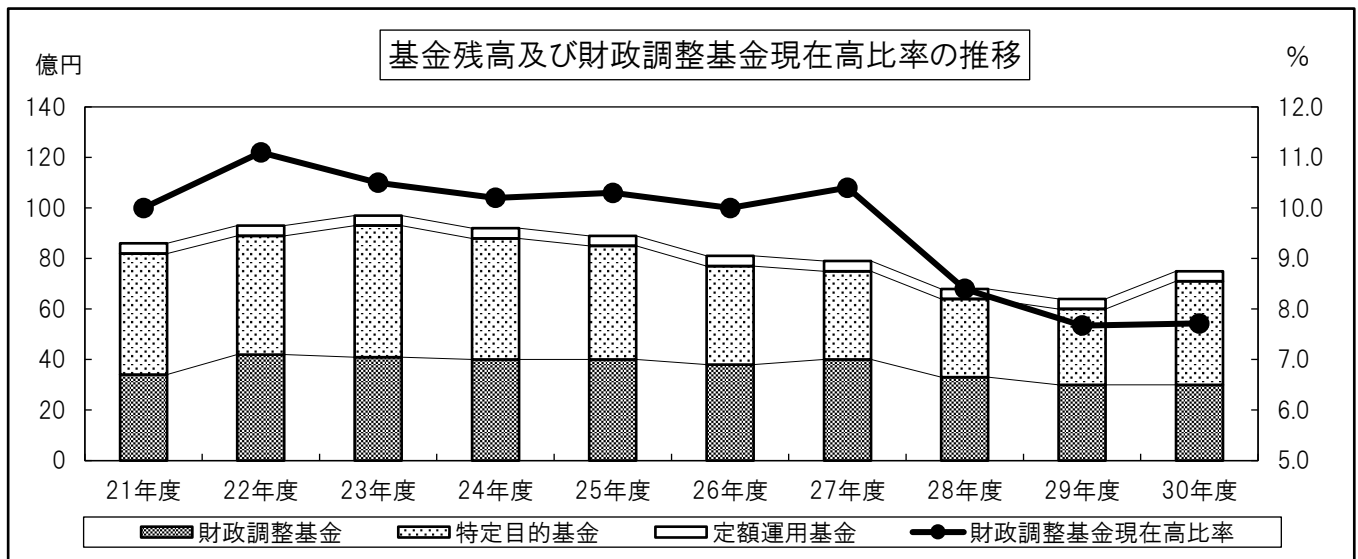
平成30年度は、職員退職手当基金は職員の退職手当の支払いに活用したため、基金残高は減少しました。一方で、まちづくり整備基金は、既存庁舎の整備事業や、向台町三丁目・新町三丁目地区地区計画関連周辺道路整備事業などに活用しましたが、都市計画税の収入が都市計画事業費を上回った分を積み立てたため、基金残高は増加しました。また、庁舎整備基金は、積立方針に基づき決算剰余金10%相当額と不動産売却収入の20%相当額を合わせて2億1,000万円を積み立てました。

<平成30年度における、類似団体との比較>

(単位:千円、%)

		西東京市	都内類似 団体平均	都内26市 平均
当 た り 住 民 1 人 基 金 残 高	財政調整基金	14.8	26.5	26.1
	特定目的基金	20.0	59.1	55.8
	定額運用基金	2.1	5.3	3.3
	合計	37.0	90.9	85.1
財政調整基金 現在高比率		7.7	13.6	13.1

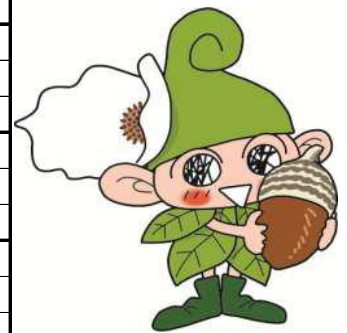
住民1人当たり財政調整基金残高は、都内類似団体平均、都内26市団体平均を下回っています。また、特定目的基金については、都市計画税の余剰分や庁舎整備等のため、まちづくり整備基金や庁舎整備基金を積み立てたものの、住民1人当たり特定目的基金残高は、都内類似団体平均、都内26市団体平均を下回っています。



<各年度財政調整基金の状況>

(単位:百万円)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
当初予算	積立額	1	1	1	0	0
	取崩額	1,978	1,971	1,800	1,923	1,075
	年度末残高	1,488	1,587	1,920	1,244	1,532
最終予算	積立額	969	1,020	924	1,052	1,171
	取崩額	1,390	1,148	1,772	1,830	1,517
	年度末残高	3,557	3,719	3,166	2,488	2,661
決算	積立額	968	1,020	924	1,052	1,171
	取崩額	1,100	853	1,672	1,310	1,170
	年度末残高	3,847	4,014	3,266	3,008	3,008



◎財政調整基金残高は前年度と同額で、過去最低となる約30億円になりました

財政調整基金は、年度間の財源調整のための貴重な基金で、行財政改革大綱においても基金残高として標準財政規模の10%を目標としています。

平成30年度の財政調整基金残高は、補正予算を合わせて、15億1,700万円の取崩しを予算計上したものの、目標を踏まえた財政運営に努めた結果、3億4,700万円の取崩しを留保しましたが、決算では標準財政規模の7.7%となる30億800万円となり、過去最低の前年度と同額の残高となりました。

◎当初予算における財政調整基金残高の確保が課題です

各年度の財政調整基金の状況を見ると、当初予算では多額の取崩しを計上せざるを得ない厳しい状況が続いていることがわかります。これまでは、前年度の決算を踏まえた積立額の確保とその後の適切な執行管理により、財政調整基金残高を確保してきましたが、決して望ましい状況ではありません。今後、安定した市政運営を行うためにも、財政調整基金の早期回復と当初予算の段階から財政調整基金の繰入の抑制を図り、財政調整基金残高を確保していくことが大きな課題です。

～ちょっとブレイク～

◎貯金はいくらあればいいの??

私たちの日々の暮らしにおいては、貯金が多ければ生活にも気持ちにもゆとりが生まれてきます。市財政においても、貯金にあたる「基金」の額が多いに越したことはないと思えますが、はたしてそうでしょうか?

基金は、安定的な市民サービスを行うための財源として設けているため、貯蓄を増やすことだけに専念して、日々の市民サービスがおろそかになってはなりません。一定額の基金が確保されていれば、貯蓄に回さず、行政サービスの充実を行い、市民に還元するべきという考え方もあります。

また、財政調整基金のようにどの自治体も設置している基金で、使い道が定められていないものがある一方で、特定目的基金と定額運用基金は、共に使い道が定められており、各自治体の政策により基金の目的が異なる場合があるため、自治体間でその多寡を単純に比較しにくい性格をもち合わせています。

つまり、全体的な基金残高の増減が即「財政状況が豊かである」、あるいは「財政状況が苦しい」ことを意味するとは限らないのです。どのような理由で、どの基金が増減したのかについても、着目する必要があります。



平成30年度		団体コード	132292	市町村類型	IV-3		
決算状況(暫定)		団体名	西東京市	29年度交付税種地区分	II-10		
人口		指定団体等の状況		事務の共同処理の状況			
27年	200,012人	過疎山村 離島不交付 区域行政圏 (首都近郊整備既成市街地)	<ごみ・し尿処理> 東京たま広域資源循環組合 柳泉園組合 <その他> 東京市町村総合事務組合 多摩六都科学館組合 昭和病院企業団 東京都後期高齢者医療 広域連合	基準財政需要額	28,691,856千円		
増減率(27年/22年)	1.8%			面積	15.75km ²	基準財政収入額	25,960,540千円
31.1.1	202,817人			対前年度増減率 0.9% (参考)65才以上人口 31.1.1 48,294人	標準財政規模 38,995,248千円 うち臨時財政対策債 発行可能額 2,789,704千円	財政力指数	0.907 単年度(0.905)
決算収支の状況(千円)	平成30年度					平成29年度	実質収支比率
1. 歳入総額 A	75,743,341	71,805,359	公債費負担比率	12.4%			
2. 歳出総額 B	74,451,164	70,147,688	経常収支比率	95.3%			
3. 歳入歳出差引額 (A-B) C	1,292,177	1,657,671	地方債現在高 A (特定資金公共投資事業債除く)	56,429,231千円			
4. 翌年度へ繰り越すべき財源 D	19,534	119,694	債務負担行為翌年度以降 支出予定額 B	6,277,973千円			
5. 実質収支 (C-D) E	1,272,643	1,537,977	積立金現在高 C (うち財政調整基金)	7,068,348千円 (3,008,378)			
6. 単年度収支 F	△265,334	93,860	将来にわたる財政負担 A + B - C	55,638,856千円			
7. 積立金 G	1,170,609	1,051,559	積立基金取崩額	1,830,745千円			
8. 繰上償還額 H	0	0	収益事業収入	0千円			
9. 積立金取崩額 I	1,170,000	1,310,000	健全化判断比率※				
10. 実質単年度収支 (F+G+H-I) J	△264,725	△164,581	実質赤字比率	- (11.49) %			
一般職員 (31.4.1 現在)		特別職等 (31.4.1 現在)					
区分	職員数 A	4月分給料支払 総額 B 千円	1人当り支給月 額 B/A 円	区分	改定実施年月日		
一般職員	935	289,864	310,014	市町村長	27.10.1		
うち技能労務職	56	17,857	318,875	副市町村長	27.10.1		
教育公務員	2	919	459,500	教育長	27.10.1		
消防職員	0	0	0	議 長	27.10.1		
臨時職員	0	0	0	副 議 長	27.10.1		
合計	937	290,783	310,334	議 員	27.10.1		
公営事業の状況	事業名	法適用	実質収支額 千円	普通会計からの繰入金 千円	職員数 人		
	国民健康保険(事業勘定)		285,117	2,601,612	20		
	介護保険(保険事業勘定)		288,891	2,503,565	25		
	後期高齢者医療		35,173	463,816	6		
	下水道事業	無	198,530	246,315	10		
	駐車場事業	無	14,179	0	0		
	介護サービス事業(その他の企業)	無	0	113,277	1		
議会 議員定数 (28人)							
加入世帯数 28,947世帯 被保険者数 42,728人 1世帯当り保険税調定額 139,387円 被保険者1人当り保険税調定額 94,431円 被保険者1人当り費用 456,530円 保険税(料) 4,024,433千円 保険給付費 12,202,477千円 国民健康保険事業費納付金 6,236,751千円							

※()書きは、早期健全化基準である。

歳 入					性 質 別 歳 出					
区 分	決 算 額 千円	構 成 比 %	経 常 一 般 財 源 等 千円	構 成 比 %	区 分	決 算 額 千円	構 成 比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円	経 常 経 費 充 当 一 財 等 千円	経 常 収 支 比 率 %
地 方 税	32,106,197	42.4	29,629,976	80.2	人 件 費	10,411,655	14.0	9,583,807	9,393,805	23.6
地 方 譲 与 税	261,509	0.3	261,509	0.7	うち 職 員 給	6,247,639	8.4	5,615,463	5,579,491	14.0
利 子 割 交 付 金	66,481	0.1	66,481	0.2	扶 助 費	20,926,390	28.1	5,310,137	5,310,006	13.4
配 当 割 交 付 金	221,301	0.3	221,301	0.6	公 債 費	5,923,700	8.0	5,800,987	5,800,987	14.6
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	180,112	0.2	180,112	0.5	元 利 償 還 金	5,923,601	8.0	5,800,888	5,800,888	14.6
地 方 消 費 税 交 付 金	3,323,924	4.4	3,323,924	9.0	一 時 借 入 金 利 子	99	0.0	99	99	0.0
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0	小 計	37,261,745	50.0	20,694,931	20,504,798	51.6
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0	物 件 費	11,000,006	14.8	8,826,170	7,902,646	19.9
軽 油 引 取 税 : 自 動 車 取 得 税 交 付 金	155,515	0.2	155,515	0.4	維 持 補 修 費	196,522	0.3	178,460	169,117	0.4
地 方 特 例 交 付 金	175,408	0.2	175,408	0.5	補 助 費 等	7,844,317	10.5	5,622,019	4,474,679	11.3
地 方 交 付 税	3,086,694	4.1	2,731,316	7.4	積 立 金	2,901,137	3.9	2,799,760		
普 通	2,731,316	3.6	2,731,316	7.4	投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	3,033	0.0	284	284	0.0
特 別	355,119	0.5			繰 出 金	7,629,363	10.2	6,811,823	4,813,705	12.1
震 災 復 興 特 別	259	0.0			前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0		
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	16,870	0.0	16,870	0.0	投 資 的 経 費	7,615,041	10.2	485,708		
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	0	0.0	0	0.0	うち 人 件 費	133,235	0.2	133,235		
小 計	39,594,011	52.2	36,762,412	99.5	普 通 建 設 事 業 費	7,615,041	10.2	485,708	46,711,332 千円	
分 担 金 ・ 負 担 金	630,108	0.8	0	0.0	補 助	4,211,345	5.7	74,014		
使 用 料	648,127	0.9	124,666	0.3	単 独	3,403,696	4.6	411,694	37,865,229 千円	
手 数 料	434,853	0.6	0	0.0	そ の 他	0	0.0	0		
国 庫 支 出 金	12,390,946	16.4			災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0	0		
都 支 出 金	9,178,969	12.1			失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0		
財 産 収 入	560,195	0.7	53,564	0.2	合 計	74,451,164	100.0	45,419,155		
寄 附 金	115,802	0.2							減 収 補 填 債 特 例 分 及 び 臨 時 財 政 対 策 債 を 歳 入 経 常 一 般 財 源 等 に 加 え ない 場 合 の 経 常 収 支 比 率	102.5 %
繰 入 金	2,327,728	3.1								
繰 越 金	1,657,571	2.2								
諸 収 入	446,427	0.6	376	0.0						
地 方 債	7,758,604	10.2								
うち 減 収 補 填 債 特 例 分	(0)	(0.0)								
うち 臨 時 財 政 対 策 債	(2,789,704)	(3.7)								
合 計	75,743,341	100.0	36,941,018	100.0						

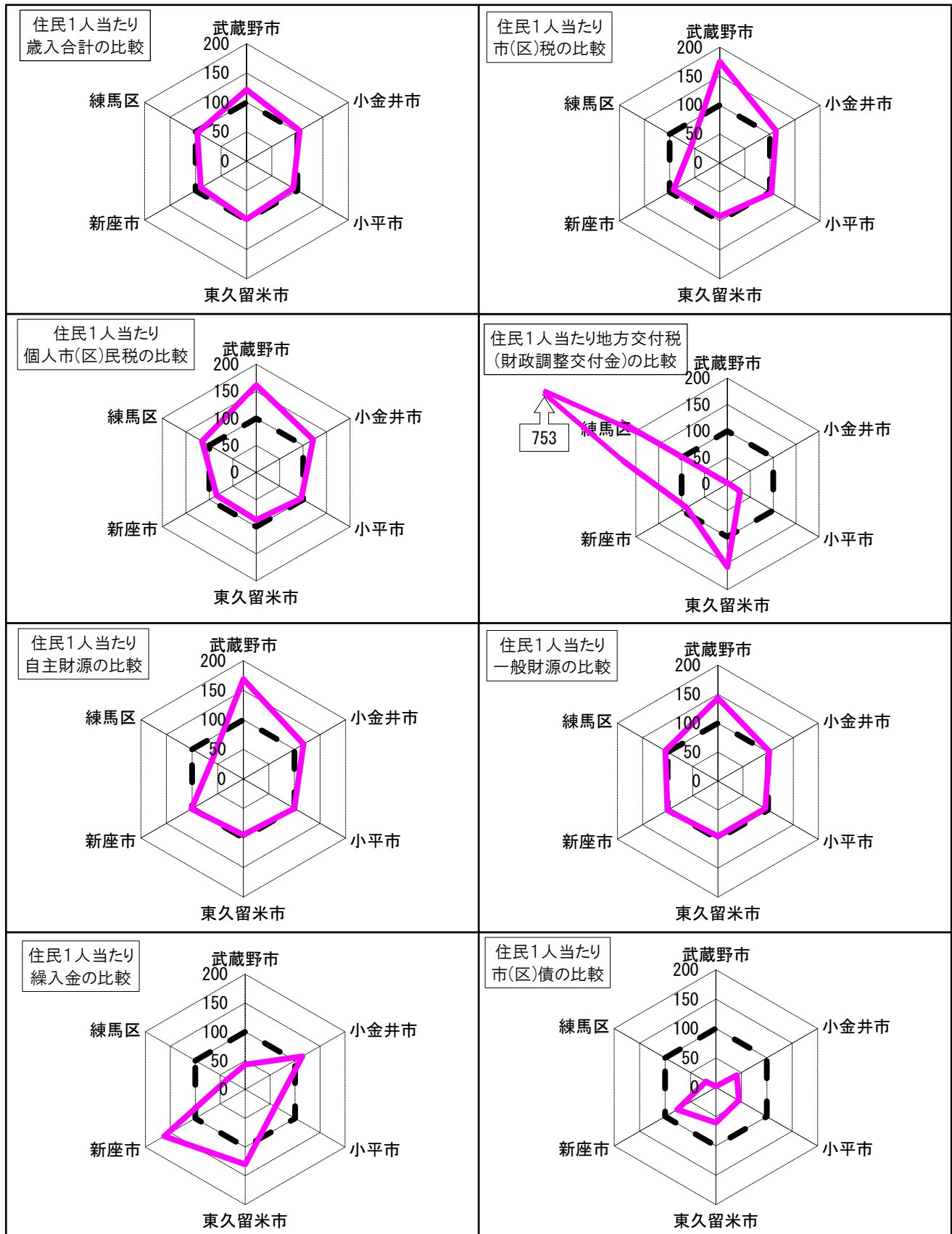
市 町 村 税							目 的 別 歳 出			
区 分	決 算 額 千円	構 成 比 %	増 減 率 %	基 準 税 額 × 100 / 75 千円	超 過 課 税 分 収 入 済 額 千円	区 分	決 算 額 千円	構 成 比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円	
市 町 村 民 税	15,131,604	47.1	2.0	14,861,192	0	議 会 費	443,317	0.6	443,317	
個人分						総 務 費	8,611,494	11.5	7,358,246	
法人分	1,466,218	4.6	△ 2.3	1,391,753	143,668	民 生 費	37,590,420	50.5	18,767,926	
固 定 資 産 税	11,972,539	37.3	1.0	11,798,337	0	衛 生 費	4,854,630	6.5	3,575,667	
軽 自 動 車 税	114,847	0.4	2.7	114,983	0	労 働 費	365,131	0.5	341,198	
市 町 村 た ば こ 税	944,768	2.9	△ 1.0	958,843		農 林 水 産 業 費	126,828	0.2	72,062	
鉦 産 税	0	0.0	0.0	0		商 工 費	200,100	0.3	168,070	
特 別 土 地 保 有 税	0	0.0	0.0	0		土 木 費	2,873,239	3.9	1,672,653	
法 定 外 普 通 税	0	0.0	0.0	0		消 防 費	2,316,305	3.1	1,729,412	
目 的 税	2,476,221	7.7	1.3	0	0	教 育 費	11,146,000	15.0	5,489,617	
入 湯 税	0	0.0	0.0	0	0	災 害 復 旧 費	0	0.0	0	
事 業 所 税	0	0.0	0.0	0	0	公 債 費	5,923,700	7.9	5,800,987	
都 市 計 画 税	2,476,221	7.7	1.3	0	0	諸 支 出 金	0	0.0	0	
法 定 外 目 的 税	0	0.0	0.0	0	0	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0	
旧 法 に よ る 税	0	0.0	0.0	0	0	合 計	74,451,164	100.0	45,419,155	
合 計	32,106,197	100.0	1.3	29,125,108	143,668					

平 成 30 年 度 大 規 模 事 業 (単 位 : 百 万 円)					徴 収 率	区 分	現 年 課 税 分	滞 納 繰 越 分	合 計
納 税 義 務 者 数	(仮 称) 第 10 中 学 校 整 備 事 業	庁 舎 等 改 修 事 業	小 学 校 特 別 教 室 空 調 設 備 整 備 事 業	3,921					
個人均等割	民間 保 育 所 施 設 整 備 事 業	322				市 町 村 税 合 計	99.2	49.7	98.4
101,408 人	都 市 計 画 道 路 3・4・21 号 線 整 備 事 業	311				(徴 収 猶 予 分 除 く)	(99.2)	(49.7)	(98.4)
	上 向 台 小 学 校 校 舎 等 大 規 模 改 造 事 業	305				市 町 村 民 税	98.8	46.3	97.7
	向 台 町 三 丁 目 ・ 新 町 三 丁 目 地 区 地 区 計 画 関 連 周 辺 道 路 整 備 事 業	252				純 固 定 資 産 税	99.6	60.6	99.3
法人税割	飯 庁 舎 等 整 備 事 業	169				国 民 健 康 保 険 税 (料)	93.3	43.4	86.8
4,362 人	道 路 新 設 改 良 事 業	147							
	中 原 小 学 校 校 舎 等 建 替 事 業	108							

【他市・区(西東京市に隣接する団体)との比較】

西東京市と隣接している市・区は、武蔵野市、小金井市、小平市、東久留米市、新座市、練馬区の5市・1区です。それぞれの市・区の平成30年度の歳入決算額及び歳出決算額を、平成31年1月1日現在の住民基本台帳人口で割った、住民1人当たり決算額を算出し、比較してみます。

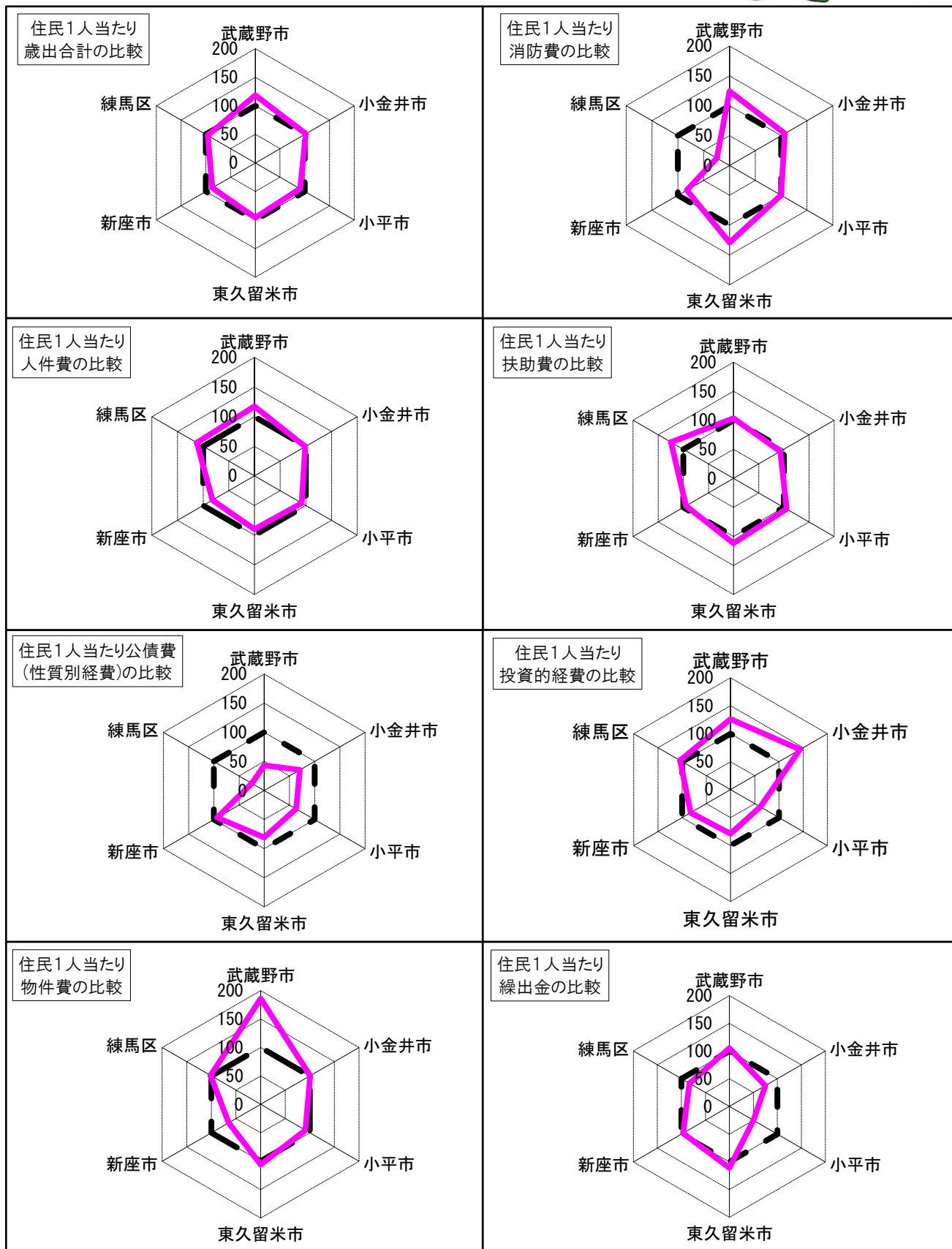
◎西東京市を100とした場合の、隣接市・区との比較(歳入)





図の中の100の値を示す正六角形は西東京市を表し、各市・区の指数値が正六角形の枠の外側にあれば、その市・区が、西東京市を上回っている(西東京市が下回っている)ことを、反対に数値が正六角形の枠の内側にあれば西東京市を下回っている(西東京市が上回っている)ことを示します。

◎西東京市を100とした場合の、隣接市・区との比較(歳出)



第2部

統一的な基準による財務書類

第2部 はじめに

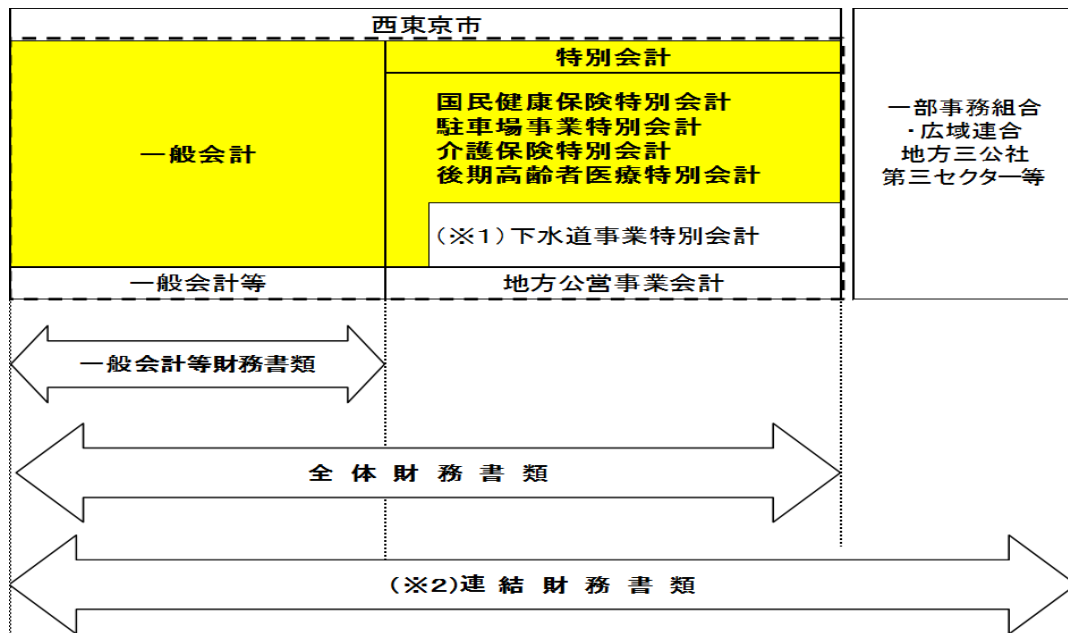
本市では、財政の健全化に向けた取組の一環として、平成13年度以降、様々な地方公会計制度改革に取り組んできました。

人口減少や少子高齢化が進展していく中、財政のマネジメント強化を図るべく、固定資産台帳の整備と複式簿記を前提とした考えを取りまとめた『統一的な基準による地方公会計マニュアル』を総務省が公表するとともに、すべての地方公共団体で、統一的な基準による財務書類を作成することが要請され、本市でも平成28年度分から『統一的な基準』に基づく財務書類の作成を開始しました。

※1: 数値は、原則として、四捨五入した百万円単位の数値を使用しているため、内数の計が総数と一致しない場合があります。また、本文中の対前年度増減額、対前年度増減率、構成比などについても、百万円単位で記述しています。

※2: 住民1人当たりの金額の算出に当たっては、第1部「普通会計における財政状況」とは異なり、平成31年3月31日現在の住民基本台帳人口(203,222人)を用いています。

統一的な基準による財務書類は、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計からなる「一般会計等財務書類」を作成し、これに地方公営事業会計を加えた「全体財務書類」及び「全体財務書類」に地方公共団体の関連団体を加えた「連結財務書類」を併せて作成することとされています。(※本書の対象となる会計は、下図のうち網掛け部分になります。)



※1: 統一的な基準では、地方公営企業法の財務規定等が非適用の地方公営事業会計のうち、適用に向けた作業に着手しているものは、当該地方公営事業会計のみ一定期間連結されないこととされています。本市では、地方公営企業法の財務規定等が非適用の地方公営事業会計のうち『下水道事業特別会計』について、令和元年度から地方公営企業法を適用しています。したがって、本書に掲載する平成30年度分の財務書類については、『下水道事業特別会計』を「全体財務書類」から除いています。

※2: 本書では、「一般会計等財務書類」及び「全体財務書類」についてのみ掲載しており、「連結財務書類」については、関連団体の統一的な基準による財務書類等の決算資料を受領後に作成を行い、令和元年度末頃までに公表する予定です。

1 貸借対照表

総資産残高及び負債残高はともに増加

貸借対照表は、本市が住民サービスを提供するために保有している財産(資産)を、どういった手段で資金を調達しているかを示したものです。

この貸借対照表では、『資産の部』と『負債の部』及び『純資産の部』が算出されることで、年度末時点の資産を獲得するために、どの世代がどれだけ負担しているかが分かります。

- ◆負債 ⇒ 将来世代の負担
- ◆純資産 ⇒ 過去及び現世代からの拠出により形成された財産

◎資産の部

また、資産の部(下図)と負債の部及び純資産の部(次ページ下図)の合計額が一致することから『バランスシート』とも呼ばれます。

●固定資産

通常1年を超えて行政サービス等に利用されるもの

◆事業用資産...庁舎や学校などの行政財産、普通財産

◆インフラ資産...道路、橋りょう、都市公園等

◆物品...取得価格50万円以上の重要物品

◆無形固定資産...ソフトウェア、商標権

◆投資その他の資産...有価証券、出資金、基金(財政調整基金を除く)等

●流動資産

通常1年以内に現金化されるもの

◆未収金...現年調定、現年収入未済の収益及び財源

◆基金...財政調整基金

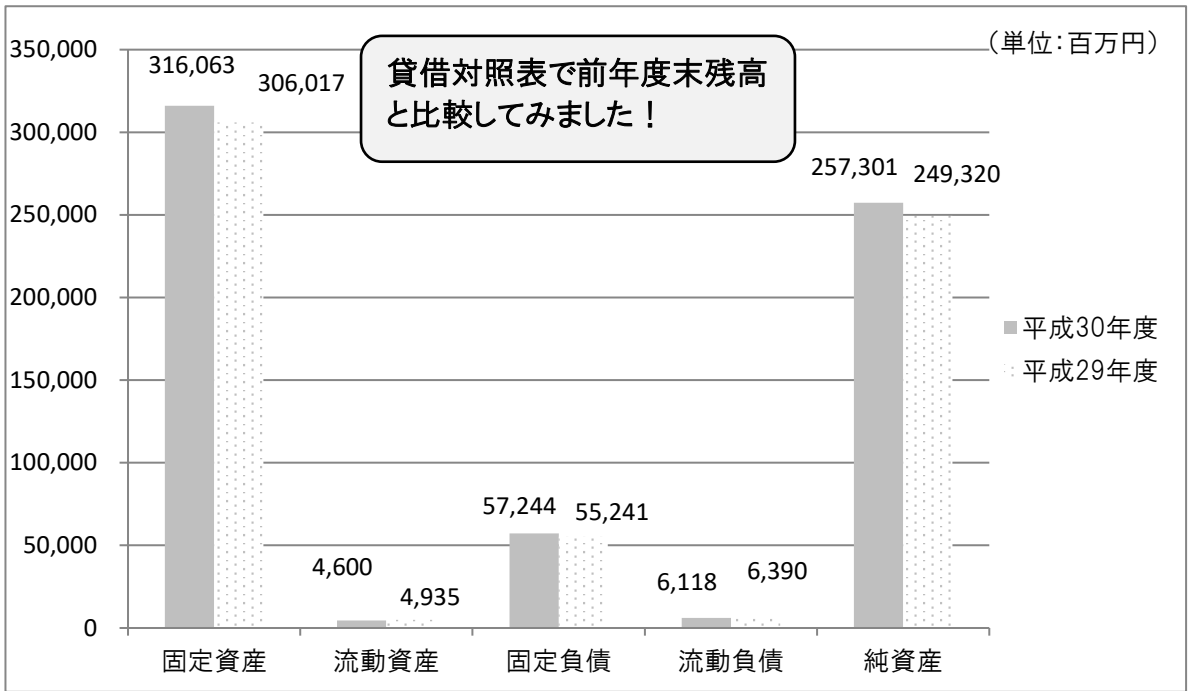
◆徴収不能引当金...未収金等のうち、不納欠損となる可能性がある分を見積り計上したものの

💡 **資産の部** ⇒ どのくらい資産を保有しているのか?
 <※市民1人当たり資産 約1,578千円> (※H29:約1,545千円)

▶貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

科目	金額	
	平成30年度	(参考) 平成29年度
資産の部		
●固定資産	316,063	306,017
有形固定資産	310,694	301,637
事業用資産	146,977	143,407
インフラ資産	163,493	157,946
物品	225	284
無形固定資産	119	156
投資その他の資産	5,250	4,223
●流動資産	4,600	4,935
現金預金	1,407	1,756
未収金	223	209
短期貸付金	0	1
基金	3,008	3,008
徴収不能引当金	△ 38	△ 38
資産合計	320,664	310,952



負債の部 ⇒ どういった手段で資金を調達しているのか？
 <※市民1人当たり負債 約312千円> (※H29:約306千円)

◎負債・純資産の部

▶貸借対照表(負債の部)

(単位:百万円)

科目	金額	
	平成30年度	(参考) 平成29年度
負債の部		
●固定負債	57,244	55,241
地方債	51,144	48,678
退職手当引当金	6,100	6,563
●流動負債	6,118	6,390
1年以内償還予定地方債	5,293	5,603
未払金	6	5
未払費用	13	18
賞与等引当金	692	665
預り金	115	98
負債合計	63,362	61,632
純資産の部		
●純資産	257,301	249,320
純資産合計	257,301	249,320
負債及び純資産合計	320,664	310,952

●固定負債
 通常1年を超えて支払義務が発生するもの

- ◆地方債...償還予定が1年超の地方債
- ◆退職手当引当金...在籍する職員が期末に自己都合退職すると仮定した場合に必要な退職手当額を見積り計上

●流動負債
 通常1年以内に支払義務が発生するもの

- ◆1年以内償還予定地方債...償還予定が1年以内の地方債
- ◆未払金・未払費用...基準日時点までに支払義務等があるが、未払いのもの
- ◆賞与等引当金...基準日時点までの期間に対応する期末手当等を見積り計上
- ◆預り金...歳計外現金

●純資産
 資産から負債を控除した正味の資産

2 行政コスト計算書及び純資産変動計算書

行政サービスの提供に要したコスト及び純資産はともに増加

行政コスト計算書部分は、本市の収入(歳入)と行政サービスの提供に伴って発生した費用(歳出)を示したものです。なお、費用には、減価償却費など、実際に現金支出が発生していないコストも含まれています。

この行政コスト計算書部分では、住民1人当たりの行政コストを把握でき、近隣市や類似団体との比較も可能となります。また、行政コスト計算書を、公共施設ごとに分析することで、公共施設の適正配置の検討や『市民の皆様にご負担いただく手数料や利用料が適正であるか?』などの判断材料になります。

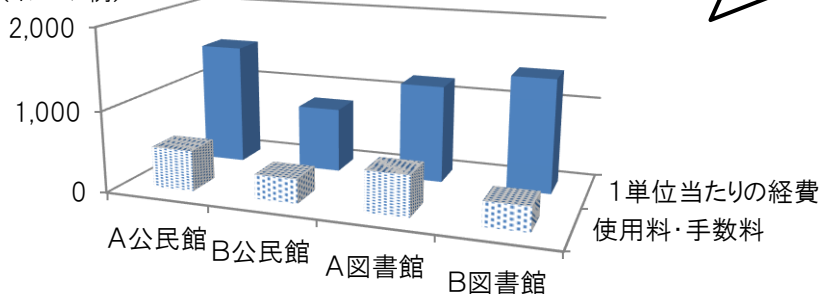
◎行政コスト計算書部分

(単位:百万円)

科目	金額		科目	金額	
	平成30年度	(参考) 平成29年度		平成30年度	(参考) 平成29年度
経常費用	61,856	60,362	臨時損失	106	16
業務費用	25,928	24,763	資産売却損	98	0
人件費	10,197	9,711	その他	8	16
物件費等	14,560	14,113	臨時利益	0	0
その他の業務費用	1,171	939	資産売却益	0	0
移転費用	35,928	35,600	純行政コスト	△ 60,481	△ 58,926
補助金等	7,619	7,378	<※市民1人当たりの経常費用 約304千円> (※H29:約300千円)		
社会保障給付	20,836	20,759	<※市民1人当たりの純経常行政コスト約297千円> (※H29:約293千円)		
他会計への繰出金	7,462	7,458			
その他	11	5			
経常収益	1,481	1,452			
使用料及び手数料	717	709			
その他	764	744			
純経常行政コスト	△ 60,375	△ 58,910			

予算科目体系を見直すと、「事業別」・「施設別」の財務情報を把握することも可能になります。しかし、人件費などを施設別に按分する必要もあり、予算科目体系との整合を図ることが検討課題となります。下図では、(例)として施設別に行政コストと使用料及び手数料の比較のイメージを表してみました。

(イメージ例)



■ 使用料・手数料

■ 1単位当たりの経費

純資産変動計算書部分は、行政コスト計算書部分で算出した**純行政コスト**を、期首純資産残高から差し引き、そこに一般財源、国都補助金等を足して算出した期末純資産残高を示すものです。

つまり、この**純資産変動計算書部分**では、『資産がどのように変動したのか？』や『資産はどのような財源で形成されたのか？』などを把握することができます。

◎純資産変動計算書部分

(単位:百万円)

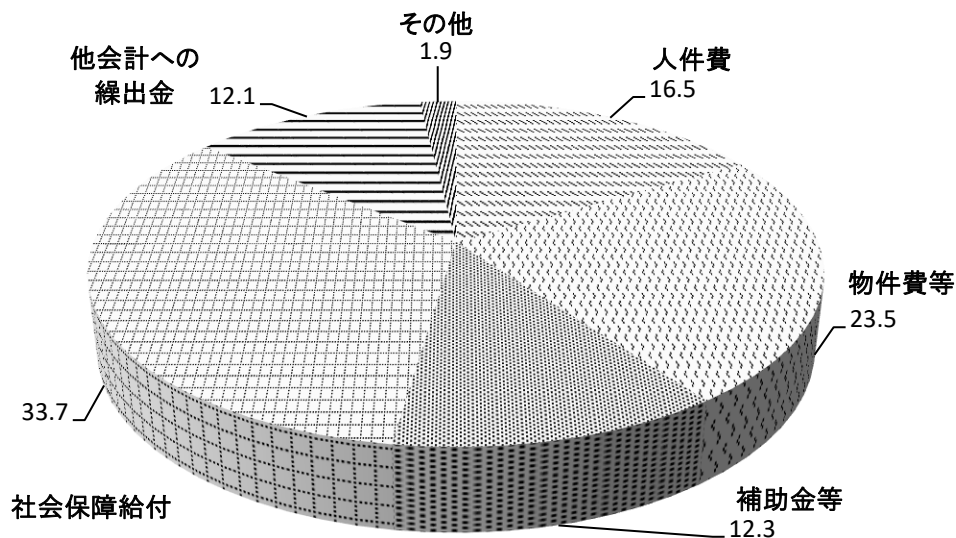
科目	金額	
	平成30年度	(参考) 平成29年度
純行政コスト	△ 60,481	△ 58,926
税 収 等	41,168	41,223
国 県 等 補 助 金	21,533	21,243
財 源 合 計	62,701	62,466
無 償 所 管 換 等	5,762	4,175
前年度末純資産残高	249,320	241,605
本年度末純資産残高	257,301	249,320

<※市民1人当たりの純資産残高 約1,266千円>

(※H29:約1,239千円)

【経常費用内訳】

(単位:%)



行政コスト計算書と純資産変動計算書は、それぞれ別々の財務書類ですが、行政コスト計算書と純資産変動計算書を、1つの計算書に連結することで、行政コスト、財源及び資産の形成など一連の流れを示すことができます。

そのため、本市では【付表(P52~)】に掲載する一般会計等財務書類を4表形式でなく、行政コスト計算書と純資産変動計算書を連結した3表形式で作成しています。

3 資金収支計算書

収支状況は、業務活動や投資活動に対して「積極投資タイプ」

資金収支計算書は、1年間の地方公共団体の行政活動を、異なる3つの性質の活動区分に分け、現金等の収支の流れを示す計算書です。

この流れを示すことから『キャッシュ・フロー計算書』とも呼ばれています。活動区分の名称等、企業会計とは異なる部分もありますが、現金収支を活動区分ごとに明らかにするという役割は、企業会計のキャッシュ・フロー計算書と同じです。

この資金収支計算書では、地方公共団体の収支のタイプが業務活動や投資活動に対して、『健全であるか？』、それとも『積極的であるか？』などを確認することができます。

▶資金収支計算書

(単位:百万円)

科目	金額	
	平成30年度	(参考) 平成29年度
【業務活動収支】		
業務支出	59,681	58,679
業務費用支出	23,752	23,079
移転費用支出	35,928	35,600
業務収入	63,011	62,611
臨時支出	8	16
臨時収入	—	—
業務活動収支	3,323	3,916
【投資活動収支】		
投資活動支出	9,347	6,086
投資活動収入	3,503	3,316
投資活動収支	△ 5,844	△ 2,771
【財務活動収支】		
財務活動支出	5,603	5,565
財務活動収入	7,759	4,408
財務活動収支	2,155	△ 1,157
本年度資金収支額	△ 365	△ 12
前年度末資金残高	1,658	1,670
本年度末資金残高	1,292	1,658
前年度末歳計外現金残高	98	109
本年度歳計外現金増減額	17	△ 11
本年度末歳計外現金残高	115	98
本年度末現金預金残高	1,407	1,756

【業務活動収支】

行政サービスの提供に関する資金の収支

⇒業務活動収支の割合が大きいと、健全な収支タイプといえます。

- 地方税収入
- 給与関係支出 など

【投資活動収支】

固定資産の取得及び売却等、投資活動に関する資金の収支

⇒投資活動収支の割合が大きいと積極投資タイプといえます。

- 貸付金元金回収収入
- 固定資産取得支出
- 基金積立金支出 など

【財務活動収支】

地方債等の資金の調達及び償還等、財務活動に関する資金の収支

⇒財務活動収支の割合が大きいと債務圧縮タイプといえます。

- 地方債発行収入
- 地方債償還金支出 など



平成30年度の資金収支計算書が示す本市の活動は、**投資活動収支の割合が大きいことから「積極投資タイプ」になります。**これは、投資活動収支が示す投資活動において、収入よりも支出が大きく上回り、公共施設等の整備を進めたことが分かります。

(単位:百万円)

業務活動収支

3,323

人件費や物件費等の業務費用支出及び補助金や社会保障給付等の移転費用支出は596億8,100万円です。一方で、税金や補助金等の業務収入は630億1,100万円です。そのため、臨時支出を含めた業務活動に係る収支は33億2,300万円の収入超過となります。

投資活動収支

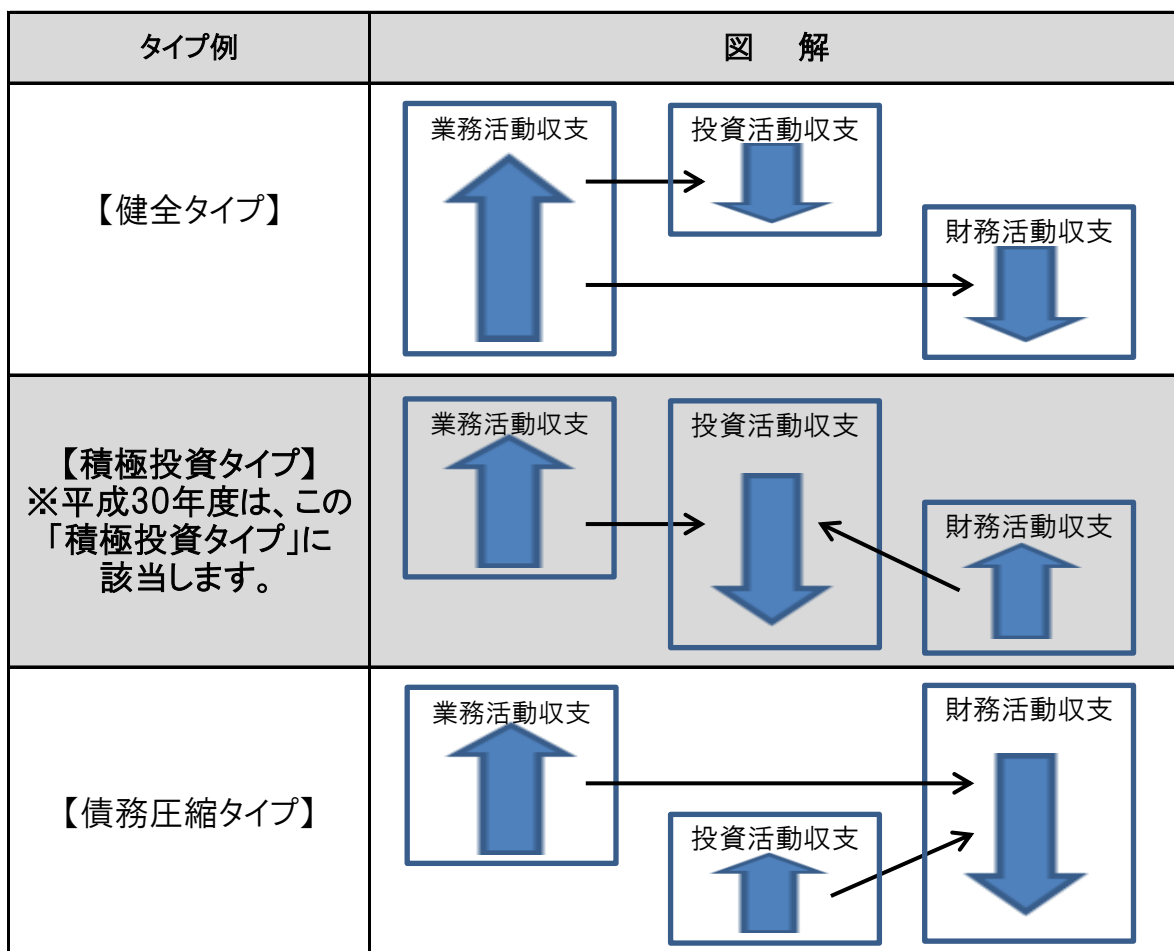
△ 5,844

公共施設等の整備に係る支出が含まれる投資活動支出は93億4,700万円です。一方で、施設整備に係る補助金や基金の取崩額が含まれる投資活動収入は35億300万円です。そのため、投資活動に係る収支は58億4,400万円の支出超過となります。

財務活動収支

2,155

地方債の償還による支出は56億300万円です。一方で、地方債の発行による収入は77億5,900万円です。そのため、財務活動に係る収支は21億5,500万円の収入超過となります。



4 財務書類の分析

財政指標の数値は、おおむね良好な水準

◎歳入額対資産比率 (※自治体の平均値は、一般的には3.0～7.0年程度といわれています。)

当該年度の歳入総額(資金収支計算書の各部の収入合計に期首歳計現金残高を加算した額)に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、本市の資産形成の度合いを測ることができます。

この歳入額対資産比率が高ければ、社会資本の整備に重点を置いてきたことを表しますが、歳入規模に比して過度の社会資本整備を行っている場合などは、今後の社会資本を維持するための負担が大きくなり、将来の財政運営を圧迫する恐れもあるため、必ずしも高ければ良いとは言えないことに留意する必要があります。

なお、この比率は、当該年度の数値による計算であり、実際に公共資産の形成に何年かかっているのかを示すものではありません。

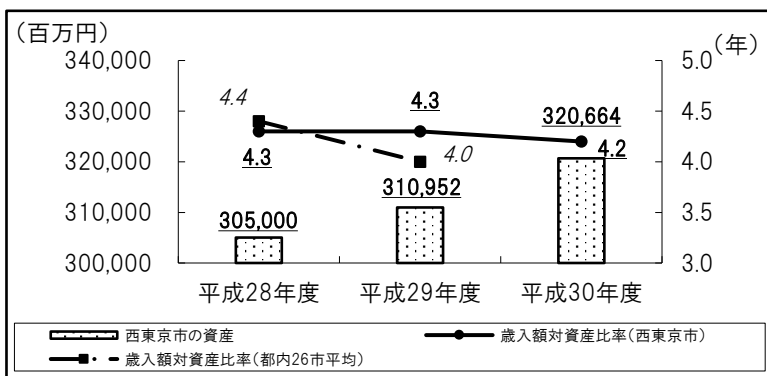
平成30年度
歳入額対資産比率
4.2 (年)

[算出式]

資産総額320,664百万円 ÷
歳入総額 75,930百万円

[参考:前年度(H29)指標数値]

西 東 京 市 : 4.3年
都内26市平均※ : 4.0年



前年度から0.1ポイント減少。(仮称)第10中学校の建設等に伴い、資産総額が増加しましたが、地方債発行収入も増加し歳入総額が増加したため、比率は減少しました。

◎有形固定資産減価償却率 (※自治体の平均値は、一般的には35%～50%程度といわれています。)

本市が所有する有形固定資産が、耐用年数に対して、どの程度の年数が経過しているのかを把握することで、資産の老朽化度合いを測ることができます。

この有形固定資産減価償却率が100%に近いほど、老朽化が進んでいることになります。

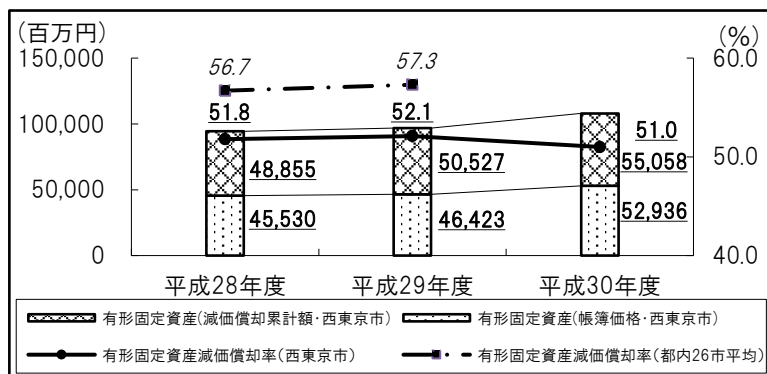
平成30年度
有形固定資産減価償却率
51.0 (%)

[算出式]

減価償却累計額55,058百万円
÷ 取得価額107,994百万円
× 100

[参考:前年度(H29)指標数値]

西 東 京 市 : 52.1%
都内26市平均※ : 57.3%



前年度から1.1ポイント減少。(仮称)第10中学校等の新規資産の増額等により、減価償却率が減少しましたが、50%を超えている状況であることから、「西東京市公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な視点での施設の更新・統廃合・長寿命化などを適切に実施していく必要があります。

※都内26市平均は、平成29年度決算に係る財務書類を令和元年8月31日時点で公表している東京都内26市の値を加重平均により算出したものです。(一部、算出出来ない指標があります。次ページ以降も同様です。)

◎**不納欠損率**（※自治体の平均値といった考え方は、一般的には示されていません。）

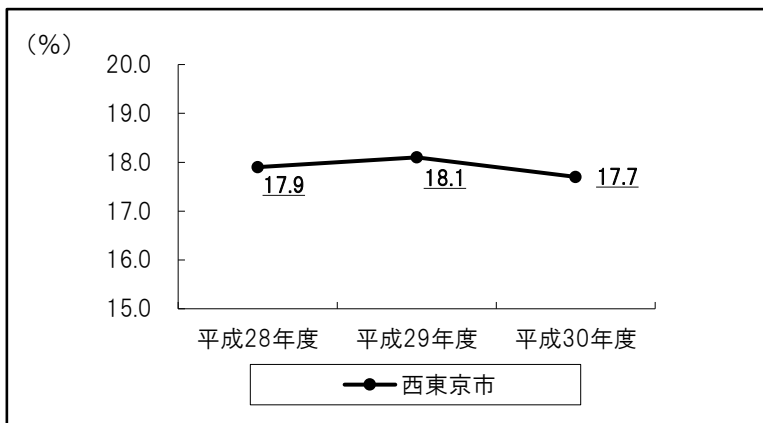
未収金及び長期延滞債権として計上されている市税等に対する債権のうち、何%が実際に不納欠損処理（徴収することが不可能なため債権から除外）がされたかを見る指標です。

なお、市税等の未収金及び長期延滞債権の一部については、時効の完成等によって不納欠損となる可能性があるため、当該未収金及び長期延滞債権の過去5年間の実績等により不納欠損実績率を算定し、未収金及び長期延滞債権の年度末の残高を乗じた額を徴収不能引当金として計上しています。

平成30年度
不納欠損率
17.7 (%)

[算出式]
H26～30年度不納欠損合計額383
百万円 ÷ (H26～30年度滞納繰越
収入合計額1,779百万円 + H26～
30年度不納欠損合計額383百万円)
× 100

[参考:前年度(H29)指標数値]
西 東 京 市 : 18.1%
都内26市平均*: 算出不可



前年度から0.4ポイント減少。不納欠損合計額、滞納繰越収入合計額がともに減少しました。引き続き、債権の徴収強化の取組等を進めていきます。

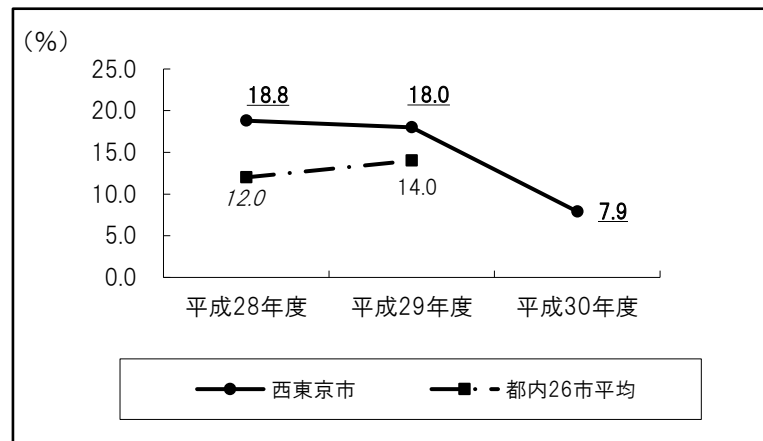
◎**社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)**（※新しい計算方法での自治体の平均値は示されていません。）

社会資本等について、将来の償還等が必要な負債による形成割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。

平成30年度
社会資本等形成の世代間
負担比率
7.9 (%)

[算出式]
(地方債51,144百万円 - 臨時財政
対策債等31,930百万円 + 1年以内
償還予定地方債5,293百万円) ÷
有形固定資産310,694百万円 × 100

[参考:前年度(H29)指標数値]
西 東 京 市 : 18.0%
都内26市平均*: 14.0%



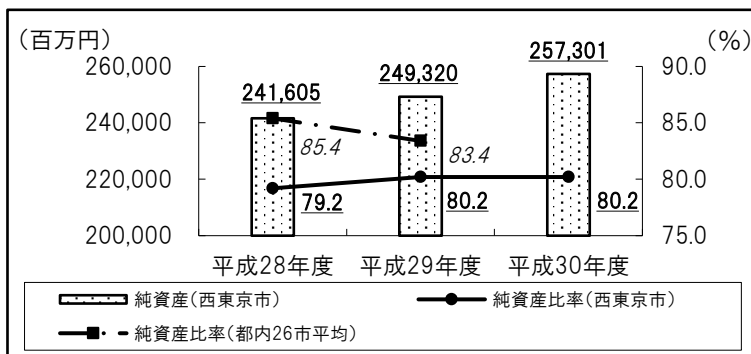
前年度から10.1ポイント減少。平成30年度から、統一的な基準による地方公会計マニュアルの改訂により、地方債残高から臨時財政対策債等の特例地方債の残高を控除して計算することとなり、比率が大幅に減少しました。

◎純資産比率 (※自治体の平均値は、一般的には60%程度といわれています。)

企業会計の「自己資本比率」に相当し、資産のうち償還義務のない純資産がどれだけの割合かを表します。この比率が高いほど前述の負債(将来世代への負担)の割合が少ないこととなりますが、現在世代(過去世代を含む)と将来世代との負担のバランスを取ることも必要となります。

平成30年度
純資産比率
80.2 (%)

[算出式]
純資産総額257,301百万円 ÷
資産総額320,664百万円 × 100
[参考:前年度(H29)指標数値]
西 東 京 市 : 80.2%
都内26市平均※ : 83.4%



前年度同水準。純資産総額、資産総額ともに増加しました。都内26市平均よりは低い値となっていますが、自治体の一般的な平均値よりは大幅に高く、本市の保有する現在の資産の多くは、現在世代(過去世代を含む)の負担により形成されていることが分かります。

◎受益者負担の割合 (※自治体の平均値は、一般的には2.0%~8.0%程度といわれています。)

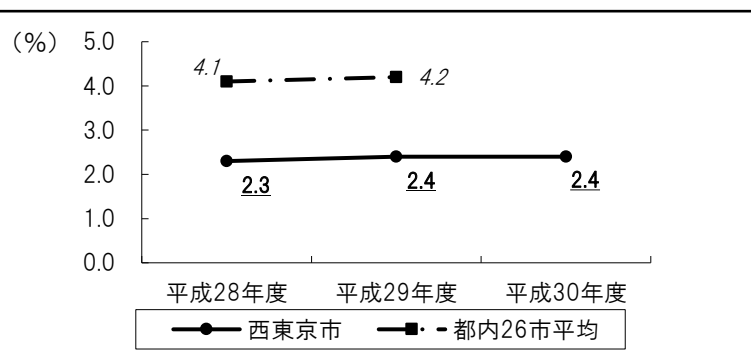
行政サービスの受益者が直接的に負担する割合を示したもので、1年間の行政サービスを提供するために要した費用が、使用料や手数料などの行政サービスの対価として得られた収入でどの程度賄われたかを把握することができます。

ここでは、本市の一般会計全体での受益者負担の割合を示しています。

使用料や手数料などの算定に係る受益者負担の割合は、施設やサービス等の性質によって異なるべきものであることから、本市では、施設やサービス等の類型ごとに受益者負担の割合等を算出し、個別・具体的に受益者負担の適正化に向けた取組を進めています。

平成30年度
受益者負担の割合
2.4 (%)

[算出式]
経常収益1,481百万円 ÷ 経常
費用61,856百万円 × 100
[参考:前年度(H29)指標数値]
西 東 京 市 : 2.4%
都内26市平均※ : 4.2%



前年度同水準。経常収益、経常費用ともに増額しました。都内26市平均より低い値となっており、行政サービスの対価として得られた収益の割合が、他団体と比較すると低いことがわかります。引き続き、受益者負担の適正化に向けた取組を進めていきます。

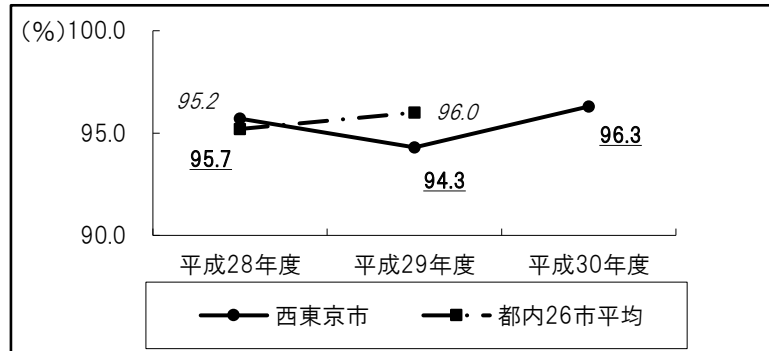
◎行政コスト対税収等比率 (※自治体の平均値は、一般的には90%~110%程度といわれています。)

1年間の行政サービスの費用から受益者負担分を除いた純経常行政コストに対する市税等の収入の比率を見ることにより、行政サービスがどのぐらい当該年度の財源で賄われたかを示したものです。

比率が100%を下回っている場合は、翌年度以降へ引き継ぐ資産が蓄積されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が軽減されたこと(もしくはその両方)を表しており、逆に、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積した資産が取り崩されたか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したこと(もしくはその両方)を表しています。

平成30年度
行政コスト対税収等比率
96.3 (%)

[算出式]
純経常行政コスト60,375百万円
÷財源62,701百万円 × 100
[参考:前年度(H29)指標数値]
西 東 京 市 : 94.3%
都内26市平均*: 96.0%



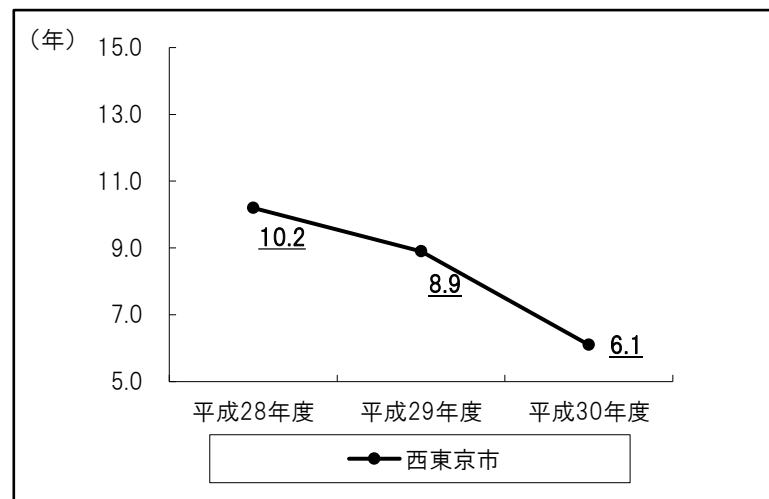
前年度から2.0ポイント増加。純経常行政コストの増加等により、比率が増加しました。引き続き、適正な予算の執行・管理に努めていきます。

◎債務償還可能年数 (※新しい計算方法での自治体の平均値は示されていません。)

市の抱えている債務(地方債などの借金)を、経常的に確保できる資金で返済した場合に、何年で返済できるかを示したものです。償還可能年数が短いほど債務償還能力は高く、償還可能年数が長いほど低いといえます。

平成30年度
債務償還可能年数
6.1 (年)

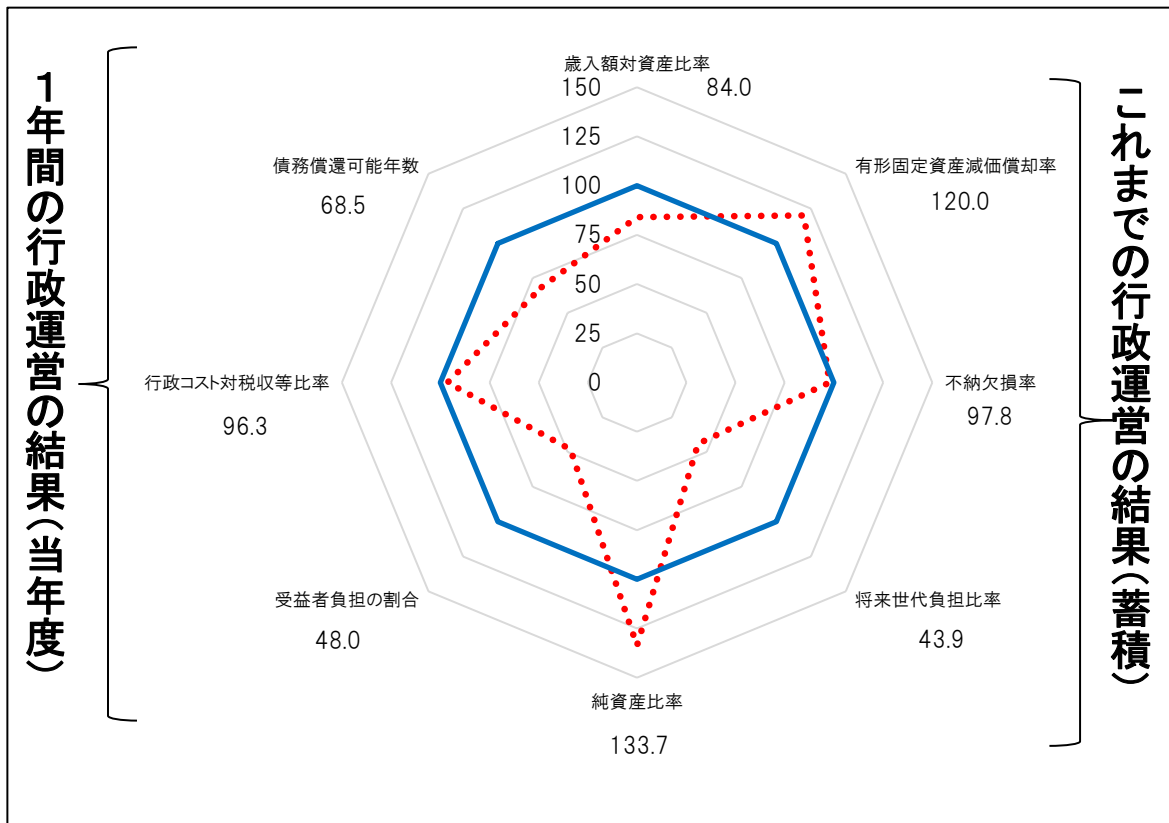
[算出式]
(将来負担額65,535百万円 - 充当可能基金等17,022百万円) ÷ (経常一般財源等36,941百万円 + 臨時財政対策債発行可能額2,790百万円 - 経常経費充当財源等31,792百万円)
[参考:前年度(H29)指標数値]
西 東 京 市 : 8.9年
都内26市平均*: 算出不可



前年度から2.7ポイント減少。引き続き、将来負担の軽減と基金の残高確保等に努めます。平成30年度から、統一的な基準による地方公会計マニュアルの改訂により、経常経費分を除いた経常一般財源を分母として計算すること等となり、数値が大幅に減少しました。

◆財務書類分析チャート

これまでの8つの指標分析の結果を、一般に自治体の平均値※といわれているものを100とした場合の本市の状況を表してみます。



※1: 平均値に幅がある場合には、その中間値を100として作成しています。

※2: 一般に平均値という考え方がない【不納欠損率】や、計算方法の変更により自治体の平均値が示されていない【社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)】、【債務償還可能年数】については、前年度数値を100として作成しています。



5 特別会計における分析指標

**駐車場事業特別会計の有形固定資産減価償却率が増加
保険料系の各特別会計では、前年度より不納欠損率が改善**

【駐車場事業特別会計】

貸借対照表

(全体財務書類から「駐車場特会」のみ部分抜粋)

(単位:百万円)

科目	金額		科目	金額	
	平成30年度	平成29年度		平成30年度	平成29年度
資産の部			負債の部		
●固定資産	708	688	●固定負債	-	-
有形固定資産	488	508	●流動負債	-	-
事業用資産	488	508			
土地	231	231			
建物	732	732			
建物減価償却累計額	△474	△454	負債合計	0	0
投資その他の資産	220	180	純資産の部		
●流動資産	14	25	●純資産	722	714
現金預金	14	25			
資産合計	722	714	純資産合計	722	714
			負債及び純資産合計	722	714

◎歳入額対資産比率

当該年度の歳入総額(資金収支計算書の各部の収入合計に期首歳計現金残高を加算した額)に対する資産の比率を算定することにより、これまでに駐車場事業特別会計において形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、駐車場事業特別会計の資産形成の度合いを測ることができます。なお、この比率は、当該年度の数値による計算であり、実際に公共資産の形成に何年かかっているのかを示すものではありません。

平成30年度
歳入額対資産比率
4.7 (年)

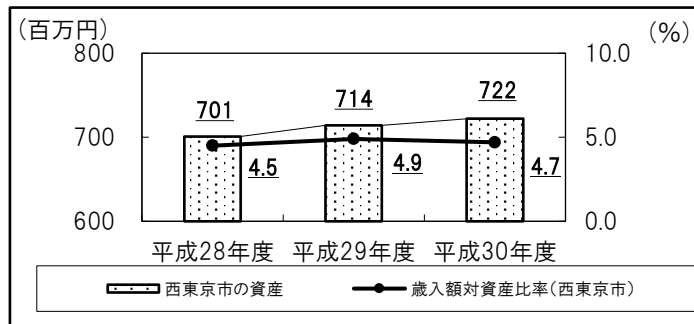
[算出式]

資産合計 722百万円

÷ 歳入総額 156百万円

[参考:前年度(H29)指標数値]

西 東 京 市 : 4.9年



◎有形固定資産減価償却率

駐車場事業特別会計が所有する有形固定資産が、耐用年数に対して、どの程度の年数が経過しているのかを把握することで、資産の老朽化度合いを測ることができます。

この有形固定資産減価償却率が100%に近いほど、老朽化が進んでいるといえます。

平成30年度
有形固定資産減価償却率
64.8 (%)

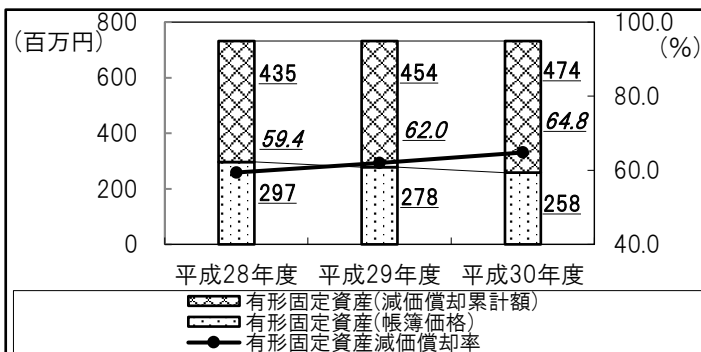
[算出式]

有形固定資産減価償却累計額 474百万円

÷ 有形固定資産取得価額 732百万円 × 100

[参考:前年度(H29)指標数値]

西 東 京 市 : 62.0%



ここでは、駐車場事業特別会計が保有する有形固定資産の半分以上が減価償却されていることが示されています。このことから、今後は施設更新等に向けた計画の作成や基金の確保等が必要であるといえます。

【国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療に係る特別会計】

ここでは、主な財源が保険料となる3つの特別会計について一括してご紹介します。

行政コスト及び純資産変動計算書

(全体財務書類から「国保特会」・「介護特会」・「後期特会」のみ部分抜粋) (単位:百万円)

科目	金額					
	[国保特会]		[介護特会]		[後期特会]	
会計区分	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
被保険者数(3月31日現在)	[42,728人]	[44,237人]	[48,624人]	[48,114人]	[25,090人]	[24,413人]
経常費用	19,554	21,913	16,366	15,807	4,553	4,385
業務費用	760	688	908	922	154	132
移転費用	18,794	21,225	15,457	14,885	4,398	4,252
経常収益	90	87	8	4	156	162
その他	90	87	8	4	156	162
純経常行政コスト	19,464	21,826	16,358	15,803	4,397	4,222
臨時損失	-	-	-	-	-	-
臨時利益	-	-	-	-	-	-
純行政コスト	19,464	21,826	16,358	15,803	4,397	4,222
税 収 等	6,612	16,504	10,451	9,922	4,409	4,219
国県等補助金	12,418	5,436	6,114	5,814	4	-
財 源 合 計	19,031	21,940	16,565	15,736	4,413	4,219
前年度末純資産残高	1,283	1,169	922	988	34	37
本年度末純資産残高	850	1,283	1,129	922	50	34

◎被保険者1人当たり純行政コスト

平成30年度

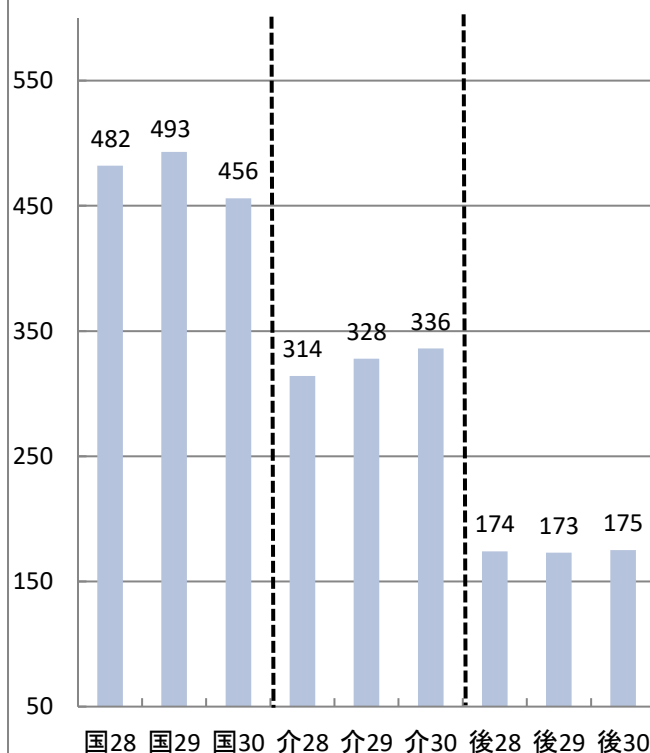
【国保特会】平成30年度 被保険者
1人当たり純行政コスト **456(千円)**
(算出式:純行政コスト 19,464百万円
÷ 被保険者数42,728人)

【介護特会】平成30年度 被保険者
1人当たり純行政コスト **336(千円)**
(算出式:純行政コスト 16,358百万円
÷ 被保険者数48,624人)

【後期特会】平成30年度 被保険者
1人当たり純行政コスト **175(千円)**
(算出式:純行政コスト 4,397百万円
÷ 被保険者数25,090人)

被保険者1人当たり純行政コスト

(単位:千円)

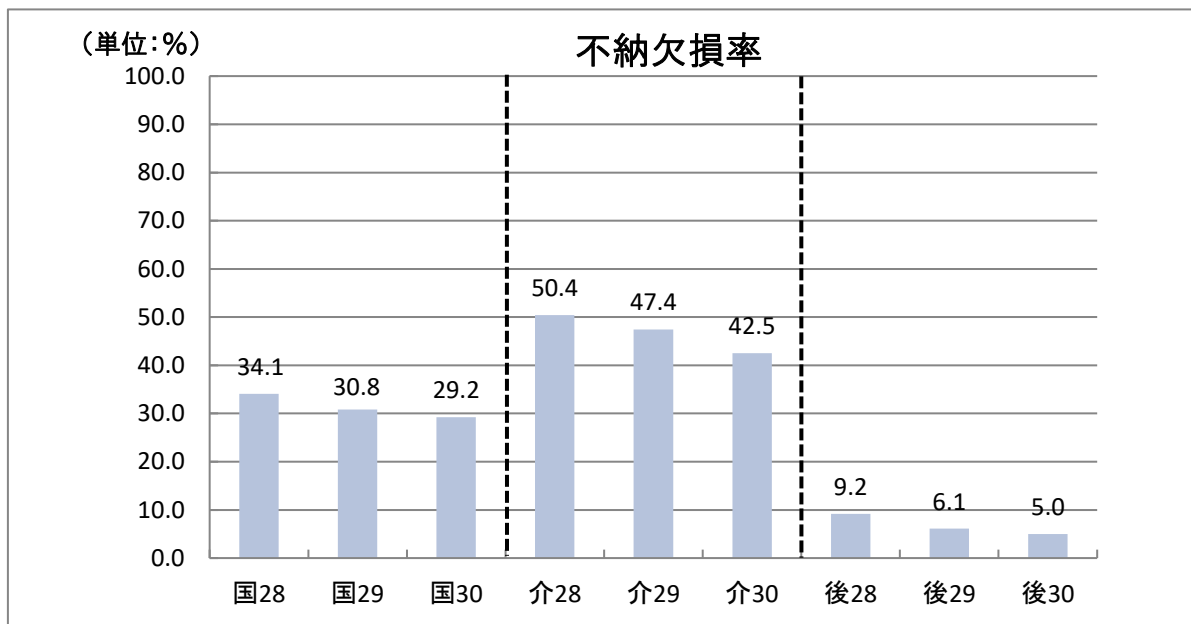


この純行政コストを被保険者の皆様から納めていただいた保険料、国都補助金及び一般会計からの繰入金等で賄っています。

◎不納欠損率

未収金及び長期延滞債権として計上されている保険料等に対する債権のうち、何%が実際に不納欠損処理(徴収することが不可能なため債権から除外)されたかを見る指標です。

なお、一般会計と同様に、各特別会計においても、保険料等の未収金及び長期延滞債権の一部については、時効の完成等によって不納欠損となる可能性があるため、当該未収金及び長期延滞債権の過去5年間の実績等により不納欠損実績率を算定し、未収金及び長期延滞債権の年度末の残高を乗じた額を徴収不能引当金として計上しています。



【国保特会】平成30年度 不納欠損率 29.2 (%) 平成29年度 30.8(%)

算出式:平成30年度以前5年間における不納欠損合計額675百万円
 \div (平成30年度以前5年間における滞納繰越収入合計額1,639百万円
 $+$ 平成30年度以前5年間における不納欠損合計額675百万円) \times 100

【介護特会】平成30年度 不納欠損率 42.5 (%) 平成29年度 47.4(%)

算出式:平成30年度以前5年間における不納欠損合計額94百万円
 \div (平成30年度以前5年間における滞納繰越収入合計額128百万円
 $+$ 平成30年度以前5年間における不納欠損合計額94百万円) \times 100

【後期特会】平成30年度 不納欠損率 5.0 (%) 平成29年度 6.1(%)

算出式:平成30年度以前5年間における不納欠損合計額2百万円
 \div (平成30年度以前5年間における滞納繰越収入合計額33百万円
 $+$ 平成30年度以前5年間における不納欠損合計額2百万円) \times 100

【付 表】
財務書類
＜平成 30 年度決算版＞

◆一般会計等財務書類◆

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	316,063	固定負債	57,244
有形固定資産	310,694	地方債	51,144
事業用資産	146,977	長期未払金	-
土地	107,544	退職手当引当金	6,100
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	78,165	その他	-
建物減価償却累計額	△ 41,368	流動負債	6,118
工作物	5,185	1年内償還予定地方債	5,293
工作物減価償却累計額	△ 2,668	未払金	6
船舶	-	未払費用	13
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	692
航空機	-	預り金	115
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-		
その他減価償却累計額	-	負債合計	63,362
建設仮勘定	119	【純資産の部】	
インフラ資産	163,493	固定資産等形成分	319,072
土地	149,132	余剰分(不足分)	△ 61,771
建物	2,024		
建物減価償却累計額	△ 1,003		
工作物	21,086		
工作物減価償却累計額	△ 8,711		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	965		
物品	1,534		
物品減価償却累計額	△ 1,308		
無形固定資産	119		
ソフトウェア	118		
その他	2		
投資その他の資産	5,250		
投資及び出資金	118		
有価証券	82		
出資金	34		
その他	2		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	839		
長期貸付金	-		
基金	4,506		
減債基金	-		
その他	4,506		
その他	10		
徴収不能引当金	△ 223		
流動資産	4,600		
現金預金	1,407		
未収金	223		
短期貸付金	0		
基金	3,008		
財政調整基金	3,008		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 38		
資産合計	320,664	純資産合計	257,301
		負債及び純資産合計	320,664

行政コスト及び純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位: 百万円)

科目	金額		
経常費用	61,856		
業務費用	25,928		
人件費	10,197		
職員給与費	7,434		
賞与等引当金繰入額	692		
退職手当引当金繰入額	651		
その他	1,420		
物件費等	14,560		
物件費	11,787		
維持補修費	185		
減価償却費	2,588		
その他	-		
その他の業務費用	1,171		
支払利息	326		
徴収不能引当金繰入額	35		
その他	810		
移転費用	35,928		
補助金等	7,619		
社会保障給付	20,836		
他会計への繰出金	7,462		
その他	11		
経常収益	1,481		
使用料及び手数料	717		
その他	764		
純経常行政コスト	60,375		
臨時損失	106		
災害復旧事業費	-		
資産除売却損	98		
投資損失引当金繰入額	-		
損失補償等引当金繰入額	-		
その他	8		
臨時利益	0		
資産売却益	0		
その他	-		
純行政コスト	60,481		
財源	62,701		
税収等	41,168		
国県等補助金	21,533		
本年度差額	2,219		
固定資産等の変動(内部変動)		4,286	△ 4,286
有形固定資産等の増加		6,442	△ 6,442
有形固定資産等の減少		△ 3,183	3,183
貸付金・基金等の増加		2,907	△ 2,907
貸付金・基金等の減少		△ 1,880	1,880
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	245	245	
その他	5,517	5,517	-
本年度純資産変動額	7,981	10,047	△ 2,066
前年度末純資産残高	249,320	309,025	△ 59,704
本年度末純資産残高	257,301	319,072	△ 61,771

資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	59,681
業務費用支出	23,752
人件費支出	10,634
物件費等支出	11,997
支払利息支出	331
その他の支出	790
移転費用支出	35,928
補助金等支出	7,619
社会保障給付支出	20,836
他会計への繰出支出	7,462
その他の支出	11
業務収入	63,011
税収等収入	41,165
国県等補助金収入	20,364
使用料及び手数料収入	717
その他の収入	764
臨時支出	8
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	8
臨時収入	-
業務活動収支	3,323
【投資活動収支】	
投資活動支出	9,347
公共施設等整備費支出	6,442
基金積立金支出	2,901
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	3
その他の支出	-
投資活動収入	3,503
国県等補助金収入	1,169
基金取崩収入	1,831
貸付金元金回収収入	3
資産売却収入	497
その他の収入	4
投資活動収支	△ 5,844
【財務活動収支】	
財務活動支出	5,603
地方債償還支出	5,603
その他の支出	-
財務活動収入	7,759
地方債発行収入	7,759
その他の収入	-
財務活動収支	2,155
本年度資金収支額	△ 365
前年度末資金残高	1,658
本年度末資金残高	1,292
前年度末歳計外現金残高	98
本年度歳計外現金増減額	17
本年度末歳計外現金残高	115
本年度末現金預金残高	1,407

【一般会計等財務書類における注記】

1. 重要な会計方針

■ 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
イ 昭和60年度以後に取得したもの
・取得原価が判明しているもの……………取得原価
・取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
・取得原価が判明しているもの……………取得原価
・取得原価が不明なもの……………再調達原価

■ 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的以外の有価証券
市場価格のないもの……………取得原価
- ② 出資金
市場価格のないもの……………出資金額

■ 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 6年～50年 工作物 6年～60年 物品 2年～15年
- ② 無形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法
(ソフトウェアについては、本市における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

■ 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ② 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ③ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

■ リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引
ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
イ ア以外のファイナンス・リース取引
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

■ 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

■ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 物品の計上基準
物品については、取得価額又は見積価格が50万円(美術品は300万円)以上の場合に資産として計上しています。
- ② 資本的支出と修繕費の区分基準
資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額のおおむね10%相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2. 追加情報

■ 対象範囲(対象とする会計名)

一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。
・一般会計

■ 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

■ 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

■ 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率 ー％
標準財政規模の額 38,995百万円

■ 繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越事業に係る将来の支出予定額 30百万円

■ 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

事業用資産／土地： 957百万円
インフラ資産／土地： ー円

■ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

37,455百万円

■ 将来負担に関する情報(地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素)

- | | |
|---|-----------|
| ① 一般会計等に係る地方債の現在高 | 56,437百万円 |
| ② 債務負担行為に基づく支出予定額 | ー円 |
| ③ 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入見込額 | 1,593百万円 |
| ④ 組合等が起こした地方債の償還に係る負担見込額 | 557百万円 |
| ⑤ 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額 | 6,949百万円 |
| ⑥ 地方債の償還額等に充当可能な基金 | 8,438百万円 |
| ⑦ 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入 | 8,584百万円 |
| ⑧ 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額 | 39,763百万円 |

■ 純資産変動書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰金(不足分)の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分(不足額)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

■ 資金収支計算書に係る事項

- | | |
|------------------------------------|------------|
| ① 基礎的財政収支 | △ 1,121百万円 |
| ② 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額の内訳 | |
| 資金収支計算書 | |
| 業務活動収支 | 3,323百万円 |
| 投資活動収入の国県等補助金収入 | 1,169百万円 |
| 未収債権、未払債務等の増加(減少) | 1,791百万円 |
| 減価償却費 | △ 2,588百万円 |
| 賞与等引当金繰入額 | △ 692百万円 |
| 退職手当引当金繰入額 | △ 651百万円 |
| 徴収不能引当金繰入額 | △ 35百万円 |
| 資産除売却益(損) | △ 98百万円 |
| 純資産変動計算書の本年度差額 | 2,219百万円 |

【一般会計等附属明細書】

① 有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A) + (B) - (C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D) - (E) (G)
事業用資産	183,468	28,340	20,795	191,013	44,037	1,905	146,977
土地	109,830	389	2,675	107,544	-	-	107,544
立木竹	-	-	-	-	-	-	-
建物	68,791	26,724	17,350	78,165	41,368	1,763	36,797
工作物	4,229	1,168	212	5,185	2,668	142	2,517
船舶	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	618	58	558	119	-	-	119
インフラ資産	167,071	15,075	8,939	173,207	9,714	567	163,493
土地	143,607	13,270	7,745	149,132	-	-	149,132
建物	1,923	240	138	2,024	1,003	55	1,022
工作物	20,384	1,343	641	21,086	8,711	512	12,374
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	1,157	222	415	965	-	-	965
物品	1,624	85	175	1,534	1,308	76	225
合計	352,163	43,500	29,909	365,754	55,059	2,548	310,694

② 有形固定資産の行政目的別明細

(単位：百万円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	6,290	104,360	14,599	3,294	1	1,592	16,841	146,977
土地	5,826	83,169	6,840	1,327	-	-	10,383	107,544
立木竹	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	456	19,971	7,662	1,957	-	354	6,396	36,797
工作物	8	1,116	97	10	1	1,238	48	2,517
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	105	-	-	-	-	14	119
インフラ資産	160,705	-	-	237	4	2,545	1	163,493
土地	147,241	-	-	237	4	1,649	1	149,132
建物	185	-	-	-	-	836	-	1,022
工作物	12,314	-	-	-	-	60	-	12,374
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	965	-	-	-	-	-	-	965
物品	8	94	19	19	0	60	26	225
合計	167,002	104,455	14,618	3,551	5	4,196	16,868	310,694

③投資及び出資金の明細

市場価格のあるもの

(単位:百万円)

銘柄名	株数・口数など (A)	時価単価 (B)	貸借対照表計上額 (A)×(B) (C)	取得単価 (D)	取得原価 (A)×(D) (E)	評価差額 (C)-(E) (F)	(参考)財産に関する 調書記載額
合計							

市場価格のないもののうち連結対象団体(会計)に対するもの

(単位:百万円)

相手先名	出資金額 (貸借対照表計上額) (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B)-(C) (D)	資本金 (E)	出資割合(%) (A)/(E) (F)	実質価額 (D)×(F) (G)	投資損失引当金 計上額 (H)	(参考)財産に関する 調書記載額
西東京市土地開発公社	5	15	0	15	5	100.00%	15		5,000千円
社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会	2	410	133	277	3	56.67%	157		1,700千円
合計	7	425	133	292	8		172		

市場価格のないもののうち連結対象団体(会計)以外に対するもの

(単位:百万円)

相手先名	出資金額 (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B)-(C) (D)	資本金 (E)	出資割合(%) (A)/(E) (F)	実質価額 (D)×(F) (G)	強制評価減 (H)	貸借対照表計上額 (A)-(H) (I)	(参考)財産に関する 調書記載額
株式会社田無タワー	1	3,029	1,032	1,996	270	0.22%	4		1	600千円
株式会社アスタ西東京	80	2,765	1,478	1,288	499	16.03%	206		80	80,000千円
東京フットボールクラブ 株式会社	1	2,609	378	2,231	1,187	0.09%	2		1	1,000千円
公益財団法人 東京しごと財団	8	6,615	6,073	542	495	1.62%	9		8	8,000千円
公益財団法人 東京都農林水産振興財団	2	7,998	1,160	6,838	1,187	0.21%	14		2	2,460千円
公益財団法人 暴力団追放運動推進都民センター	8	3,252	10	3,242	3,051	0.27%	9		8	8,237千円
公益財団法人 東京都福祉保健財団	1	5,369	2,864	2,505	500	0.16%	4		1	820千円
地方公共団体金融機構	8	24,589,199	24,294,008	295,191	16,602	0.05%	139		8	7,800千円
公益財団法人東京都防災・ 建築まちづくりセンター	2	4,018	565	3,453	1,327	0.15%	5		2	2,000千円
合計	111	24,624,853	24,307,567	317,287	25,119		392		111	

④基金の明細

(単位:百万円)

種類	現金預金	有価証券	土地	その他	合計 (貸借対照表計上額)	(参考)財産に関する 調書記載額
土地開発基金	115		316		431	115,003 千円
財政調整基金	3,008				3,008	3,178,378 千円
罹災救助基金	10				10	9,546 千円
職員退職手当基金	0				0	460 千円
奨学金基金	100				100	100,181 千円
スポーツ振興基金	102				102	102,193 千円
国民健康保険高額療養費等 及び出産費貸付基金	14			1	15	14,264 千円
振興基金	19				19	18,625 千円
まちづくり整備基金	2,234				2,234	2,344,447 千円
地域福祉基金	300				300	300,164 千円
みどり基金	610				610	609,603 千円
文化芸術振興基金	108				108	107,904 千円
庁舎整備基金	577				577	576,847 千円
合計	7,198		316	1	7,514	

⑤貸付金の明細

(単位:百万円)

相手先名または種別	長期貸付金		短期貸付金		(参考) 貸付金計
	貸借対照表計上額	徴収不能引当金 計上額	貸借対照表計上額	徴収不能引当金 計上額	
地方公営事業					
一部事務組合・広域連合					
地方独立行政法人					
地方三公社					
第三セクター等					
その他の貸付金					
生活つなぎ資金			0		0
合計			0		0

⑥長期延滞債権の明細

(単位:百万円)

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】		
第三セクター等		
その他の貸付金		
生活つなぎ資金	13	0
商工業緊急資金貸付金	6	
商工業資金融資資金貸付金	2	
小計	22	0
【未収金】		
税等未収金		
市税	289	46
その他の未収金		
分担金及び負担金	8	1
使用料及び手数料	1	0
諸収入	520	176
小計	818	223
合計	839	223

⑦未収金の明細

(単位:百万円)

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】		
第三セクター等		
その他の貸付金		
生活つなぎ資金	1	
小計	1	
【未収金】		
税等未収金		
市税	192	31
その他の未収金		
分担金及び負担金	7	1
使用料及び手数料	1	
諸収入	22	7
その他	0	
小計	222	38
合計	223	38

(2)負債項目の明細

①地方債(借入先別)の明細

(単位:百万円)

種類	地方債残高		政府資金	地方公共団体 金融機構	市中銀行	その他の 金融機関	市場公募債		その他
		うち1年内償還予定					うち共同発行債	うち住民公募債	
【通常分】									
一般公共事業	1,485	90	1,485						
公営住宅建設									
災害復旧									
教育・福祉施設	9,450	464	7,142	1,295	58	956			
一般単独事業	5,691	1,150	60	1,961	528	3,142			
その他	7,747	776				949			6,797
【特別分】									
臨時財政対策債	31,035	2,475	15,501	14,861	672				
減税補てん債	896	204	896						
退職手当債									
その他	134	134			134				
合計	56,437	5,293	25,084	18,118	1,392	5,047			6,797

②地方債（利率別）の明細

（単位：百万円）

地方債残高	1.5%以下	1.5%超 2.0%以下	2.0%超 2.5%以下	2.5%超 3.0%以下	3.0%超 3.5%以下	3.5%超 4.0%以下	4.0%超	（参考） 加重平均 利率
56,437	54,800	775	499	328	36			0.93%

③地方債（返済期間別）の明細

（単位：百万円）

地方債残高	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 15年以内	15年超 20年以内	20年超
56,437	5,293	4,841	4,388	4,146	3,976	17,005	12,285	4,497	7

④特定の契約条項が付された地方債の概要

（単位：百万円）

特定の契約条項が 付された地方債残高	契約条項の概要

⑤引当金の明細

(単位:百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額		本年度末残高
			目的使用	その他	
固定資産					
投資損失引当金					
徴収不能引当金	189	34			223
流動資産					
徴収不能引当金	38	1			38
固定負債					
退職手当引当金	6,563	651	1,114		6,100
損失補償等引当金					
流動負債					
賞与等引当金	665	692	665		692
合計	7,455	1,378	1,779		7,053

2. 行政コスト計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位: 百万円)

区分	名称	相手先	金額	支出目的
他団体への公共施設等整備補助金等 (所有外資産分)				
	計			
その他の補助金等	多摩六都科学館組合負担金	多摩六都科学館組合	103	企画調整事務費
	地域社会福祉協議会運営費補助金	社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会	205	地域社会福祉協議会事業費
	日中活動系サービス推進事業費補助金	対象者	103	日中活動系サービス推進事業費
	保育所市補助分	民間保育所	755	保育所運営委託・助成事業費
	民間保育所施設整備補助金	民間保育所	322	保育所運営委託・助成事業費
	認証保育所運営費補助金	認証保育所	534	認証保育所事業費
	昭和病院分担金	公立昭和病院	202	病院事業負担金
	柳泉園組合負担金	柳泉園組合	644	資源循環等負担金
	東京たま広域資源循環組合負担金	東京たま広域資源循環組合	518	資源循環等負担金
	運行補助金	バス事業者	127	コミュニティバス運行事業費
	ひばりヶ丘駅北口階段等整備事業負担金	鉄道事業者	174	都市計画道路3・4・21号線整備事業費
	消防委託負担金	東京消防庁	2,101	消防委託事務費
	幼稚園就園奨励費補助金	対象者	266	私立幼稚園等就園奨励事業費
	私立幼稚園保護者補助金	対象者	239	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費
	その他		1,327	
		計		7,619
合計			7,619	

3. 純資産変動計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

(単位:百万円)

会計	区分	財源の内容		金額
一般会計	税金等	地方税		32,106
		税連動交付金		3,947
		分担金及び負担金		961
		繰入金		497
		地方交付税		3,087
		地方譲与税		262
		地方特例交付金		175
		寄附金		116
		交通安全特例交付金		17
		小計		41,168
		国県等補助金	資本的補助金	国庫支出金
	都支出金			603
	計			1,169
	経常的補助金			国庫支出金
	都支出金		8,539	
	計		20,364	
	小計		21,533	
	合計		62,701	

(2) 財源情報の明細

(単位:百万円)

区分	金額	内訳			
		国県等補助金	地方債	税金等	その他
純行政コスト	60,481	20,364	2,790	33,263	4,064
有形固定資産等の増加	6,442	1,169	4,969	305	
貸付金・基金等の増加	2,907			2,907	
その他					
合計	69,830	21,533	7,759	36,475	4,064

4. 資金収支計算書の内容に関する明細

(1) 資金の明細

(単位:百万円)

種類	本年度末残高
現金	
要求払預金	1,292
短期投資	
合計	1,292

◆全体財務書類◆

全体貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	318,010	固定負債	57,244
有形固定資産	311,183	地方債等	51,144
事業用資産	147,465	長期未払金	-
土地	107,775	退職手当引当金	6,100
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	78,897	その他	-
建物減価償却累計額	△ 41,842	流動負債	6,154
工作物	5,185	1年内償還予定地方債等	5,293
工作物減価償却累計額	△ 2,668	未払金	12
船舶	-	未払費用	13
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	721
航空機	-	預り金	115
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	63,398
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	119	固定資産等形成分	321,019
インフラ資産	163,493	余剰分(不足分)	△ 60,967
土地	149,132		
建物	2,024		
建物減価償却累計額	△ 1,003		
工作物	21,086		
工作物減価償却累計額	△ 8,711		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	965		
物品	1,534		
物品減価償却累計額	△ 1,308		
無形固定資産	119		
ソフトウェア	118		
その他	2		
投資その他の資産	6,708		
投資及び出資金	118		
有価証券	82		
出資金	34		
その他	2		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	1,148		
長期貸付金	-		
基金	5,747		
減債基金	-		
その他	5,747		
その他	10		
徴収不能引当金	△ 315		
流動資産	5,439		
現金預金	2,030		
未収金	536		
短期貸付金	0		
基金	3,008		
財政調整基金	3,008		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 135		
繰延資産	-		
資産合計	323,449	純資産合計	260,051
		負債及び純資産合計	323,449

全体行政コスト及び純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額		
経常費用	94,767		
業務費用	27,839		
人件費	10,599		
職員給与費	7,807		
賞与等引当金繰入額	721		
退職手当引当金繰入額	651		
その他	1,420		
物件費等	15,621		
物件費	12,828		
維持補修費	185		
減価償却費	2,608		
その他	-		
その他の業務費用	1,618		
支払利息	326		
徴収不能引当金繰入額	95		
その他	1,197		
移転費用	66,928		
補助金等	18,518		
社会保障給付	48,150		
他会計への繰出金	246		
その他	14		
経常収益	1,865		
使用料及び手数料	847		
その他	1,018		
純経常行政コスト	92,902		
臨時損失	106		
災害復旧事業費	-		
資産除売却損	98		
投資損失引当金繰入額	-		
損失補償等引当金繰入額	-		
その他	8		
臨時利益	0		
資産売却益	0		
その他	-		
純行政コスト	93,008		93,008
財源	95,026		95,026
税収等	54,957		54,957
国県等補助金	40,069		40,069
本年度差額	2,018		2,018
固定資産等の変動(内部変動)		4,412	△ 4,412
有形固定資産等の増加		6,442	△ 6,442
有形固定資産等の減少		△ 3,203	3,203
貸付金・基金等の増加		3,205	△ 3,205
貸付金・基金等の減少		△ 2,033	2,033
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	245	245	
その他	5,517	5,517	-
本年度純資産変動額	7,780	10,173	△ 2,394
前年度末純資産残高	252,272	310,845	△ 58,573
本年度末純資産残高	260,051	321,019	△ 60,967

全体資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	92,522
業務費用支出	25,594
人件費支出	11,036
物件費等支出	13,038
支払利息支出	331
その他の支出	1,189
移転費用支出	66,928
補助金等支出	18,518
社会保障給付支出	48,150
他会計への繰出支出	246
その他の支出	14
業務収入	95,710
税収等収入	54,955
国県等補助金収入	38,901
使用料及び手数料収入	847
その他の収入	1,007
臨時支出	8
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	8
臨時収入	-
業務活動収支	3,180
【投資活動収支】	
投資活動支出	9,523
公共施設等整備費支出	6,442
基金積立金支出	3,078
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	3
その他の支出	-
投資活動収入	3,503
国県等補助金収入	1,169
基金取崩収入	1,831
貸付金元金回収収入	3
資産売却収入	497
その他の収入	4
投資活動収支	△ 6,020
【財務活動収支】	
財務活動支出	5,603
地方債償還支出	5,603
その他の支出	-
財務活動収入	7,759
地方債発行収入	7,759
その他の収入	-
財務活動収支	2,155
本年度資金収支額	△ 685
前年度末資金残高	2,600
本年度末資金残高	1,915
前年度末歳計外現金残高	98
本年度歳計外現金増減額	17
本年度末歳計外現金残高	115
本年度末現金預金残高	2,030

【全体財務書類における注記】

1. 重要な会計方針

■ 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
イ 昭和60年度以後に取得したもの
・取得原価が判明しているもの……………取得原価
・取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
- ② 無形固定資産……………原則として取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
・取得原価が判明しているもの……………取得原価
・取得原価が不明なもの……………再調達原価

■ 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的以外の有価証券
市場価格のないもの……………取得原価
- ② 出資金
市場価格のないもの……………出資金額

■ 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 6年～50年 工作物 6年～60年 物品 2年～15年
- ② 無形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法
(ソフトウェアについては、本市における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)
- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

■ 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
- ② 退職手当引当金
期末自己都合要支給額を計上しています。
- ③ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

■ リース取引の処理方法

- ① ファイナンス・リース取引
ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
イ ア以外のファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

■ 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

■ その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 物品の計上基準
物品については、取得価額又は見積価格が50万円(美術品は300万円)以上の場合に資産として計上しています。
- ② 資本的支出と修繕費の区分基準
資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が60万円未満であるとき、又は固定資産の取得価額のおおむね10%相当額以下であるときに修繕費として処理しています。

2. 追加情報

■ 対象範囲(対象とする会計名)

① 全体財務書類の対象範囲は次のとおりです。

- ・一般会計
- ・駐車場事業特別会計
- ・国民健康保険特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計

② 連結の方法は次のとおりです。

ア 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。ただし、公共下水道事業については、経過措置により全部連結の対象外としています。

なお、一般会計から下水道事業特別会計への繰出金は内部相殺されない取引として処理しています。

■ 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

■ 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

■ 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

事業用資産／土地： 957百万円

インフラ資産／土地： ー 円

【全体附属明細書】

① 有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A) + (B) - (C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D) - (E) (G)
事業用資産	143,915	68,855	20,795	191,976	44,511	1,924	147,465
土地	110,061	389	2,675	107,775	-	-	107,775
立木竹	-	-	-	-	-	-	-
建物	31,245	65,002	17,350	78,897	41,842	1,782	37,054
工作物	1,992	3,405	212	5,185	2,668	142	2,517
船舶	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	618	58	558	119	-	-	119
インフラ資産	157,946	24,200	8,939	173,207	9,714	567	163,493
土地	143,607	13,270	7,745	149,132	-	-	149,132
建物	992	1,170	138	2,024	1,003	55	1,022
工作物	12,190	9,537	641	21,086	8,711	512	12,374
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	1,157	222	415	965	-	-	965
物品	284	1,427	177	1,534	1,308	76	225
合計	302,145	94,482	29,911	366,716	55,533	2,568	311,183

② 有形固定資産の行政目的別明細

(単位：百万円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	6,778	104,360	14,599	3,294	1	1,592	16,841	147,465
土地	6,057	83,169	6,840	1,327	-	-	10,383	107,775
立木竹	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	714	19,971	7,662	1,957	-	354	6,396	37,054
工作物	8	1,116	97	10	1	1,238	48	2,517
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	105	-	-	-	-	14	119
インフラ資産	160,705	-	-	237	4	2,545	1	163,493
土地	147,241	-	-	237	4	1,649	1	149,132
建物	185	-	-	-	-	836	-	1,022
工作物	12,314	-	-	-	-	60	-	12,374
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	965	-	-	-	-	-	-	965
物品	8	94	19	19	-	60	26	225
合計	167,491	104,455	14,618	3,551	5	4,196	16,868	311,183

全体貸借対照表(精算表)

(単位:百万円)

科目	全体財務書類										総計 (単純合算)	連結修正等	相殺消去	純計
	一般会計	総計 (単純合算)	相殺消去	純計										
					駐車場特会	国保特会	その他 介護特会		後期特会					
資産合計	320,664	320,664	-	320,664	722	868	1,146	50	323,449	-	-	323,449		
固定資産	316,063	316,063	-	316,063	708	395	839	5	318,010	-	-	318,010		
有形固定資産	310,694	310,694	-	310,694	488	-	-	-	311,183	-	-	311,183		
事業用資産	146,977	146,977	-	146,977	488	-	-	-	147,465	-	-	147,465		
土地	107,544	107,544	-	107,544	231	-	-	-	107,775	-	-	107,775		
土地減損損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
立木竹	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
立木竹減損損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
建物	78,165	78,165	-	78,165	732	-	-	-	78,897	-	-	78,897		
建物減価償却累計額	△ 41,368	△ 41,368	-	△ 41,368	△ 474	-	-	-	△ 41,842	-	-	△ 41,842		
建物減損損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
工作物	5,185	5,185	-	5,185	-	-	-	-	5,185	-	-	5,185		
工作物減価償却累計額	△ 2,668	△ 2,668	-	△ 2,668	-	-	-	-	△ 2,668	-	-	△ 2,668		
工作物減損損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
船舶減価償却累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
船舶減損損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
浮標等減価償却累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
浮標等減損損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
航空機減価償却累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
航空機減損損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他減価償却累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他減損損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
建設仮勘定	119	119	-	119	-	-	-	-	119	-	-	119		
インフラ資産	163,493	163,493	-	163,493	-	-	-	-	163,493	-	-	163,493		
土地	149,132	149,132	-	149,132	-	-	-	-	149,132	-	-	149,132		
土地減損損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
建物	2,024	2,024	-	2,024	-	-	-	-	2,024	-	-	2,024		
建物減価償却累計額	△ 1,003	△ 1,003	-	△ 1,003	-	-	-	-	△ 1,003	-	-	△ 1,003		
建物減損損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
工作物	21,086	21,086	-	21,086	-	-	-	-	21,086	-	-	21,086		
工作物減価償却累計額	△ 8,711	△ 8,711	-	△ 8,711	-	-	-	-	△ 8,711	-	-	△ 8,711		
工作物減損損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他減価償却累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他減損損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
建物仮勘定	965	965	-	965	-	-	-	-	965	-	-	965		
物品	1,534	1,534	-	1,534	-	-	-	-	1,534	-	-	1,534		
物品減価償却累計額	△ 1,308	△ 1,308	-	△ 1,308	-	-	-	-	△ 1,308	-	-	△ 1,308		
物品減損損失累計額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

無形固定資産	119	119	-	119	-	-	-	-	119	-	-	119
ソフトウェア	118	118	-	118	-	-	-	-	118	-	-	118
その他	2	2	-	2	-	-	-	-	2	-	-	2
投資その他の資産	5,250	5,250	-	5,250	220	395	839	5	6,708	-	-	6,708
投資及び出資金	118	118	-	118	-	-	-	-	118	-	-	118
有価証券	82	82	-	82	-	-	-	-	82	-	-	82
出資金	34	34	-	34	-	-	-	-	34	-	-	34
その他	2	2	-	2	-	-	-	-	2	-	-	2
投資損失引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
長期延滞債権	839	839	-	839	-	272	31	5	1,148	-	-	1,148
長期貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
基金	4,506	4,506	-	4,506	220	200	821	-	5,747	-	-	5,747
減債基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	4,506	4,506	-	4,506	220	200	821	-	5,747	-	-	5,747
その他	10	10	-	10	-	-	-	-	10	-	-	10
徴収不能引当金	△ 223	△ 223	-	△ 223	-	△ 78	△ 13	0	△ 315	-	-	△ 315
流動資産	4,600	4,600	-	4,600	14	473	307	45	5,439	-	-	5,439
現金預金	1,407	1,407	-	1,407	14	285	289	35	2,030	-	-	2,030
未収金	223	223	-	223	-	272	31	10	536	-	-	536
短期貸付金	0	0	-	0	-	-	-	-	0	-	-	0
基金	3,008	3,008	-	3,008	-	-	-	-	3,008	-	-	3,008
財政調整基金	3,008	3,008	-	3,008	-	-	-	-	3,008	-	-	3,008
減債基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
棚卸資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
徴収不能引当金	△ 38	△ 38	-	△ 38	-	△ 84	△ 13	-	△ 135	-	-	△ 135
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
負債・純資産合計	320,664	320,664	-	320,664	722	868	1,146	50	323,449	-	-	323,449
負債合計	63,362	63,362	-	63,362	-	18	17	0	63,398	-	-	63,398
固定負債	57,244	57,244	-	57,244	-	-	-	-	57,244	-	-	57,244
地方債等	51,144	51,144	-	51,144	-	-	-	-	51,144	-	-	51,144
長期未払金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
退職手当引当金	6,100	6,100	-	6,100	-	-	-	-	6,100	-	-	6,100
損失補償等引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
流動負債	6,118	6,118	-	6,118	-	18	17	0	6,154	-	-	6,154
1年内償還予定地方債等	5,293	5,293	-	5,293	-	-	-	-	5,293	-	-	5,293
未払金	6	6	-	6	-	5	1	0	12	-	-	12
未払費用	13	13	-	13	-	-	-	-	13	-	-	13
前受金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前受収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
賞与等引当金	692	692	-	692	-	13	16	0	721	-	-	721
預り金	115	115	-	115	-	-	-	-	115	-	-	115
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
純資産合計	257,301	257,301	-	257,301	722	850	1,129	50	260,051	-	-	260,051
固定資産等形成分	319,072	319,072	-	319,072	708	395	839	5	321,019	-	-	321,019
剰余分(不足分)	△ 61,771	△ 61,771	-	△ 61,771	14	455	290	44	△ 60,967	-	-	△ 60,967
他団体出資等分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

全体行政コスト計算書(精算表)

(単位:百万円)

科目	全体財務書類											
	一般会計	総計 (単純合算)	相殺消去	純計	その他				総計 (単純合算)	連結修正等	相殺消去	純計
					駐車場特会	国保特会	介護特会	後期待会				
純経常行政コスト	60,375	60,375	-	60,375	△ 8	19,464	16,358	4,397	100,585	-	△ 7,684	92,902
経常費用	61,856	61,856	-	61,856	122	19,554	16,366	4,553	102,450	-	△ 7,684	94,767
業務費用	25,928	25,928	-	25,928	88	760	908	154	27,839	-	-	27,839
人件費	10,197	10,197	-	10,197	-	155	247	0	10,599	-	-	10,599
職員給与費	7,434	7,434	-	7,434	-	142	231	-	7,807	-	-	7,807
賞与等引当金繰入額	692	692	-	692	-	13	16	0	721	-	-	721
退職手当引当金繰入額	651	651	-	651	-	-	-	-	651	-	-	651
その他	1,420	1,420	-	1,420	-	-	-	-	1,420	-	-	1,420
物件費等	14,560	14,560	-	14,560	88	260	566	147	15,621	-	-	15,621
物件費	11,787	11,787	-	11,787	68	260	566	147	12,828	-	-	12,828
維持補修費	185	185	-	185	-	-	-	-	185	-	-	185
減価償却費	2,588	2,588	-	2,588	20	-	-	-	2,608	-	-	2,608
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の業務費用	1,171	1,171	-	1,171	-	345	95	7	1,618	-	-	1,618
支払利息	326	326	-	326	-	-	-	-	326	-	-	326
徴収不能引当金繰入額	35	35	-	35	-	56	5	0	95	-	-	95
その他	810	810	-	810	-	290	90	7	1,197	-	-	1,197
移転費用	35,928	35,928	-	35,928	34	18,794	15,457	4,398	74,612	-	△ 7,684	66,928
補助金等	7,619	7,619	-	7,619	30	6,245	248	4,375	18,518	-	-	18,518
社会保障給付	20,836	20,836	-	20,836	-	12,149	15,165	-	48,150	-	-	48,150
他会計への繰出金	7,462	7,462	-	7,462	-	400	45	23	7,930	-	△ 7,684	246
その他	11	11	-	11	3	-	-	-	14	-	-	14
経常収益	1,481	1,481	-	1,481	130	90	8	156	1,865	-	-	1,865
使用料及び手数料	717	717	-	717	130	-	-	-	847	-	-	847
その他	764	764	-	764	0	90	8	156	1,018	-	-	1,018
純行政コスト	60,481	60,481	-	60,481	△ 8	19,464	16,358	4,397	100,692	-	△ 7,684	93,008
臨時損失	106	106	-	106	-	-	-	-	106	-	-	106
災害復旧事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産除売却損	98	98	-	98	-	-	-	-	98	-	-	98
投資損失引当金繰入額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
損失補償等引当金繰入額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	8	8	-	8	-	-	-	-	8	-	-	8
臨時利益	0	0	-	0	-	-	-	-	0	-	-	0
資産売却益	0	0	-	0	-	-	-	-	0	-	-	0
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

全体純資産変動計算書(精算表)

(単位:百万円)

科目	全体財務書類											
	一般会計	総計 (単純合算)	相殺消去	純計					総計 (単純合算)	連結修正等	相殺消去	純計
					駐車場特会		その他					
					駐車場特会	国保特会	介護特会	後期待会				
前年度末純資産残高	249,320	249,320	-	249,320	714	1,283	922	34	252,272	-	-	252,272
純行政コスト(△)	△ 60,481	△ 60,481	-	△ 60,481	8	△ 19,464	△ 16,358	△ 4,397	△ 100,692	-	7,684	△ 93,008
財源	62,701	62,701	-	62,701	-	19,031	16,565	4,413	102,710	-	△ 7,684	95,026
税収等	41,168	41,168	-	41,168	-	6,612	10,451	4,409	62,640	-	△ 7,684	54,957
国県等補助金	21,533	21,533	-	21,533	-	12,418	6,114	4	40,069	-	-	40,069
本年度差額	2,219	2,219	-	2,219	8	△ 433	207	16	2,018	-	-	2,018
固定資産の変動(内部変動)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産等の増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産等の減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付金・基金等の増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付金・基金等の減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産評価差額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
無償所管換等	245	245	-	245	-	-	0	-	245	-	-	245
他団体出資等分の増加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他団体出資等分の減少	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	5,517	5,517	-	5,517	-	-	-	-	5,517	-	-	5,517
本年度純資産変動額	7,981	7,981	-	7,981	8	△ 433	207	16	7,780	-	-	7,780
本年度末純資産残高	257,301	257,301	-	257,301	722	850	1,129	50	260,051	-	-	260,051

全体資金収支計算書(精算表)

(単位:百万円)

科目	全体財務書類											
	一般会計	総計 (単純合算)	相殺消去	純計	その他				総計 (単純合算)	連結修正等	相殺消去	純計
					駐車場特会	国保特会	介護特会	後期待会				
業務活動収支	3,323	3,323	-	3,323					3,180	-	-	3,180
業務支出	59,681	59,681	-	59,681	28	△ 392	209	12	100,206	-	△ 7,684	92,522
業務費用支出	23,752	23,752	-	23,752	68	711	907	156	25,594	-	-	25,594
人件費支出	10,634	10,634	-	10,634	-	155	247	-	11,036	-	-	11,036
物件費等支出	11,997	11,997	-	11,997	68	260	566	147	13,038	-	-	13,038
支払利息支出	331	331	-	331	-	-	-	-	331	-	-	331
その他の支出	790	790	-	790	-	296	94	9	1,189	-	-	1,189
移転費用支出	35,928	35,928	-	35,928	34	18,794	15,457	4,398	74,612	-	△ 7,684	66,928
補助金等支出	7,619	7,619	-	7,619	30	6,245	248	4,375	18,518	-	-	18,518
社会保障給付支出	20,836	20,836	-	20,836	-	12,149	15,165	-	48,150	-	-	48,150
他会計への繰出支出	7,462	7,462	-	7,462	-	400	45	23	7,930	-	△ 7,684	246
その他の支出	11	11	-	11	3	-	-	-	14	-	-	14
業務収入	63,011	63,011	-	63,011	130	19,112	16,574	4,567	103,394	-	△ 7,684	95,710
税収等収入	41,165	41,165	-	41,165	-	6,610	10,457	4,407	62,639	-	△ 7,684	54,955
国県等補助金収入	20,364	20,364	-	20,364	-	12,418	6,114	4	38,901	-	-	38,901
使用料及び手数料収入	717	717	-	717	130	-	-	-	847	-	-	847
その他の収入	764	764	-	764	0	84	3	156	1,007	-	-	1,007
臨時支出	8	8	-	8	-	-	-	-	8	-	-	8
災害復旧事業費支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の支出	8	8	-	8	-	-	-	-	8	-	-	8
臨時収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
投資活動収支	△ 5,844	△ 5,844	-	△ 5,844	△ 39	0	△ 137	-	△ 6,020	-	-	△ 6,020
投資活動支出	9,347	9,347	-	9,347	39	0	137	-	9,523	-	-	9,523
公共施設等整備費支出	6,442	6,442	-	6,442	-	-	-	-	6,442	-	-	6,442
基金積立金支出	2,901	2,901	-	2,901	39	0	137	-	3,078	-	-	3,078
投資及び出資金支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付金支出	3	3	-	3	-	-	-	-	3	-	-	3
その他の支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
投資活動収入	3,503	3,503	-	3,503	-	-	-	-	3,503	-	-	3,503
国県等補助金収入	1,169	1,169	-	1,169	-	-	-	-	1,169	-	-	1,169
基金取崩収入	1,831	1,831	-	1,831	-	-	-	-	1,831	-	-	1,831
貸付金元金回収収入	3	3	-	3	-	-	-	-	3	-	-	3
資産売却収入	497	497	-	497	-	-	-	-	497	-	-	497
その他の収入	4	4	-	4	-	-	-	-	4	-	-	4
財務活動収支	2,155	2,155	-	2,155	-	-	-	-	2,155	-	-	2,155
財務活動支出	5,603	5,603	-	5,603	-	-	-	-	5,603	-	-	5,603
地方債等償還支出	5,603	5,603	-	5,603	-	-	-	-	5,603	-	-	5,603
その他の支出	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
財務活動収入	7,759	7,759	-	7,759	-	-	-	-	7,759	-	-	7,759
地方債等発行収入	7,759	7,759	-	7,759	-	-	-	-	7,759	-	-	7,759
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
本年度資金収支額	△ 365	△ 365	-	△ 365	△ 11	△ 392	72	12	△ 685	-	-	△ 685
前年度末資金残高	1,658	1,658	-	1,658	25	677	217	23	2,600	-	-	2,600
比例連結割合変更に伴う差額												
本年度末資金残高	1,292	1,292	-	1,292	14	285	289	35	1,915	-	-	1,915
前年度末歳計外現金残高	98	98	-	98	-	-	-	-	98	-	-	98
本年度歳計外現金増減額	17	17	-	17	-	-	-	-	17	-	-	17
本年度末歳計外現金残高	115	115	-	115	-	-	-	-	115	-	-	115
本年度末現金預金残高	1,407	1,407	-	1,407	14	285	289	35	2,030	-	-	2,030

第3部

財政の健全化に向けた取組

1 行財政改革の取組

第4次行財政改革大綱に基づき 自立した行財政基盤の確立を目指します

【今後の財政見通し】

今後の財政状況の見通しとしましては、歳入では、市税は増加傾向にあるものの、今後の景気動向や税制改正などの不確定要素が多く、また、税連動交付金や地方交付税などについても見込みを立てることが難しく、先行きは不透明な状況にあります。

一方、歳出では、公債費は一定期間減少傾向を見込んでいるものの、待機児童対策をはじめとした社会保障関係経費が引き続き増加していくものと考えられ、公共施設やインフラの更新も控えており、行政需要の増加は避けられない状況にあると認識しています。

さらに、将来推計によると、西東京市の人口は令和4年度まで増加が見込まれますが、その後、減少に転じるとともに、生産年齢人口の減少や高齢者人口の増加など、行政運営上の大きな転換期の到来が予測されることから、これまで以上に財政のスリム化・効率化を図るとともに、計画的に事業を実施し、健全で持続可能な自治体経営を目指す必要があります。

【行財政改革の役割は、必要とされる市民サービスを確実に提供できる体制を整えること】

平成26年3月に策定した「第4次行財政改革大綱」では、目指すべき将来像として「将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立」を掲げ、基本方針として「経営の発想に基づいた将来への備え」、「選択と集中による適正な行政資源の配分」、「効果的なサービス提供の仕組みづくり」、「安定的な自主財源の確保」の4つの視点を設定し、10年間の行財政改革の取組として、14の推進項目、95の実施項目を設定しました。また、社会経済情勢の変化や新たな課題へ対応するため、毎年度アクションプランを見直し、行財政改革に向けた取組の機動性・柔軟性を確保することとしました。

平成30年度の実行財政改革は、全90項目からなるアクションプランを策定し、評価・検証に基づく効果的・効率的な行財政運営と予算編成手法の充実、受益者負担の適正化、特別会計の健全化、行政運営内部の固定的な経費の削減、補助金・負担金等の適正化と財政支援団体の見直し、民間活力の活用促進、市税等の徴収体制の強化による安定的な自主財源の確保など、多岐にわたる取組により、約15億円の財政効果を生み出しました。

また、平成30年度は、第4次行財政改革大綱の実施期間の中間年にあたることから、これまでの取組の成果と課題を検証したうえで見直しを行い、「第4次行財政改革大綱後期基本方針」を策定しました。後期基本方針の策定にあたっては、前期基本方針において位置付けた4つの基本方針は存置しつつ、社会経済情勢の変化や各項目の達成状況なども踏まえ、基本方針に紐づく推進項目の再構築を図りました。

今後も、平成31年3月に策定した「第2次総合計画後期基本計画」との連携のもと、さらなる財政効果を生み出すために、行財政改革の取組を推進していきます。

一方、公共施設の適正配置・有効活用については、平成28年9月に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、検討の必要がある施設分野において、課題の整理と今後の方向性について検討を行い、平成30年度に施設のあり方や再編に関する方針等を取りまとめました。

今後は、これまで重点的に検討してきた施設のあり方や再編に関する方針、国から示されている指針の改訂等を踏まえ、令和元年度に策定する学校施設の適正規模・適正配置の基本方針とも整合を図りながら、公共施設等総合管理計画の見直しに着手します。

計画の見直しの中では、施設分野ごとの管理に関する基本的な方針を定めるとともに、各施設についての効率的・効果的な対策を図るため、地方公会計を活用した施設別のセグメント分析などについても検討を行います。

【第4次行財政改革大綱(地域経営戦略プラン)で掲げている評価指標】

第4次行財政改革大綱(地域経営戦略プラン)では、目指すべき中長期的な行財政運営の持続可能性や安定性、改革の進捗及び達成状況を総合的に判断するため、6つの財政指標を評価指標として設定しています。各指標には目標を設定していますが、右肩上がりの改善を追及すること以上に、新たな行政需要にも対応できる弾力的な財政運営が可能な水準を維持することが重要と考えています。

以下に、評価指標の種類と考え方、その目標設定と平成30年度決算を踏まえた状況を紹介します。

※基礎的財政収支及び市債現在高倍率については、臨時財政対策債を考慮した計算式によって算出しています。
 ※債務償還可能年数については、総務省方式改定モデルによる資金収支計算書を用いた計算式によって算出しています。

① 経常収支比率

〈考え方〉

経常一般財源に占める経常経費充当一般財源等の割合

〈目標〉

平成30年度:90%を越えない範囲を目指す。
 ※100%を越えない範囲を目指す。
 令和5年度:90%を越えない範囲を維持する。
 ※100%を越えない範囲を維持する。

(単位:%)

平成30年度決算	
経常収支比率	※臨時財政対策債等を加えない場合
95.3	102.5

② 実質経常収支比率

〈考え方〉

経常収支比率算定の際に、国民健康保険特別会計と下水道事業特別会計に対する財源補てん的な繰出金の影響を加えたもの

〈目標〉

平成30年度:96%を越えない範囲を目指す。
 ※106%を越えない範囲を目指す。
 令和5年度:96%を越えない範囲を維持する。
 ※106%を越えない範囲を維持する。

(単位:%)

平成30年度決算	
実質経常収支比率	※臨時財政対策債等を加えない場合
99.7	107.2

③ 基礎的財政収支

〈考え方〉

歳入・歳出決算額から市債発行額と元利償還金の影響等を取り除いた収支

(歳入決算額－繰越金－市債発行額－財政調整基金取崩額)－(歳出決算額－元利償還金－財政調整基金積立額)

〈目標〉

平成30年度・令和5年度:黒字を継続する。
 (単位:百万円)

平成30年度決算	△ 2,200
----------	---------

④ 市債現在高倍率

〈考え方〉

標準財政規模に占める市債現在高の割合

市債現在高÷標準財政規模×100

〈目標〉

平成30年度:135%以下を目指す。
 令和5年度:125%以下を目指す。

(単位:%)

平成30年度決算	144.7
----------	-------

⑤ 財政調整基金現在高比率

〈考え方〉

標準財政規模に占める財政調整基金残高の割合

財政調整基金残高÷標準財政規模×100

〈目標〉

平成30年度・令和5年度:
 10%を下回らない範囲を維持する。
 (単位:%)

平成30年度決算	7.7
----------	-----

⑥ 債務償還可能年数*

〈考え方〉

市債残高を経常的に確保できる資金で返済した場合に完済までに要する年数

市債現在高÷経常的収支額(経常的収支額に含まれる市債と基金取崩額を除く)

〈目標〉

平成30年度:9年以内を目指す。
 令和5年度:9年以内を維持する。

(単位:年)

平成30年度決算	8.1
----------	-----

※第2部「統一的な基準による財務書類」で使用している「債務償還可能年数」と一部考え方(計算式)が異なるため、算出される数値は異なります。

2 財政健全化法

いずれの比率も、早期健全化基準・経営健全化基準を下回る

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」、いわゆる「財政健全化法」は、1年間の収支や将来負担に関する財政指標(下記①から⑤)を算定し、監査委員の審査結果とともに議会に報告し、市民の皆様公表することを義務づけています。そして、それらの比率が国の定める早期健全化基準を超える場合は財政健全化計画を、財政再生基準を超える場合は財政再生計画を、経営健全化基準を超える場合は経営健全化計画を策定し、財政の健全化に向けた取組を行うこととなります。

① 実質赤字比率

一般会計等において、歳入から歳出や翌年度に繰り越す財源などを差し引いた額が赤字の場合、その赤字額(実質赤字)の標準財政規模に対する割合です。

家計に例えると、年収に対して赤字がどのくらいの割合を占めるかを表す指標です。収入に対して支出が下回れば黒字、上回れば赤字となります。

② 連結実質赤字比率

特別会計を含めた全ての会計を対象とした実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する割合です。

2世帯住宅の家計に例えると、親世帯と子世帯を合わせた一家全体の年収に対して赤字がどのくらいの割合を占めるかを表す指標です。親世帯が黒字であっても、子世帯が赤字で一家全体としてみると赤字となる場合もあります。

③ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金など(借入金返済のための元金と利子や一部事務組合への負担金のうち、一部事務組合の借入金返済に充てたと認められるものなど)の標準財政規模を基本とした額に対する割合です。

2世帯住宅の家計に例えると、親世帯の年収に対してその年のローンの返済額がどのくらいの割合を占めるかを表す指標です。ローンの返済額には、親世帯の分に加え、子世帯のローンを肩代わりしている分なども含まれます。数値が大きいほど、ローンの返済に追われ家計のやりくりが厳しくなります。

④ 将来負担比率

一般会計等が、将来負担すべき実質的な負債(借入金の残高、一部事務組合等の借入金返済に充てる負担等見込額、職員退職手当支給予定額など)の標準財政規模を基本とした額に対する割合です。

2世帯住宅の家計に例えると、家や車のローン残高など、現在確定している将来支払わなければならない金額の合計から、その支払いのための預貯金を差し引いた金額が、親世帯の年収の何年分に相当するかを表す指標です。ローンの残高には、親世帯の分に加え、子世帯のローンを肩代わりする見込みの分なども含まれます。数値が大きいほど、将来的に家計が圧迫されます。

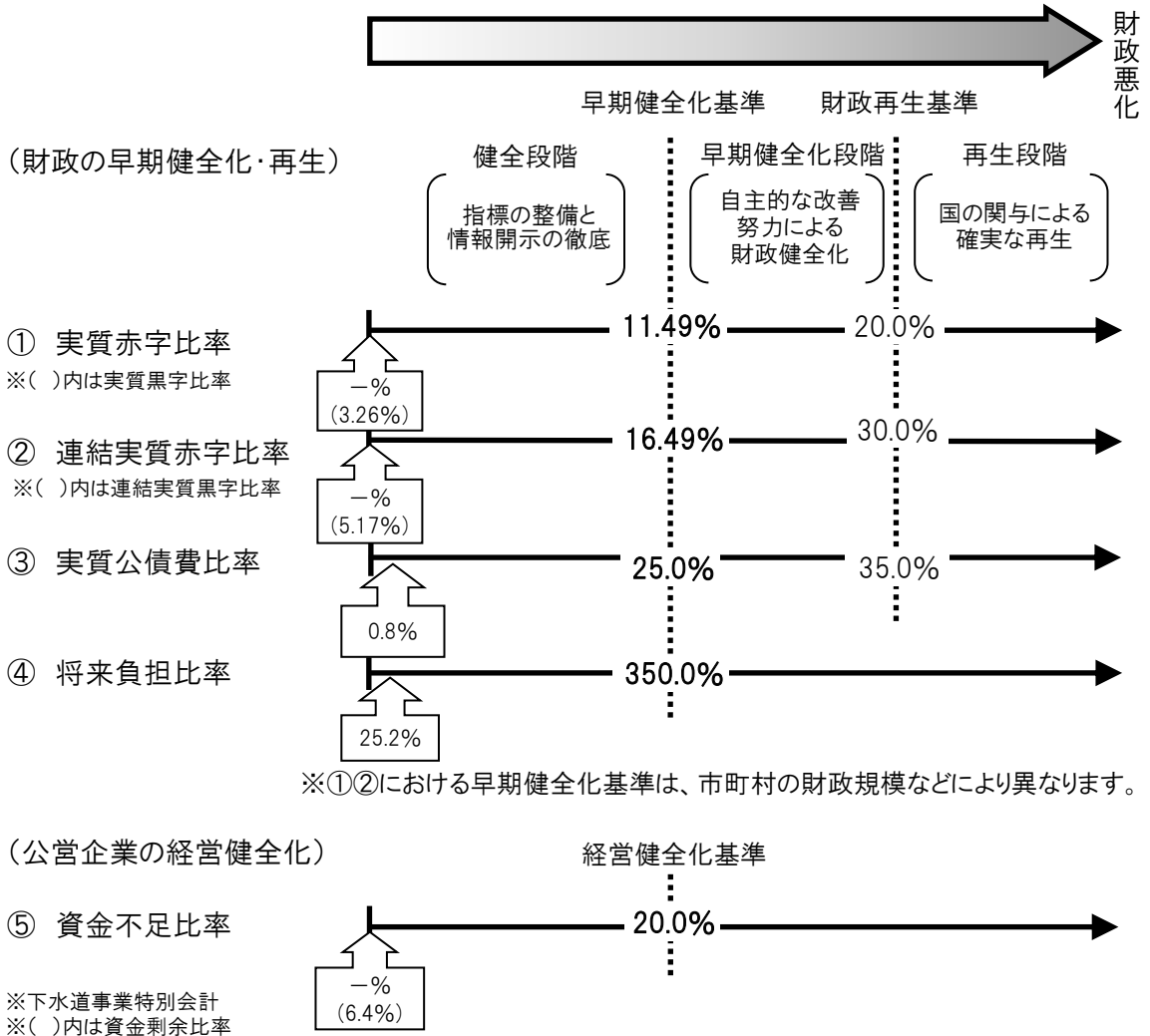
⑤ 資金不足比率

公営企業会計において、資金不足額がある場合、その不足額の公営企業の事業規模に対する割合です(西東京市では下水道事業特別会計のみ該当)。

◎平成30年度における比率の対象

西東京市			一部事務組合 広域連合	地方三公社 第三セクター
一般会計等	公営事業会計	公営企業会計		
・一般会計	・国民健康保険特別会計 ・駐車場事業特別会計 ・介護保険特別会計 ・後期高齢者医療特別会計	・下水道事業特別会計	・柳泉園組合 ・東京たま広域資源循環組合 ・東京市町村総合事務組合 ・多摩六都科学館組合 ・昭和病院企業団 ・東京都後期高齢者医療広域連合	・西東京市土地 開発公社
①実質赤字比率	②連結実質赤字比率		③実質公債費比率	④将来負担比率
⑤資金不足比率				

平成30年度決算数値による健全化判断比率等



◎引き続き早期健全化基準・経営健全化基準を大きく下回りました

上記のとおり、平成30年度決算数値による健全化判断比率等は黄信号である早期健全化基準と比較しても良好な数値でした。しかしながら、これらの指標はあくまでも国が各地方公共団体に対し、財政の健全化を義務づけるか否かの基準であり、この数値が良好であることが、財政の安定性を表しているわけではないことに留意する必要があります。したがって、今回の算定結果については、西東京市は財政破綻していない程度の感想にとどめ、総体としての行政サービス水準の継続可能性を検討していくためには、従来に引き続き経常収支比率等の指標やこの財政白書で取り上げている各項目に対する問題意識をさらに掘り下げ、その動向を注視しながら、行財政改革などの不断の努力を続けていく必要があります。

<健全化判断比率等の推移>

(単位:%)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	30年度	
						都内類似 団体平均	都内26市 平均
①実質赤字比率	- (3.67)	- (3.72)	- (3.70)	- (3.92)	- (3.26)	- (5.23)	- (5.27)
②連結実質赤字比率	- (5.47)	- (5.33)	- (5.92)	- (6.32)	- (5.17)	- (9.35)	- (10.73)
③実質公債費比率	0.1	0.0	△ 0.2	0.1	0.8	1.1	0.8
④将来負担比率	19.4	24.8	18.1	19.2	25.2	- (16.9)	- (13.4)
⑤資金不足比率 ※下水道事業特別会計	- (1.3)	- (1.5)	- (2.1)	- (0.0)	- (6.4)	- (4.5)	- (18.1)

※各比率の()内数値は、数値がない場合の計算により算出された参考値で、黒字の割合、将来に対する余裕の程度を示しています。

【用語集】

財政白書には専門用語が多くて…。という市民の皆様の声を受け、本書における簡単な用語集を作成いたしましたので、本書を読み解く一助としていただければ幸いです。



—あ—

いじほしゅうひ【維持補修費】：

歳出を性質別に分けた場合の1区分。施設の効用を維持するための費用。修繕費用。ただし、従来のレベルよりも質的な向上が図られる場合は普通建設事業費になります。

いぞんざいげん【依存財源】：[対義語]自主財源

市が自ら調達する財源以外の、国や東京都の基準に依存し調達する財源。地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、都支出金、市債などが該当します。

いっばんかいけい【一般会計】：[対義語]特別会計

いわゆる市の会計と言えばこの会計を意味します。国民健康保険特別会計や下水道事業特別会計などの特別会計以外の、市民サービスの大半を取り扱う、最も身近な会計です。

いっばんざいげん【一般財源】：[対義語]特定財源

財源の使い道が法令等で定められておらず、どのような経費にでも使用できるお金です。市税、地方譲与税、地方交付税などが該当します。

いっばんざいげんひりつ【一般財源比率】：

歳入に占める一般財源の割合。地方公共団体が、行政需要に円滑に対応する財政運営を行うためには、一般財源比率ができるだけ高いことが望ましいとされています。

うちきりけっさん【打切決算】：

官庁会計では、年度末(3月31日)までに確定した債権債務について、未収未払の整理を行うための期間が設けられています。公営企業会計は、官庁会計とは違い、整理を行うための期間がないため、公営企業会計適用日の前日をもって従前の特別会計の会計年度の出納を閉鎖し、終了させなければならず、すべての出納は打ち切られます。これを、打切決算といいます。

—か—

がっぺいとくれいさい【合併特例債】：

建設地方債の1種。自主的な市町村の合併を全国的に推進していくために、市町村の合併の特例に関する法律の下で合併した市町村が行う、市町村建設計画【本市では新市建設計画がこれに当たります】に基づく事業を対象とした借入れができるもの。事業費の95%について地方債が発行でき、その元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

がんりしょうかんきん【元利償還金】：[類義語]公債費

公債費のうち、市債の元金・利子の償還に充てられたもの。

きさいせいげんひりつ【起債制限比率】：[類義語]公債費比率、実質公債費比率

一般財源のうち、経常的な歳入の中で、市債の償還(返済)に充てる金額が占める割合を表します。平成17年度以前はこの値が一定割合を越えると段階的に市債の発行が制限される重要な指標でしたが、平成18年度以降は実質公債費比率が用いられるようになりました。

きじゅんざいせいしゅうにゅうがく【基準財政収入額】：[対義語]基準財政需要額

普通交付税算定の基礎をなすもので、標準的な財政収入を表しており、市税や地方消費税交付金等の収入見込額の75%相当額、地方譲与税等の収入見込額の100%相当額を合算したものです。基準財政需要額においては、各地方公共団体の独自の行政サービスについては算定さ

れていないものの、基準財政収入額の算定においては、市税や地方消費税交付金等の収入見込額の25%相当額を留保財源として確保していることで、各地方公共団体の独自性は担保されているとされています。

きじゅんざいせいじゅようがく【基準財政需要額】：[対義語]基準財政収入額

普通交付税算定の基礎をなすもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を行うために必要な、標準的な財政支出【財政需要の水準】を表しています。したがって想定されている行政経費は義務的性格や普遍性の強い経費であり、各地方公共団体の独自の行政サービスについては算定されていません。そのため地方公共団体における最低限必要な行政サービス水準【ナショナル・ミニマム】を、金額で表したものといたします。

きそてきざいせいしゅうし【基礎的財政収支】：

歳入・歳出決算額から、市債借入れと元利償還金の影響を取り除いた収支です。市債は将来の受益者への応分の負担、公債費は過去の投資に対する現在の受益者の負担を意味することから、現在の行政サービスの受益と負担の関係をあらわします。プライマリーバランスと呼ばれることもあります。

きむてきけいひ【義務的経費】：

歳出を性質別に分けた場合の1区分。歳出のうち、その支出が義務づけられていて、任意に削減することができない極めて硬直性が強い経費です。人件費、扶助費、公債費が該当します。

くりいれきん【繰入金】：[対義語]繰出金

歳入の1区分。基金(貯金)を取り崩したり、他会計から繰出(支出)されたりしたお金のこと。

くりこしきん【繰越金】：

歳入の1区分。前年度から当該年度へ持ち越された金額。当該年度の歳入に編入されます。

くりだしきん【繰出金】：[対義語]繰入金

歳出を性質別に分けた場合の1区分。特別会計あるいは公営企業・公営事業会計の赤字を埋めるためなどの理由で他会計に支出するお金、又は定額運用基金(原資の運用をもって特定の事業を展開する基金⇒本市では土地開発基金が該当)に積立てるお金のこと。

*詳細はP22「9 公営事業会計・公営企業会計への繰入金」及びP30「12 基金」を参照

けいしきしゅうし【形式収支】：[類義語]実質収支、実質単年度収支、単年度収支

歳入額から歳出額をそのまま引いたもの。算出方法は、

歳入決算額－歳出決算額 です。

*詳細はP5「1 決算の総括」のブレイクを参照

けいじょうしゅうしひりつ【經常収支比率】：

經常一般財源等に占める經常経費充当一般財源等の割合を表します。

*詳細はP24「10 經常収支比率」を参照

けいじょうてきしゅうしがく【經常的収支額】：

総務省方式改定モデルによる資金収支計算書における經常的な支出から、經常的な収入を控除した額のこと。債務償還可能年数の算出に用いられます。

*本文P81「1 行財政改革の取組」の中の債務償還可能年数については、普通会計における数値を使用しています。

げんしゅうほてんさい【減収補てん債】：

市民税法人税割又は利子割交付金が、普通交付税の基準財政収入額を算定する際に見込んだ額を下回ることが見込まれた場合に、その減収見込み額に応じて発行することができる地方債です。結果的に普通交付税の不足額を市が肩代わりする意味合いがあるので、元利償還金の75%が普通交付税の基準財政需要額に算入されることで、国による財源保障がされています。

げんぜいほてんさい【減税補てん債】：

減税補てん債は国策により地方税が減税されたことに伴う減収分を、地方債の発行によって補てんするものです。元利償還金の100%が普通交付税の基準財政需要額に算入されることで、国による財源保障がされています。

けんせつちほうさい【建設地方債】：

通常、市の普通会計が発行できる唯一の地方債で、公共施設、公用施設の建設事業費等(道路や施設等の整備など)の財源として発行できるもの。

こうえいじぎょうかいけい・こうえいきぎょうかいけい

【公営事業会計・公営企業会計】：[対義語]普通会計

地方財政状況調査における想定上の会計区分で、普通会計以外の独立採算的な性格をもつ事業を区分したものの。

こうさいひ【公債費】：[対義語]市債、一時借入金 [類義語]元利償還金

歳出を目的別・性質別に分けた場合の1区分。性質別では市債の元利償還金、一時借入金利子が該当します。目的別でも同様ですが、地方公共団体によっては公債諸費(物件費＝借入事務費等)を含んでいることもあります。

*詳細はP20「8 公債費」を参照

こうさいひひりつ【公債費比率】：[類義語]起債制限比率、実質公債費比率

公債費の財政負担の度合いを判断する指標の一つで、市債の償還(返済)に充てられた一般財源の標準財政規模に対する割合を表します。

算出方法は以下のとおりです。

公債費比率=(公債費充当一般財源等(※1)-公債費に対する交付税算入額)÷標準財政規模(※2)-公債費に対する交付税算入額×100%

(※1)繰上償還額及び転貸債償還額に係る分を除く。

(※2)臨時財政対策債発行可能額を含む。

こうさいひふたんひりつ【公債費負担比率】：

公債費がどの程度財政を圧迫しているかを示す指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を表します。

こっこししゅつぎん【国庫支出金】：[類義語]都支出金

歳入の1区分。国から市に交付されるお金で、その用途が特定されているもの。生活保護費等の国もその責任を負う事務に係る経費を市と負担しあう場合の支出金である国庫負担金、国民年金等の国の事務を代行する場合の費用に係る支出金の国庫委託金、特定の事業の奨励や財政援助のための補給金である国庫補助金の3種類があります。

ー さ ー

さいがいふっきゅうひ【災害復旧費】：

歳出を性質別・目的別に分けた場合の1区分。暴風、洪水、地震、火災等により被害を受けた公用・公共用の施設を原状に復旧するための費用。性質別では投資的経費の1種です。

ざいさんしゅうにゅう【財産収入】：

歳入の1区分。財産を運用したり、売却して得た収入のこと。基金の運用利息や、株式配当金収入、株式売払収入、物品売払収入、不動産売払収入などが該当します。

さいしゅつ【歳出】：[対義語]歳入

一会計年度における一切の支出のこと。

ざいせいちょうせいききん【財政調整基金】：[対義語]特定目的基金

歳計剰余金を地方財政法の規定にしたがって積み立てたり、大幅な税収増があった場合などに積立て、経済事情の著しい変動等によって財源が著しく不足する場合などに取り崩すことで、年度間の財源を調整し、安定的な財政運営を図ることを目的とする基金です。経済事情の変化等に対応することが目的であるので、他の基金と異なり一般財源であることが特徴です。

ざいせいちょうせいききんげんざいだかひりつ【財政調整基金現在高比率】：

標準財政規模に占める財政調整基金現在高の割合を表すものです。安定的な財政運営を図ることを目的とする財政調整基金の残高を把握することで、不測の収入減や支出増にどれだけ弾力的に対応できるかを判断する指標です。算出方法は、財政調整基金現在高÷標準財政規模×100です。

ざいせいりよくしゅう【財政力指数】：

市の財政力を判断する理論上の指標です。地方交付税上の標準的団体における標準的な需要と収入を前提としているため、この指数の高低だけをもって財政の富裕度を即断することはできないので注意が必要です。算出方法は、基準財政収入額÷基準財政需要額です。これを直近3ヶ年にわたって計算し、それを平均します。

さいにゅう【歳入】：[対義語]歳出

一会計年度における一切の収入のこと。

さいむふたんこうい【債務負担行為】：

翌年度以降にわたる、複数年度の契約を行う際に、翌年度以降の債務を負担する限度額と、期間を定める行為のこと。

しさい【市債】：[類義語]一時借入金 [対義語]公債費

歳入の1区分。市が発行する地方債のことで、金融機関等から借入れたお金。償還【返済】は会計年度をまたがります。

*詳細はP12「5 市債」を参照

しさいげんざいだかばいりつ【市債現在高倍率】：

標準財政規模に占める市債現在高の割合を表す指標で、標準財政規模で償還すると何年で市債の償還が終わるかを表します【100%=1年で償還可能を意味します】。将来の公債費負担を把握し、市債が適正に管理されているかを判断する指標です。

じしゅざいげん【自主財源】：[対義語]依存財源

市が自ら調達でき得る財源で、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が該当します。

じしゅざいげんひりつ【自主財源比率】：

歳入に占める、自主財源の割合。自主財源比率が高いほど、財政運営の自主性と安定性が確保されると言われています。

じっしつけいじょうしゅうしひりつ【実質経常収支比率】：[類義語]経常収支比率

経常収支比率における経常経費充当一般財源等に、実質的に経常的な経費である国民健康保険事業会計と下水道事業会計に対する財源補てん的な繰出金を加えたものです。

じっしつこうさいひりつ【実質公債費比率】：[類義語]公債費比率・起債制限比率

起債制限比率で対象としていた市債の償還金に加え、一時借入金利子、公営企業や一部事務組合・広域連合が発行した地方債の償還に充てた費用に対する繰出金など、実質的な公債費に充てた一般財源の額が標準財政規模に占める割合。18%以上になると起債許可団体となり、25%以上になると段階的に市債の発行が制限されます。また財政健全化法における健全化判断指標の一つにもなっています。

じっしつしゅうし【実質収支】：[類義語]形式収支、実質単年度収支、単年度収支

形式収支から、繰越明許費などに係る翌年度に繰り越す財源を差し引いたものです。

*詳細はP5「1 決算の総括」のブレイクを参照

じっしつしゅうしひりつ【実質収支比率】：

標準財政規模に対する実質収支の割合で、財政運営の状況を見る上で重要な指標です。実質収支が赤字の場合は一般的に赤字比率と言い替えます。しかし実質収支比率が高ければ高いほど財政運営が良好であるというわけでもなく、おおむね3.0%から5.0%が適切であると言われています。算出方法は、 $\text{実質収支の額} \div \text{標準財政規模} \times 100$ です。

じっしつたんねんどしゅうし【実質単年度収支】：[類義語]形式収支、実質収支、単年度収支

単年度収支から、基金(貯金)の積立てや市債の繰上償還等の実質的な黒字要素や、基金(貯金)の取崩し等の実質的な赤字要素を差し引いたもの。例えば、基金に積立

てを行わなければその分黒字額は大きくなるという場合に、これらの黒字・赤字要素が歳入・歳出に措置されなかった場合に単年度収支がどのようになるかを判断するものです。

*詳細はP5「1 決算の総括」のブレイクを参照

じどうふくしひ【児童福祉費】：

民生費の1区分。保育園・児童館・学童クラブの運営費、児童手当、乳幼児医療助成などの児童福祉や、ひとり親家庭等医療助成などの母子福祉などが該当します。

しゃかいふくしひ【社会福祉費】：

民生費の1区分。障害者福祉センターの運営費、心身障害者福祉手当などの障害福祉や、国民年金事務費、国民健康保険特別会計への繰出金などが該当します。

しょうぼうひ【消防費】：

歳出を目的別に分けた場合の1区分。消防や防災対策の費用などが該当します。

しょうりょうおよびてすうりょう【使用料及び手数料】：

歳入の1区分。使用料は住民が行政財産を目的外に利用、又は公の施設を利用する場合に徴収するお金で、スポーツ施設の使用料などが該当します。手数料は特定のものに対して提供するサービスに対し徴収するお金で、住民票の交付や家庭ごみ収集などの手数料が該当します。

しょくいんきゅう【職員給】：

人件費の1区分。一般職の給料及び各種手当【退職手当を除く】が該当します。

しょしゅうにゅう【諸収入】：

歳入の1区分。他の歳入区分に属さない歳入全て。市税の延滞金などが該当します。

じんけんひ【人件費】：

歳出を性質別に分けた場合の1区分。特別職や議員の報酬、一般職の給料などが該当します。

せいかつほごひ【生活保護費】：

民生費の1区分。生活保護法に基づく扶助費などが該当します。

たんねんどしゅうし【単年度収支】：[類義語]形式収支、実質収支、実質単年度収支

実質収支から前年度の実質収支額を差し引いたもの。つまり前年度実質収支の黒字・赤字の影響を取り除いて考えた収支のこと。前年度の実質収支の黒字額を当該年度の実質収支の黒字額が上回らないと、単年度収支は黒字にならない【赤字になる】という特性があります。

*詳細はP5「1 決算の総括」のブレイクを参照

ちほうこうふぜい【地方交付税】：

歳入の1区分。地方自治体間の財源の不均衡の調整と、最低限の行政サービス水準を確保するための財源保障を行うための制度。

*詳細はP10「4 地方交付税」を参照

ちほうじょうよぜい【地方譲与税】：

歳入の1区分。国税として徴収され、そのまま地方に譲与される税。課税の便宜等の理由から徴収事務を国が代行しているもので、地方道路譲与税、自動車重量譲与税などが該当します。

つみたてききん【積立基金】：[対義語]定額運用基金

財源調達のために設けた基金のこと。財政調整基金と特定目的基金に分かれます。基金の設置目的に応じ、元本及び収益共に取り崩すことができます。

つみたてきん【積立金】：

歳出を性質別に分けた場合の1区分。基金に積立て【貯金】する費用。ただし定額運用基金への積立は繰出金となります。

ていがくうんようききん【定額運用基金】：[対義語]積立基金

財源調達以外の特定の目的のために、一定額の原資金を運用することにより、特定の事務又は事業を実施する基金のこと。したがって、基金の残高が減少することは原則ありません。

とうしおよびしゅっしきん【投資及び出資金】：

歳出を性質別に分けた場合の1区分。民間企業や財団法人などへの出資や出捐に要する費用のこと。

とうしてきけいひ【投資的経費】：[類義語]普通建設事業費

歳出を性質別に分けた場合の1区分。道路、橋りょう、公園、学校の建設など社会資本の整備に要する経費であり、災害復旧事業費、失業対策事業費及び、それら以外の普通建設事業費の3種類に分けられます。

とくていざいげん【特定財源】：[対義語]一般財源

使途が特定されているお金で、国・都支出金や市債のうち建設地方債、負担金などが該当します。

とくていもくてきききん【特定目的基金】：[対義語]財政調整基金

特定の目的を達成するための財源調達を目的として設置する基金のこと。基金の設置目的に応じ、元本及び収益共に取り崩すことができますが、目的以外には使用できません。

とくべつかいけい【特別会計】：[対義語]一般会計

特定の歳入歳出をもって経理すべき、独立採算的な性格をもつ事業について、一般会計とは区別して経理するための会計。

とししゅつきん【都支出金】：[類義語]国庫支出金

歳入の1区分。東京都から市に交付されるお金で、その使途が特定されているもの。心身障害者福祉手当等の東京都もその責任を負う事務に係る費用を市と負担しあう場合の支出金である都負担金、都知事・都議会議員の選挙等の東京都の事務を代行する場合の費用に係る支出金の都委託金、特定の事業の奨励や財政援助のための補給金である都補助金の3種類があります。

ひょうじゅんざいせいきぼ【標準財政規模】：

一般財源を基礎に標準的な財政規模を示すもの。実質収支比率や公債費比率など、各種の財政指標を算出するに当たり、基礎数値として用いられます。平成20年度決算からは、実質的な交付税である臨時財政対策債発行可能額を含むように変更されました。

ふじょひ【扶助費】：

歳出を性質別に分けた場合の1区分。生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、若しくは市が単独で行っている各種扶助【現金又は物品、サービスの提供】に要する経費。生活保護費、児童手当、心身障害者福祉手当、乳幼児医療助成などが該当します。

ふつうかいけい【普通会計】：[対義語] 公営事業会計、公営企業会計

地方財政状況調査上の会計区分で公営事業会計・公営企業会計以外のもの。本市の普通会計は、一般会計の歳入・歳出決算額から公営企業である介護サービス事業を控除したものです。

ふつうけんせつじぎょうひ【普通建設事業費】：[類義語]投資的経費

歳出を性質別に分けた場合の1区分。道路、橋りょう、公園、学校の建設など社会資本の整備に要する費用。投資的経費の1種です。

ぶつけんひ【物件費】：

歳出を性質別に分けた場合の1区分。その性質が消費的なもので人件費、扶助費、補助費等に分類されないもの。委託料や使用料、備品購入費、臨時職員の賃

金などが該当します。

ぶんだんきんおよびふたんきん【分担金及び負担金】：

歳入の1区分。分担金は、首長が条例に基づいて賦課・徴収する受益者負担金の1種。本市では実績がありません。負担金は、一定の事業について特別の利益のある者が、その経費の全部又は一部を受益の程度に応じて支払うお金。学童クラブの育成料や、隣接市との共同事業を本市が執行した場合の隣接市の応益分負担金などが該当します。

ほじょひとう【補助費等】：

歳出を性質別に分けた場合の1区分。公課費(自動車重量税など市が納める税金)や各種団体への補助金、一部事務組合等への負担金などが該当します。

ーらー

りんじざいせいたいさくさい【臨時財政対策債】：

国が地方交付税の交付に当たり、その財源不足分について地方と折半することを趣旨として、発行可能額が国から示される地方債です。そのため元利償還金の100%が普通交付税の基準財政需要額に算入されることで、国による財源保障がされています。

当初は平成15年度までの時限措置とされていましたが、期限到来の都度延長されており、現在では令和元年度までの時限的な措置とされています。

*詳細はP13「5 市債」のブレイクを参照

りんじざいしゅうほてんさい【臨時税収補てん債】：

地方税法の改正により創設された地方消費税が、導入初年度の平成9年度において通年分が収入できないことに伴う影響額を補てんするために発行が認められた地方債です。

ろうじんふくしひ【老人福祉費】：

民生費の1区分。福祉会館・老人福祉センターの運営費、高齢者配食サービスなどの老人福祉や、後期高齢者医療・介護保険の特別会計への繰出金などが該当します。

西東京市財政白書

平成 30 年度決算版

令和元年 9月発行

西東京市企画部財政課財政係

〒188-8666 東京都西東京市南町 5-6-13

電話 042-460-9802(直通)